

令和5年度老人保健健康増進等事業

老人クラブにおける効果的な活動促進に関する調査研究事業

調査研究報告書

有限責任監査法人トーマツ

令和6年3月

目次

第1章	本調査研究の実施概要	3
1.	調査研究の背景・目的	3
(1)	背景	3
(2)	目的	4
2.	調査研究の全体像	4
(1)	基礎調査(先行研究・情報収集)	5
(2)	アンケート調査	5
(3)	ヒアリング調査	6
(4)	研究会の開催	6
(5)	調査研究スケジュール	8
3.	サマリ	9
(1)	調査目的	9
(2)	本調査研究の概要	9
(3)	調査結果・まとめ	9
第2章	調査	16
1.	基礎調査	16
(1)	調査目的	16
(2)	調査手法	16
(3)	調査結果・まとめ	16
2.	アンケート調査	21
(1)	調査目的	21
(2)	調査対象	21
(3)	調査時期	21
(4)	調査手法	22
(5)	回収数及び回答率	22
(6)	アンケート項目	22
(7)	調査結果・まとめ	22
3.	ヒアリング調査	42
(1)	調査目的	42
(2)	調査対象	42
(3)	調査時期	42
(4)	調査手法	42
(5)	ヒアリング調査先の選定	42
(6)	ヒアリング項目	43

(7) 調査結果・まとめ.....	44
第3章 まとめ及び考察	57
Appendix	70
1. 基礎調査.....	71
(1) 単位老人クラブ活動を振り返りかえるための資料(原案)	71
(2) 単位老人クラブ活動把握のための資料(原案).....	87
(3) 老人クラブ活動における地域分析	88
(4) 老人クラブ活動における広域分析	91
2. アンケート調査	94
(1) アンケート調査票.....	94
3. ヒアリング調査	106
(1) ヒアリング項目(自治体)	106
(2) ヒアリング項目(市町村老人クラブ連合会).....	109
(3) ヒアリング議事録(6自治体・3市区町村老人クラブ連合会).....	112
岩手県一関市及び老人クラブ連合会	112
大阪府和泉市及び老人クラブ連合会	116
香川県高松市及び老人クラブ連合会	123
愛媛県西予市	127
埼玉県川口市	130
東京都品川区	134

第1章 本調査研究の実施概要

1. 調査研究の背景・目的

(1) 背景

我が国は、本格的な少子高齢化人口減少社会を迎えており、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、自治体では医療、介護、介護予防、住まい、及び生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めている。

住民主体の取組推進の担い手の一つとして、老人クラブがある。老人クラブ会員数は減少傾向であるものの、60歳以上の高齢者人口の1割が参加している。老人クラブ活動は、高齢者の健康に関わる活動のほか、地域行事への参加、清掃活動、交通安全運動、消費者被害防止等の防犯活動、災害時対応、及び見守り支援など地域資源に資する活動も含め幅広く活動している。また、市区町村老人クラブ連合会は、圏内の老人クラブに対し、活動しやすい環境の基盤づくりを行っている。こうした地域の基盤や介護予防・生活支援サービスに資する活動をより一層推進していくことが必要とされている。^{*1,2}

また、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会(第一回)」^{*3}では「総合事業のサービスだけで考えるのではなく、その他分野のサービスも含めて評価することは一つの論点である」との意見があり、総合事業の要である「住民主体の生活支援、通いの場」において、自治体における老人クラブへの事業評価についても言及があった。^{*3}

老人クラブ活動に関する幾つかの先行研究では、地域共生社会の実現に向けて老人クラブへの期待が大きい一方で、近年の老人クラブの会員数の減少、単位クラブの会員平均年齢の上昇、新規会員の確保難、及びクラブ活動の縮小などにより老人クラブ活動の存続について課題が示されている。^{*3,4}

こうした課題を受け、都道府県老人クラブ連合会では新規会員増を目指し、他関係機関に向けての老人クラブ活動のPR、活動の場の拡充、単位老人クラブの横のつながり強化促進支援、「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言」の発出等会員増に向けた取組を行っていることを報告している。^{*5,6}また、活動内容についても、介護予防や生活支援活動の担い手として参画できる団体であることを自治体や関係機関等に対してもPRするなどして、関係機関との連携も検討していることを報告している。^{*5}

このような現状を踏まえ、老人クラブの活動が今後一層発展するよう、老人クラブの活動の実態把握や老人クラブ活動が担う役割等の整理を通じて、地域共生社会に資する老人クラブ活動の指標等を検討するなど、老人クラブにおける効果的な活動促進に向けた方策について検討を行うことが求められている。

*1 厚生労働省行政事業レビュー在宅福祉事業費補助金 事業概要・見直し案、外部有識者のコメント、議事より

- *2 「一人暮らし高齢者等の生活課題と互助組織による支援に係る調査研究事業」(令和元年度老人保健健康増進等事業・株式会社NTTデータ経営研究所)
- *3 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」
- *4 「地域共生社会における老人クラブの役割：会員の入・退会理由からの検討」(令和3年度、九州大学人間科学共生社会学)
- *5 「クラブ組織の維持・活性化に向けて」(令和3年度、岐阜県老人クラブ連合会)
- *6 「会員増強及び老人クラブ 活性化に向けた提言」(平成29年度、北海道老人クラブ連合会)

(2) 目的

本調査研究では、老人クラブ活動の実態把握を行い、地域における老人クラブの役割の整理や、老人クラブ活動促進に向けて期待される諸活動の事業評価の仕組み及び指標の検討を行う。また、併せて、老人クラブ活動の内容や地域課題及び広域実施の実態の把握を行う。

具体的には以下の3つの観点の主眼におき調査研究を進める。

- ① 老人クラブ活動の活動目的や成果について整理し、老人クラブの活動目的に応じた事業評価及び指標の考え方や方法の検討を行う
- ② 自治体や関係団体が地域共生社会に向けて老人クラブに求める活動・役割を整理し、またその連携の在り方を整理する
- ③ 単位老人クラブ・市区町村老人クラブ連合会¹等の関係・役割を整理し、今後期待される役割の検討を行う

2. 調査研究の全体像

基礎調査(先行研究・情報収集)を行い、老人クラブを取り巻く環境、老人クラブ活動における現状把握及び課題等を整理する。基礎調査で得た情報をもとに、自治体(市区町村)、老人クラブ連合会等を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を進める。

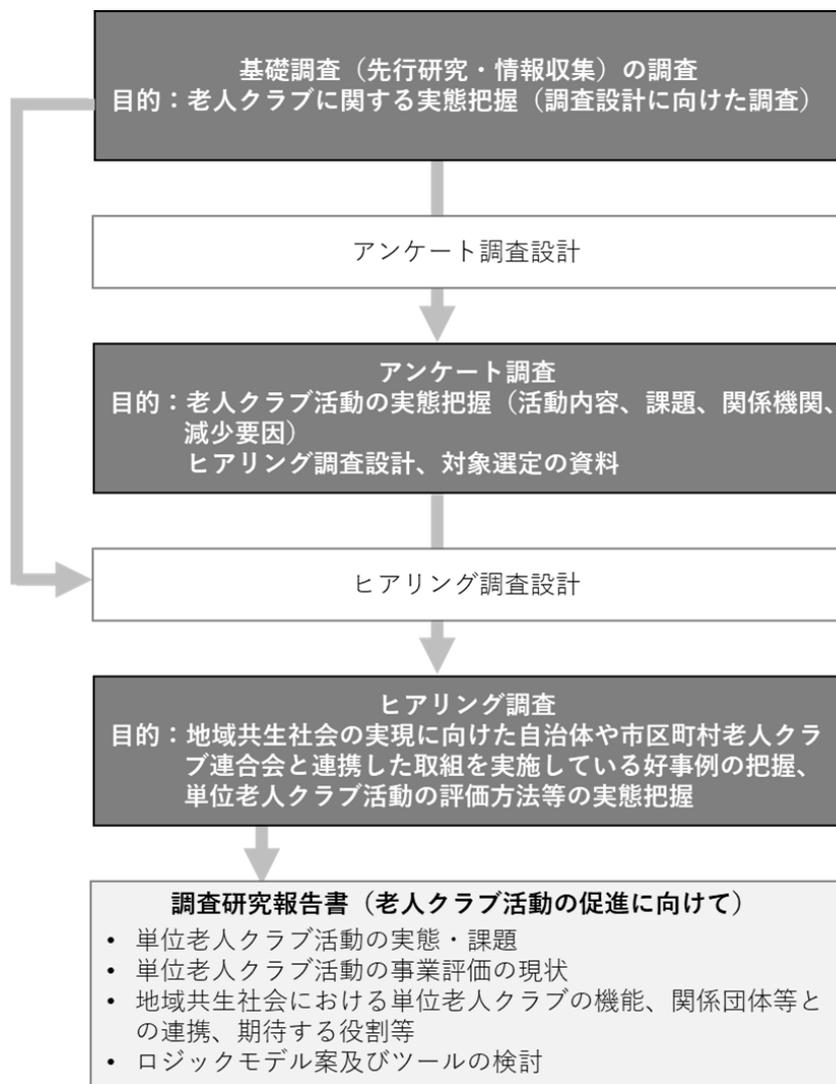
また、本調査研究では、全国老人クラブ連合会の協力を得て、令和5年度8月実施の市区町村老人クラブ連合会実態調査、及び単位老人クラブ実態調査の結果も活用させていただく。

報告書では、老人クラブ活動の実態を整理するとともに、多様な視点から活動の目的に応じた事業評価及び指標等を検討し、今後の老人クラブ活動の促進に向けた考察を行う。

なお、調査設計及び取りまとめにおいては、本調査研究で設置する「研究会」の委員より意見聴取しながら取り組む。

¹ アンケート調査及びヒアリング調査においては、呼称を「市区町村老人クラブ連合会」に統一して使用している。

図表 1 調査の全体像



(1) 基礎調査(先行研究・情報収集)

老人クラブ活動の全体概要を把握する。老人クラブ活動の目的、目指す姿、各老人クラブ連合会の活動内容、及び社会的役割について整理する。調査は、文献調査(書籍等執筆記事含む)、全国老人クラブ連合会からの提供資料やパンフレット等を参考に調査を行う。

(2) アンケート調査

地域において、単位老人クラブが果たしている機能や役割を活動実態から整理するとともに、自治体(市区町村)、市区町村老人クラブ連合会等の老人クラブ活動と連携・協力して活動する、または支援する側からみた単位老人クラブ活動の実態を整理する。また、ヒアリング調査の対象や調査項目の検討にも活用する。

(3) ヒアリング調査

基礎調査及びアンケート調査の結果や研究会での検討を踏まえ、自治体及び市区町村老人クラブ連合会等にヒアリング調査を実施する。

地域共生社会の実現に向けて自治体や市区町村老人クラブ連合会等と連携した取組を実施している好事例の把握、自治体や関係機関等による単位老人クラブ活動の事業評価方法等の実態を把握する。

(4) 研究会の開催

有識者、老人クラブ関係者、自治体担当者等から構成する研究会を開催し、基礎調査、アンケート調査及びヒアリング調査から得られた結果を踏まえ、単位老人クラブ活動の事業評価や指標の検討、自治体や関係団体からみた単位老人クラブへ期待する役割及び老人クラブ活動の促進策等について検討をする。また必要に応じて自治体や関係団体へ個別に意見聴取を行う。

図表 2 研究会概要

回数	日程・開催方法	アジェンダ
第1回	令和5年12月8日(金) ハイブリッド形式 (対面及びオンライン会議)	<ul style="list-style-type: none">・ 委員紹介・ 調査研究及び研究会趣旨説明・ 調査進捗報告及び討議事項検討・ 次回定例に向けて事務連絡等
第2回	令和6年2月13日(月) ハイブリッド形式 (対面及びオンライン会議)	<ul style="list-style-type: none">・ 調査進捗報告及び討議事項検討・ 単位老人クラブ活動の成果の「見える化」の体制等についての検討(活動分類、ロジックモデル案)・ 次回定例に向けて事務連絡等
第3回	令和6年3月6日(水) ハイブリッド形式 (対面及びオンライン会議)	<ul style="list-style-type: none">・ 調査進捗及び討議事項検討・ 調査研究報告書(案)説明・ 老人クラブ活動の成果の「見える化」の体制等について(指標、ツール原案)の検討・ 今後の課題と対応策について

図表 3 研究会委員名簿(敬称省略・順不同) ◎座長

	氏名	所属等
◎	藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
	関 ふ佐子	神奈川大学法学部 教授
	埴岡 健一	国際医療福祉大学大学院 教授
	正立 斉	全国老人クラブ連合会 理事・事務局長
	大藪 定信	千葉県老人クラブ連合会 常務理事・事務局長
	川鍋 愛美	松戸市 高齢者支援課 課長
	大塚 宏未	長浜市 長寿推進課 課長

＜オブザーバー＞ 敬称省略・順不同	
加藤 晴喜	厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
加藤 浩一	厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課 予算係長
坂本 和香	厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課 予算係
山本 圭次郎	厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課 予算係
原山 進也	松戸市 高齢者支援課 課長補佐
松本 和勇	松戸市 高齢者支援課 主任
河野 敦子	全国老人クラブ連合会 参事
＜研究員・事務局＞	
渡辺 典之	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア パートナー
財満 信子	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア シニアマネジャー
山田 圭之介	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア シニアスタッフ
佐々木 陽子	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア スタッフ
高橋 真代	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア スタッフ

(5) 調査研究スケジュール

調査研究スケジュールは、以下のとおりである。

図表 4 調査研究スケジュール

	10月				11月				12月				1月					2月				3月													
	1w	2w	3w	4w	1w	2w	3w	4w	1w	2w	3w	4w	1w	2w	3w	4w	5w	1w	2w	3w	4w	1w	2w	3w	4w										
(1) 基礎調査					デスクトップ調査														ロジックモデル案作成																
																		老人クラブ活動の分析																	
(2) アンケート調査					調査設計・構築														調査実施									集計・分析							
(3) ヒアリング調査													調査設計・依頼										調査実施									とりまとめ			
(4) 研究会開催																																			
(5) 報告書作成																																			

本調査研究は、老人クラブ活動の実態を把握するとともに、活動の目的に応じた事業評価及び指標等の検討とともに、今後老人クラブ活動を促進する方向性も含めて研究会で協議を重ねた。その結果、検討すべき事項が多岐に渡るため、以下のとおり本年度取り組む事項、及び本年度検討した結果を踏まえ、現時点における今後取り組んでいくこととして考えられる事項について、整理をして検討を進めた。

図表 5 令和 5 年度検討事項と今後の検討事項

		令和 5 年度検討事項	今後の検討事項
老人クラブ活動の実態把握	調査基礎	単位老人クラブ活動 ・ 老人クラブ活動の整理、分類を整理	単位老人クラブ活動 ・ 活動や活動内容における地域課題、広域活動の実態把握とそれに対する対応策検討 ・ 参加者減少要因の分析・対応策検討
	アンケート・ヒアリング調査	単位老人クラブ ・ 活動内容・活動目的 ・ 地域での役割・期待や強み・魅力 ・ 活動成果（アウトカム） ・ 活動成果の測定や指標 ・ 行政及び関係機関との連携 ・ 補助金及び事務手続きについて ・ 活動促進における課題と取組	ツール案導入に向けた仕組みづくりの検討・作成 ・ ツール案導入の目的と意図の整理（選択式自己評価の仕組みの考え方） ・ ツール導入に伴う老人クラブ関係者の役割の整理 ・ ツール案導入の実施方法（フロー等）の検討 ・ モデル実証・関係者ヒアリングの実施 ・ 手引書案の作成 ・ 老人クラブ関係者への周知の検討
		市区町村老人クラブ連合会等 ・ 事務局設置状況 ・ 行政及び関係機関が期待する役割・課題 ・ 単位老人クラブへの取組への支援等	
	ロジックモデル案の検討	ロジックモデル案の検討 ・ 単位老人クラブ活動の全体図を整理 ・ 単位老人クラブ活動のアウトプット・アウトカムを整理 ・ 単位老人クラブ活動の指標を検討	ロジックモデル・指標の作成 ・ ツール案導入に向けた仕組みづくりと連動し、令和 5 年度の案をブラッシュアップし、ロジックモデル及び指標の作成
ツール案の検討・作成	ツール案の検討・作成 ・ 単位老人クラブによる選択式自己評価の仕組みの方針を検討 ・ ロジックモデル案をもとにツール案の作成		

3. サマリ

(1) 調査目的

本調査研究では、老人クラブ活動の実態把握を行い、地域における老人クラブの役割の整理や、老人クラブ活動の促進に向けて期待される諸活動の事業評価の仕組み及び指標の検討を行った。また、併せて、老人クラブ活動の地域課題及び広域実施の実態の把握を行った。

(2) 本調査研究の概要

老人クラブの活動実態を調査し、老人クラブの現状の把握、地域共生社会の実現において果たす役割及び今後期待される役割を整理した。また、老人クラブ活動を促進する観点から、老人クラブ活動の効果を「見える化」するため、活動の目的に応じた事業評価や指標、ロジックモデル案及びツール案について検討した。

なお、今回の老人クラブ活動の実態把握においては、老人クラブ活動の地域差分析、効果的な広域実施の方法の検討までには至っていない。また、老人クラブ活動の指標については継続的に議論し、検討していく必要がある。なお、老人クラブ活動の実態把握は単位老人クラブに特化したものであり、老人クラブ連合会も含めた老人クラブそのものの活動促進に向けた方策の検討までには至らなかった。引き続き、老人クラブ活動の実態把握を深めながら、実効性ある指標の精査、PDCA に資するチェック項目や様式、点検スキーム、関係者における役割等の整理・検討が必要であり、今後、取組の活性化に向けたツール案の検討も求められる。

(3) 調査結果・まとめ

ア. 老人クラブの概要

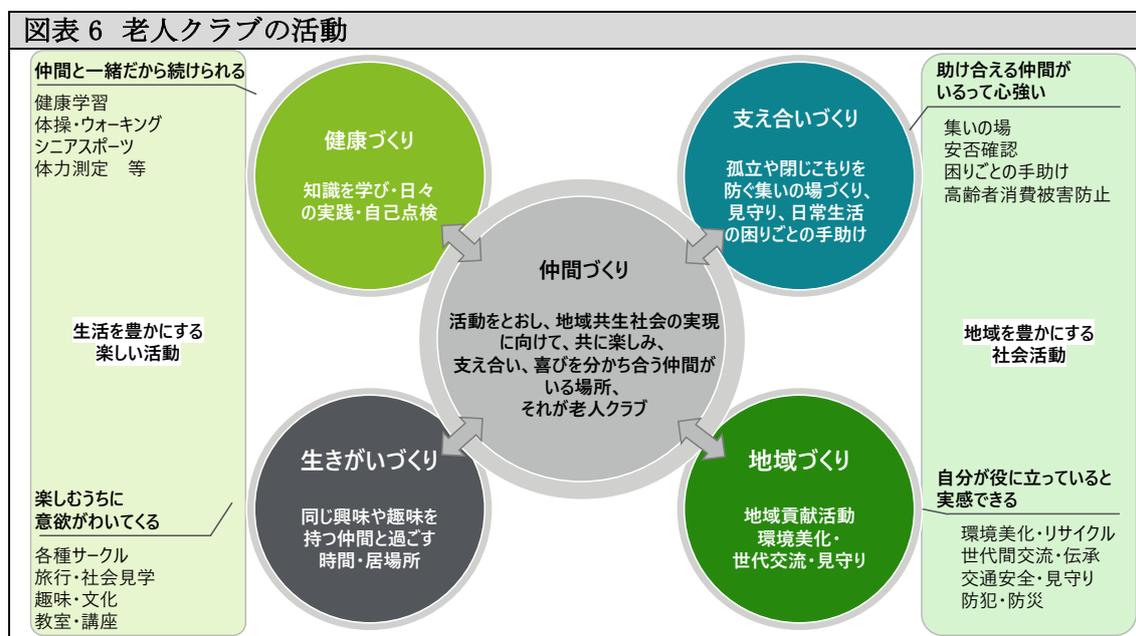
老人クラブは、戦後まもなく誕生した、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織され、会員本位の主体的かつ民主的な運営をしている高齢者の自主組織である。その目的は「高齢期の幸せを高齢者自身の手で創り出す」ことであり、現在では全国にネットワークを有する組織となっている。

全国各地の老人クラブでは、主に以下3つを目的に多様な活動を展開している。

- ① 共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間づくりを通して、生きがいや健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行う
- ② 老人クラブの仲間同士の知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組む
- ③ 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に資する活動に努める

こうした老人クラブの活動は各地域の実情に応じて、仲間同士の話し合いに基づいて活動

内容が検討されているため、地域によって活動内容は多種多様である。その活動は大きく「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」に大別されるが、それぞれの活動が関わりながら総合的に活動が企画・運営されている。



出所：全国老人クラブ連合会公式 HP 「老人クラブの活動」及び「The Senior Citizen's Club 仲間がいるって大切だ、老人クラブ」よりトーマツ作成

イ. 市区町村老人クラブ連合会

単位老人クラブを育成指導し、その発展をはかるための後方支援の取組を行う組織として、市区町村老人クラブ連合会が存在する。市区町村老人クラブ連合会は、中間組織(支部・地区・校区老連)を設置している割合が高い。また、単位老人クラブの活動促進にかかわる取組(会員加入促進の取組、単位クラブの新設・復活、解散防止、クラブの PR・広報)は、広域実施をしている市区町村老人クラブ連合会の方が、広域実施をしていない市区町村老人クラブ連合会よりも取組の割合が高くなっている。

ウ. 自治体等と単位老人クラブの連携状況

単位老人クラブは、高齢者の生きがい・健康創出に寄与しているだけでなく、地域を豊かにする環境づくりにも貢献している。地域活動等においては、単位老人クラブと主にかかわる自治体の所管部署以外に、「健康増進・保健部局(保健センター・保健所を含む)」「防災安全部局」「こども福祉・教育部局」等との連携した取組が実施されており、また地域内の「社会福祉協議会」「町内会・自治会」「地域包括支援センター」「交通安全関連団体」「小学校・中学校」のほか、多数の関係機関・団体と連携した取組を実施している。

一方で、こうした自治体内の他部署との連携した取組や地域関係機関・団体との連携した取組を把握していない自治体の割合も高く、自治体によって単位老人クラブとの連携や、具体的な活動の把握には濃淡があることが明らかとなった。

エ. 自治体の取組事例

自治体及び市町村老人クラブ連合会へのヒアリング調査により、老人クラブ活動促進に向けた取組の参考となる事例が収集できた。

■ 地域高齢者の「居場所づくり」による外出機会の創出及び孤立・孤独防止の取組

老人クラブの活動による「居場所づくり（週 1-2 回程度、特定の場所に集まり、気楽に話す場を提供している）」が、地域高齢者の外出の機会の創出や他者との交流が活力につながっている。

また、独居高齢者世帯への見守り活動を、地区の他団体（防犯協会、市民センターと合同で実施し、自治体主管課から依頼）と協力して実施しているところもある。

■ 単位老人クラブのない地域に対する広域活動の取組

市内の単位老人クラブが存在しない地域における単位老人クラブ活動の対応策として、広域実施の取組を行っている。令和 3 年頃より単位老人クラブがない複数の地域から住民が参加し、広域型の老人クラブを発足させて活動を行っている。今後、単位老人クラブがない同一地域からの会員数が増えた場合、その会員同士で単位老人クラブを発足したのち、地域に戻って活動していただくことを目標としている。

また、自治体や関係機関・団体と連携した取組として、令和 5 年 11 月に「高齢消費者被害防止街頭キャンペーン」を開催している。具体的な連携機関は、大阪府老人クラブ連合会、警察、消費生活センター、弁護士会となっていた。関係機関・団体への働きかけは、自治体と市町村老人クラブ連合会が連携して行っていた。

■ 加算要件の設定によるボランティア・友愛活動推進の取組

自治体全域でボランティア活動及び友愛活動が実施される仕組みとして、単位老人クラブの活動内容・回数に応じて加算支給を設定している。具体的には、ボランティア活動及び友愛活動を実施した場合、活動回数に応じた加算支給がある。自治体から老人クラブへ補助金交付の主旨と意義を繰り返し伝えており、自治体側の事務負担は大きいですが、老人クラブの内容の充実と促進につながっていると考えている。活動内容としては、ゴミ出し活動や清掃活動等の比較的取組みやすいボランティア活動を実施しているクラブが多い。

■ 補助金交付の事務手続き負担軽減の取組

補助金交付の事務手続き負担軽減の取組の工夫では、市町村老人クラブ連合会のホームページに申請様式一式を掲載し、ダウンロードできるようにしている。また、会計処理の計算処理が簡素化できるように Excel 形式の様式は、帳簿を記載するシートと申請書のシートを連携しており、日々の帳簿記録を入力するだけで申請に必要なデータが集計される仕組みとなっている。年代を問わず、デジタルリテラシーの高い方からは便利だと好評である。

会員、役員の平均年齢があがり、補助金の書類作成を困難としているクラブが増えている。毎年、各地域で会計簿のつけ方や書類作成の方法等の説明会を開催し、現役員からは気持ちが楽になったと好評だが、各クラブ内では、新たな役員の担い手が見つかからない現状がある。

オ. 自治体の老人クラブへの期待

全国の自治体を対象に実施したアンケート調査では、自治体や関係機関が老人クラブへ期待する役割として、約 7 割が地域づくりの担い手と回答している。また、老人クラブ活動の促進により期待する中長期的な効果として、地域高齢者の孤独・孤立防止、高齢者の介護予防・健康づくり及び高齢者の社会参加と回答した自治体も 7 割を超えており、地域高齢者の福祉向上への貢献を期待していることが示された。

近年、人と人との交流が減少していく潮流の中で、地域において人と人との交流に焦点を当て活動する老人クラブは、地域において重要な活動の一部であることがうかがえる。その活動が活性化される対策を検討することは社会的にも重要である。

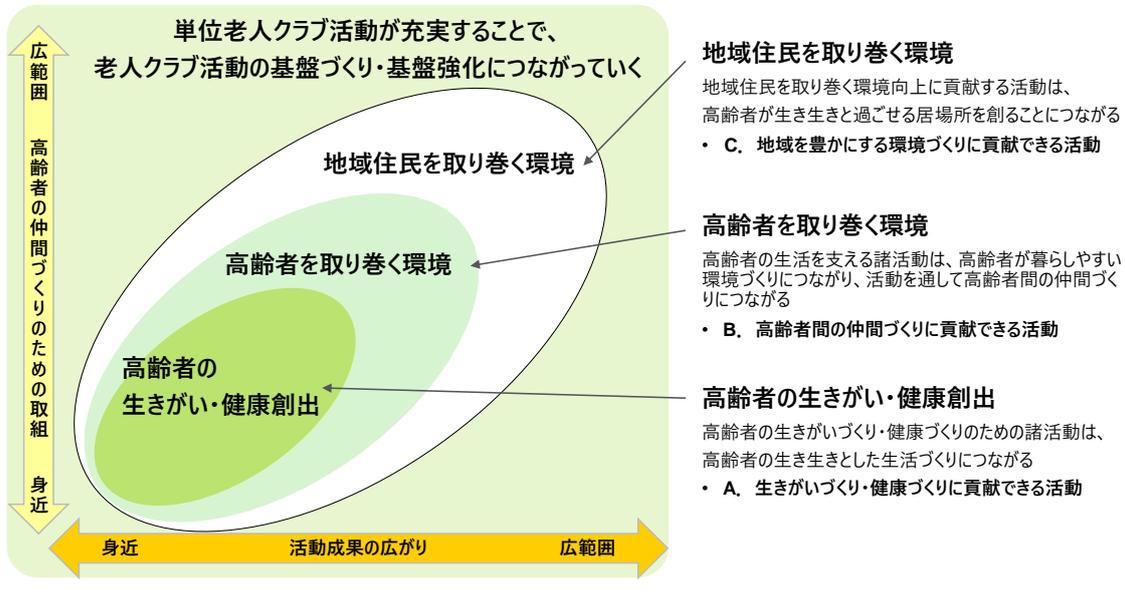
カ. 単位老人クラブ活動の社会の中の位置づけ

本調査研究では、直接的に地域住民に還元される単位老人クラブ活動に焦点をあて、地域社会の中での老人クラブ活動の位置づけを検討した。老人クラブ活動は主に「A 高齢者の生きがい・健康創出」、「B 高齢者を取り巻く環境」、「C 地域住民を取り巻く環境」に貢献する活動であると整理され、A、B、C に向けた地域での個々の単位老人クラブの取組が充実し活性化されることにより、単位老人クラブ活動が目指している「高齢者が共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会の実現」に向けた取組となると整理した。

図表 7 単位老人クラブ活動の地域社会の中の位置づけ

■ 老人クラブ活動によって目指すべき姿

高齢者が共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会を実現する



キ. 単位老人クラブ活動の整理

単位老人クラブ活動の地域社会の中の位置づけをもとに、単位老人クラブ活動を分類した。なお、前述のとおり老人クラブ活動は多岐に渡るため、全国老人クラブ連合会より資料提供を受け、既存資料に基づき、ロジックモデル案作成を念頭に主な老人クラブ活動を分類して整理した。

図表 8 単位老人クラブ活動の整理 (アウトプットとアウトカム)

■ 老人クラブ活動によって目指すべき姿
 高齢者が、共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会を実現する

活動の基盤づくり・基盤強化につながる

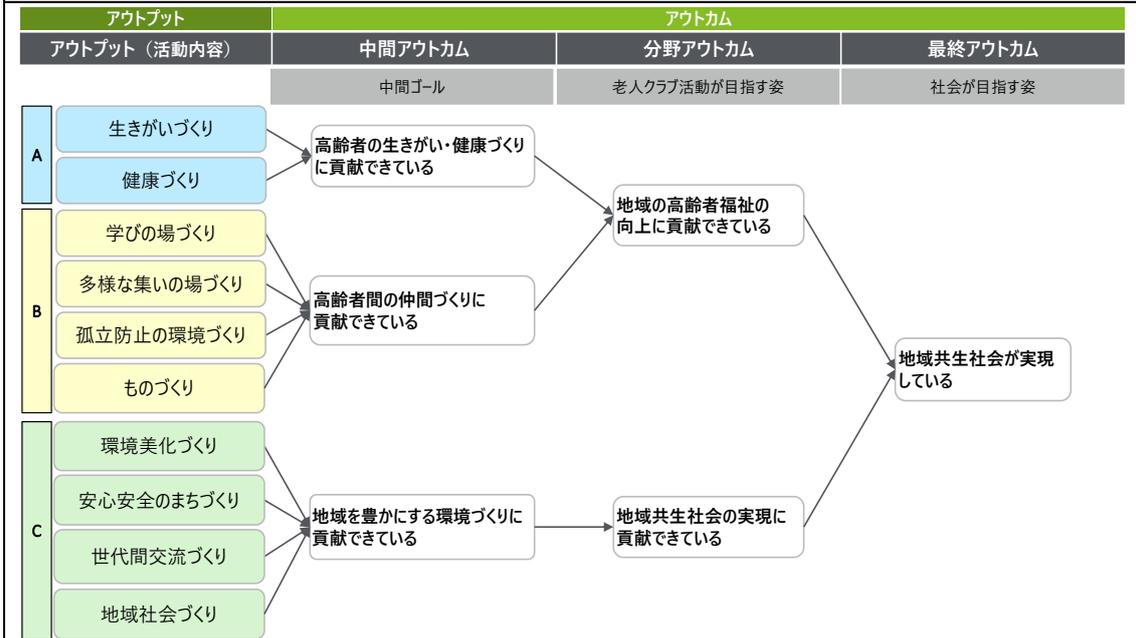
	アウトカム	アウトプット	活動内容
高年齢者仲間 Well being	A. 高齢者の生きがい・健康づくりに貢献できている	生きがいづくり	・ 趣味・文化・サークル活動 等
		健康づくり	・ 学習活動：健康・介護予防の学習 ・ 実践活動：体操、スポーツ、ウォーキング 等
高年齢者仲間 Well being	B. 高齢者間の仲間づくりに貢献できている	学びの場づくり	・ 各種学習講座の開催社会見学、研修、携帯・スマホ講習会 等
		多様な集いの場づくり	・ 高齢者が集うサロン活動、定期的な集いの場づくり 等
		孤立防止の環境づくり	・ 高齢者への声かけ運動、訪問活動 等 ・ 生活の困りごと手助け活動、ゴミ出し活動 等
		ものづくり	・ 農作物・手工芸品等の生産活動 等
地域共生 Well being	C. 地域を豊かにする環境づくりに貢献できている	環境美化づくり	・ 清掃活動、花いっぱい・緑化活動、リサイクル活動 等
		安心安全のまちづくり	・ 交通安全、事故防止の取組、防犯・防災活動、街頭での防犯呼びかけ運動 等 ・ 見守り活動：子どもの登下校時の見守り 等
		世代間交流づくり	・ 子どもへの読み聞かせ運動、子ども食堂での協働活動、地域イベント行事（町内会催し等）の運営・参加 等 ・ 伝承活動：伝統文化・郷土史、戦争・災害体験 等
		地域社会づくり	・ 協働活動：地域団体や行政等の求めに協力する 等 ・ 提言・提案：地域団体や行政等との会議体等のへ参画 等

ク. ロジックモデル案の作成

ロジックモデルの作成にあたり、最終アウトカムから分野アウトカム、中間アウトカム、アウトプットの順で整理した。

最終アウトカムは老人クラブ活動が目指すべき姿を参考に「地域共生社会が実現している」として整理した。次に最終アウトカムを達成するために、「地域の高齢者福祉の向上に貢献できている」と「地域共生社会の実現に貢献できている」の2つが必要であると整理し、この2つを分野アウトカムとした。さらに、各分野アウトカムを達成するために、「A 高齢者の生きがい・健康づくりに貢献できている」「B 高齢者間の仲間づくりに貢献している」「C 地域を豊かにする環境づくりに貢献できている」の3つが必要であると整理し、中間アウトカムとした。次に、各中間アウトカムに紐づく単位老人クラブ活動を整理した活動分類を用いて、アウトプットを整理した。最後に全体のロジックモデルの整合性を検証し単位老人クラブ活動のロジックモデル案を作成した。

図表 9 単位老人クラブ活動に関するロジックモデル案



ケ. 調査研究を通じてみえた課題

老人クラブは、会員本位の主体的かつ民主的な運営をしている高齢者の自主組織ではあるが、高齢者福祉の向上のみならず、自治体や地域関係者と連携して地域づくり等にも広く貢献している貴重な存在である。

しかし、自治体が把握する老人クラブ活動に関する情報は、補助金申請業務内の実績報告書が中心となっており、老人クラブとのコミュニケーションや連携により具体的な活動の実態や成果を把握している自治体は乏しいと推測される。また、地域において老人クラブが高齢者福祉向上に重要であると認識しつつも、老人クラブが直面する課題を把握し、その後方支援の在り方について検討するための情報が集約されていない状況があると推測される。

そのため、老人クラブが地域の社会資源の一つとして認知され、社会的役割を十分に果たすことができるよう、自治体が積極的に老人クラブとの接点機会を増やす等により、地域における老人クラブ活動の具体的な内容や効果を把握し「見える化」していくことが重要である。

したがって、今後は、老人クラブ活動の「見える化」を推進していくために、現状の実態を考慮した仕組みの検討が必要である。

第2章 調査

1. 基礎調査

(1) 調査目的

老人クラブ活動の全体概要を把握するために、地域共生社会の実現における、老人クラブ活動の目的や目指すべき姿、また地域における単位老人クラブ活動と全国をはじめとした各老人クラブ連合会の活動内容と社会的役割について整理したうえで、主に単位老人クラブ活動の目的と社会的役割について検討する。

また、令和 5 年に全国老人クラブ連合会が調査実施した「市区町村老人クラブ実態調査」及び「単位老人クラブ実態調査」のデータを基に、単位老人クラブ活動の地域差や広域実施活動等の実態を把握した。

(2) 調査手法

デスクトップリサーチ及び収集データ等による情報整理を実施した。

(3) 調査結果・まとめ

① 老人クラブの概要

老人クラブとは戦後まもなく誕生した、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織され、会員本位の主体的かつ民主的な運営をしている高齢者の自主組織である。その目的は「高齢期の幸せを高齢者自身の手で創り出す」ことであり、現在では全国にネットワークを有する組織となっている。

ア. 組織設置の法的根拠

老人クラブ活動は自主的に行われているが、「老人福祉法(第 13 条)」において「老人福祉の増進のための事業」として位置づけられており、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に向け、国や地方公共団体から支援等を受けながら活動している。

図表 10 老人福祉法(第 13 条) ※一部抜粋

(老人福祉の増進のための事業)

第十三条 2

地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない

イ. 組織図・各組織の役割

全国、都道府県・指定都市、市区町村の段階に老人クラブ連合会が組織され、30～100名程度で組織される単位老人クラブの活動を管轄している。老人クラブの構成組織である全

国老人クラブ連合会をはじめとした都道府県・指定都市老人クラブ連合会、市区町村老人クラブ連合会は、単位老人クラブ活動がより効果的で魅力的な活動となるための後方支援に取り組んでいる。

図表 11 各組織の役割	
全国老人クラブ連合会	全国を基盤とする組織。 老人クラブ活動の発展と高齢者保健福祉の向上を図るため、老人クラブリーダー育成のための研修会の開催、学習資料・活動教材の作成等各種の事業を行う。 都道府県・指定都市、市区町村の連合会、単位クラブと連携して、組織的な活動を行う。
都道府県・指定都市老人クラブ連合会	都道府県・指定都市単位の地域を基盤とする組織。 老人クラブリーダー育成のための研修会の開催、市町村連合会の支援に向けた取り組みを行う。 全国に67の連合会(都道府県47団体、政令指定都市20団体)が存在(令和3年度時点)
市区町村老人クラブ連合会	市区町村単位の地域を基盤とする組織。 単位老人クラブを育成指導し、その発展をはかるための後方支援の取組を行う。 地域によっては単位老人クラブ活動の実施主体として活動しているところもある。 全国に1,828の連合会が存在(令和3年度時点)
単位老人クラブ	地域の学区や町会を基盤とする、概ね60歳以上の会員により組織される自主組織。 高齢者の社会参加活動等の各種活動に取り組むを行う。 全国85,805クラブが存在(令和3年度時点)

ウ. 単位老人クラブ活動について

地域単位で活動している単位老人クラブ活動は、地域の多様な高齢者ニーズに合わせて、健康づくり、支え合いづくり、生きがいづくり、地域づくりを進めるための多彩な活動を展開しており、それぞれの単位老人クラブの特徴により取り組んでいる活動の組み合わせは幅広である。

全国各地の老人クラブでは、主に以下3つを目的に多様な活動を展開している。

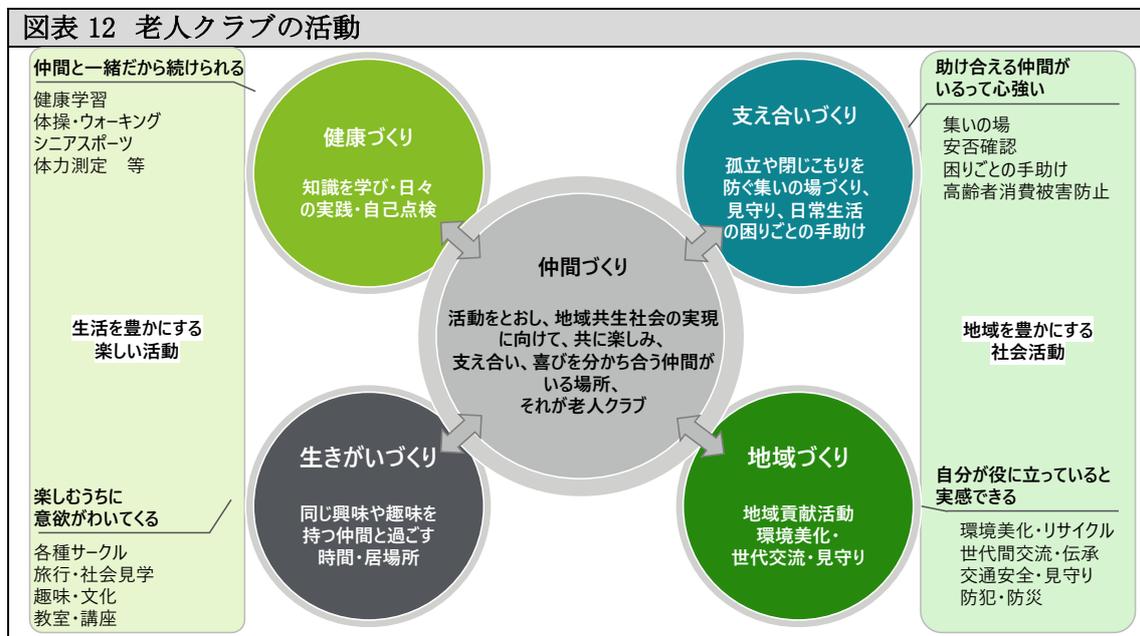
- ① 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行う
- ② 老人クラブに携わる方の知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組む
- ③ 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める

老人クラブの活動は各地域の特徴に合わせて、会員の話し合いに基づいて活動内容が検討されているため、地域によって活動内容は様々である。その活動は大きく「生活を豊かに

する楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」に大別されるが、それぞれの活動が関わりながら総合的に企画・運営されている。

具体的には、「生活を豊かにする楽しい活動」は、日頃の健康管理やフレイル（虚弱）予防、事故防止などの健康学習、体操、ウォーキング、シニアスポーツなどの健康づくり活動や、地域の高齢者がやってみたいと思うことを活動し、同じ趣味や興味を持つ仲間と過ごす時間を大事にした生きがいつくり活動があげられる。

また、「地域を豊かにする社会活動」は、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすための、孤立や閉じこもりを防ぐ集いの場づくり、見守りや声かけ、日常生活での困りごとの手助け活動などの支え合いつくりの活動と、地域をよりよくするための清掃などの環境美化活動、昔遊び、伝統行事を通した子どもや若い世代との交流及び防犯・防災のための通学路での見守り活動などの地域づくり活動があげられる。



出所：全国老人クラブ連合会公式 HP 「老人クラブの活動」及び「The Senior Citizen's Club 仲間がいるって大切だ、老人クラブ」よりトーマツ作成

また各地域で展開されている単位老人クラブ活動では、全国老人クラブ連合会の提言・提唱を参照しながら地域において活動可能な取組を実施している。

- 図表 13 全国老人クラブ連合会が提唱する様々な全国運動**
- ・ 高齢者の孤立を防ぐ仲間づくり活動
 - ・ 全国三大運動（健康：高齢期の健康保持・増進活動、友愛：高齢者相互の支え合い活動、奉仕：住みよい地域づくりなどのボランティア）
 - ・ 「老人の日・老人週間」の取り組み
 - ・ 老人クラブ「高齢者消費者被害防止」キャンペーン など

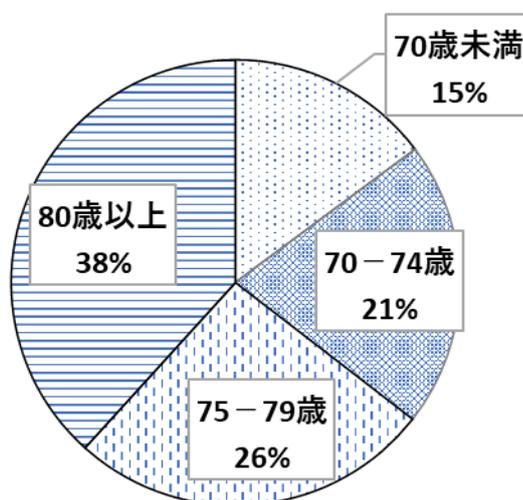
さらに、地域によっては単位老人クラブ活動の実施を市区町村老人クラブ連合会が担っているところもあり、複数の単位老人クラブを束ねた広域活動を老人クラブ活動として取り組んでいるところもある。なお、単位老人クラブ活動と市区町村老人クラブ連合会の活動について役割分担がなされている地域がほとんどであるが、地域の老人クラブ活動の後方支援や連携の在り方も地域の実情に応じた活動を展開している。

■ 老人クラブ参加者の年齢層

平成 26 年度「老人クラブ実態調査報告書」より、単位老人クラブ参加者の年齢層を確認したところ、70 歳以上の参加者が全体の約 85%であった。

図表 14 老人クラブ参加者の年齢層

(N=141,098 人)



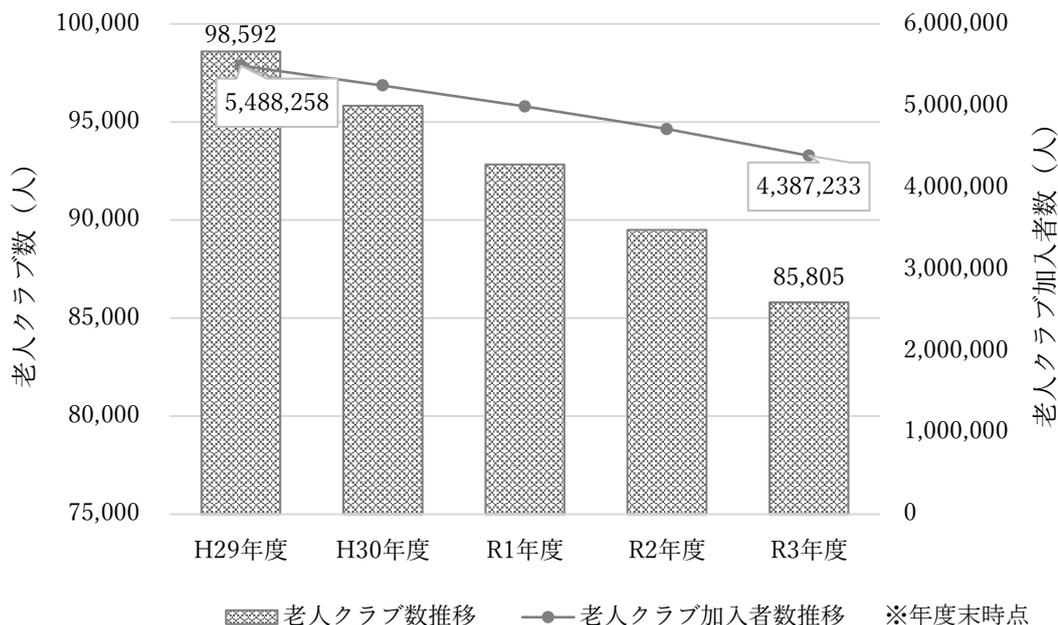
出所:公益財団法人全国老人クラブ連合会「平成 26 年度 老人クラブ実態調査報告書」

http://www.zenrouren.com/siryu/pdf/150316_2.pdf

■ 単位老人クラブの推移

人口の高齢化に伴い、高齢者は増加しているが、就労者の増加や価値観の多様化などにより、単位老人クラブ数、老人クラブ加入者数はともに減少傾向が続いている。全国の単位老人クラブ数は、5 年間(平成 29 年度から令和 3 年度)で 13%減少し、老人クラブ加入者数は同 5 年間で 20.9%減少しており、老人クラブ活動の参加者は減少傾向にある。なお、会員数の減少の傾向にも地域差がみられ、全国の減少割合を下回る都道府県、上回る都道府県が存在する現状がある。

図表 15 単位老人クラブの推移



出所:厚生労働省「福祉行政報告例の概況」

エ. 老人クラブ活動における地域別の実態

令和5年度に全国老人クラブが単位老人クラブ向けに実施した「単位老人クラブ実態調査」の調査結果データから、単位老人クラブの活動実態を整理した。

全国を7つの地域に分類(北海道・東北地方、関東・甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方)し、地域別に6つの活動分類(A:健康づくり活動、B:友愛活動(高齢者相互支援)、C:奉仕・ボランティア活動、D:学習・趣味・親睦活動、E:地域活動、F:生産・伝承活動)の取組割合を確認した。

それぞれの地域別で最も割合の高い活動は、北海道・東北地方、関東・甲信地方は D:学習・趣味・親睦活動、北陸地方は B:友愛活動(高齢者相互支援)、東海地方、近畿地方、中国・四国地方は E:地域活動、九州・沖縄地方は B:友愛活動(高齢者相互支援)となっており、地域によって取組活動の割合が異なっていた。

オ. 老人クラブ活動における広域的な活動の実態

令和5年度に全国老人クラブが市区町村老人クラブ連合会向けに実施した「市区町村老人クラブ実態調査」の調査結果データから、単位老人クラブ活動の広域実施の取組状況、広域実施の有無による活動促進にかかわる取組状況について整理した。

回答のあった1,431の市区町村老人クラブ連合会のうち、単位クラブを超えた広域でのサークル活動やグループ活動(趣味・文化・スポーツなど)を実施しているのは、581団体(39.4%)であった。

単位クラブを超えた広域実施をしている市区町村老人クラブ連合会は、実施していない市区町村老人クラブ連合会と比較して、中間組織(支部・地区・校区老連)を設置している割合が高い。また、単位老人クラブの活動促進にかかわる取組(会員加入促進の取組、単位クラブの新設・復活、解散防止、クラブのPR・広報)は、広域実施をしている市区町村老人クラブ連合会の方が、広域実施をしていない市区町村老人クラブ連合会よりも取組の割合が高かった。

カ. 老人クラブと地域共生社会の実現

老人クラブ活動の歴史は長く、戦後まもなく誕生し「高齢期の幸せを高齢者自身の手で作出す」ことを目指して、全国にネットワークを有する老人クラブネットワーク組織が展開されている。

各地域の老人クラブ活動は地域の高齢者ニーズに合った多彩な活動を展開しており、地域内の高齢者が集う場づくりに貢献している。現在、家族形態の多様化に伴い、地域住民の人との交流が希薄となる中で、老人クラブ活動の地域拠点(地域において人と人との交流を生み出す拠点の一つとして、貴重な存在となっている)は、重要な存在となっている。

現在、自治体が推進している地域包括ケアシステムのさらなる進化に向けて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現の観点からも、地域に根差した高齢者間交流を基軸にした老人クラブ活動は、重要な存在であるといえる。

2. アンケート調査

(1) 調査目的

全国自治体へアンケート調査を実施し、目的②の「自治体や関係団体が地域共生社会に向けて老人クラブに求める活動・役割を整理し、またその連携の在り方の整理」の検討に資する情報となるよう、地域における単位老人クラブが果たしている機能や役割、自治体や関係機関から期待される役割について実態を把握する。また、目的①の「老人クラブ活動の目的や成果について整理し、老人クラブの活動目的に応じた事業評価及び指標の考え方・方法の検討」に資する情報となるよう、単位老人クラブの活動促進により期待される効果、現在の活動指標、単位老人クラブ活動の把握方法、及び補助金交付実態等について現状を把握する。

アンケートの調査結果は、ヒアリング対象の抽出・選定、調査項目の検討にも活用する。

(2) 調査対象

全国 1,741 自治体

(3) 調査時期

令和 5 年 12 月 21 日から令和 6 年 1 月 23 日

(4) 調査手法

全国 1,741 の自治体の高齢福祉課へ厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課から、調査対象にメールでアンケートへの協力依頼状を送付した。回答は、アンケート専用ウェブサイトからの回答もしくは、アンケート調査票をメールにて回収した。

(5) 回収数及び回答率

1,223 自治体 / 1,741 自治体 (回収率 70.2%)

(6) アンケート項目

Appendix 参照

(7) 調査結果・まとめ

① 単純集計結果

図表 16 単純集計結果項目

単位老人クラブのクラブ数及び会員数の推移について
ア. 単位老人クラブのクラブ数及び会員数
単位老人クラブへの補助金について
イ. 単位老人クラブへの補助金の予算及び実績 ウ. 単位老人クラブへの補助金の交付要件
単位老人クラブについて
エ. 単位老人クラブについて把握している内容 オ. 単位老人クラブの活動効果を測定する指標 カ. 老人クラブ活動の促進によって期待できる中・長期的な効果(アウトカム) キ. 単位老人クラブの活動分類別に期待する効果 ク. 単位老人クラブと行政及び関係機関等との連携状況 ケ. 自治体及び関係機関が単位老人クラブへ期待する役割 コ. 単位老人クラブの活動促進における課題と取組
市町村老人クラブ連合会(指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会)について
サ. 市町村老人クラブ連合会(指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会)

ア. 単位老人クラブのクラブ数及び会員数

単位老人クラブ数の全体合計は、平成 30(2018)年 4 月 1 日時点で 78,921 クラブ、令和 2(2020)年 4 月 1 日時点で 74,129 クラブ、令和 4(2022)年 4 月 1 日時点で 68,134 クラブであった。1 自治体あたりの単位老人クラブ数の平均クラブ数は、平成 30(2018)年 4 月 1 日時点で 65.8 クラブ、令和 2(2020)年 4 月 1 日時点で 61.4 クラブ、令和 4(2022)年 4 月 1 日時点で 55.9 クラブであった。

単位老人クラブの会員数の全体合計は、平成 30(2018)年 4 月 1 日時点で 4,272,866 人、令和 2(2020)年 4 月 1 日時点で 3,843,890 人、令和 4(2022)年 4 月 1 日時点で 3,337,646 人であった。1 自治体あたりの単位老人クラブの平均会員数は、平成 30(2018)年 4 月 1 日時点で 3,611.9 人、令和 2(2020)年 4 月 1 日時点で 3,219.3 人、令和 4(2022)年 4 月 1 日時点で 2,753.8 人であった。

図表 17 単位老人クラブ数

			1自治体あたり				
	回答自治体数	全体合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
平成30(2018)年4月1日時点	1,200	78,921	65.8	106.6	1	1,648	35
令和2(2020)年4月1日時点	1,208	74,129	61.4	99.9	1	1,576	33
令和4(2022)年4月1日時点	1,219	68,134	55.9	91.6	1	1,447	30

(単位：クラブ)

図表 18 老人クラブ会員数

			1自治体あたり				
	回答自治体数	全体合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
平成30(2018)年4月1日時点	1,183	4,272,866	3,611.9	6,359.7	25	113,046	1,817
令和2(2020)年4月1日時点	1,194	3,843,890	3,219.3	5,775.4	21	105,940	1,620
令和4(2022)年4月1日時点	1,212	3,337,646	2,753.8	4,987.4	20	92,755	1,365

(単位：人)

イ. 単位老人クラブへの補助金の予算及び実績

令和 4(2022)年度の単位老人クラブへの補助金の予算は、1 自治体あたり平均 4,393,408.9 円、実績は平均 3,938,342.0 円であった。1 クラブあたりの予算は平均 7,169.2 円、実績は平均 6,313.6 円であった。

図表 19 令和 4(2022)年度の単位老人クラブへの補助金の予算及び実績額

			1自治体あたり					1クラブあたり
	回答自治体数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値	平均
予算	1,189	5,223,763,125	4,393,408.9	7,361,387.3	4,500	83,344,000	1,936,000	7,169.2
実績	1,187	4,674,811,909	3,938,342.0	6,608,420.1	2,150	81,656,149	1,713,996	6,313.6

* 予算は、総クラブ数66,889クラブの平均額、実績は総クラブ数66,930クラブの平均額

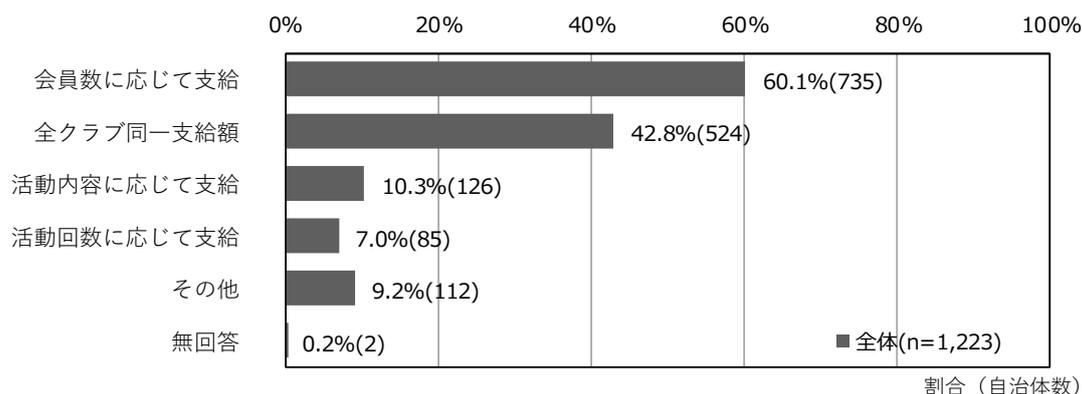
(単位：円)

ウ. 単位老人クラブへの補助金の交付要件

■ 全クラブに共通する基準額の交付

全クラブに対して共通で交付する基準額(活動運営補助費等)の交付要件は、「会員数に応じて支給」が 60.1%(735 自治体)と最も多く、次いで「全クラブ同一支給額」が 42.8%(524 自治体)となっていた。

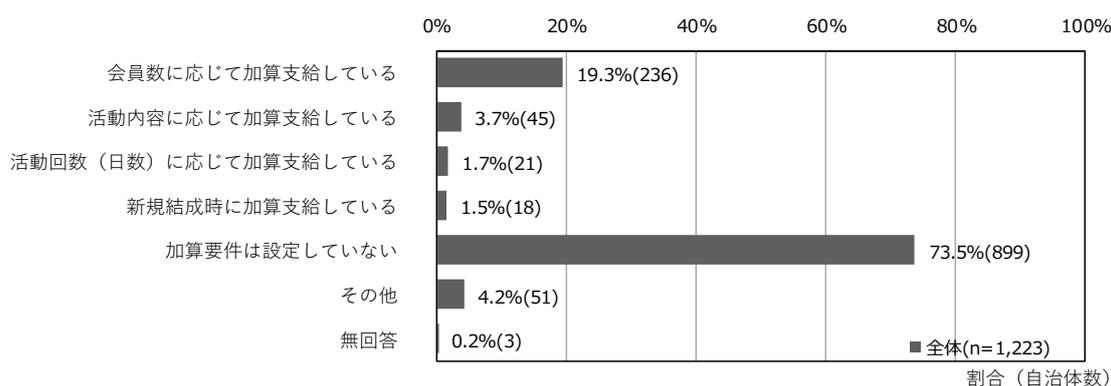
図表 20 補助金の基準額(活動運営補助費等)の交付要件(複数回答)



■ 加算要件

単位老人クラブへの補助金において、加算要件を設定している場合、「会員数に応じて加算支給している」が 19.3%(236 自治体)と最も多く、次いで「活動内容に応じて加算支給している」が 3.7%(45 自治体)となっていた。一方で、73.5%(899 自治体)は加算要件を設定していなかった。

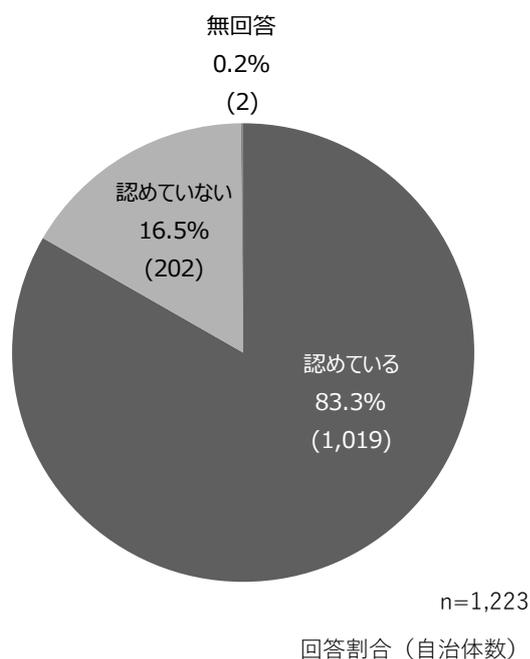
図表 21 加算要件(複数回答)



■ 会員規模が 30 人未満の単位老人クラブへの助成

単位老人クラブへの補助金において、会員規模が 30 人未満の単位老人クラブを助成の対象として認めている自治体は、回答のあった 1,223 自治体のうち、83.3%(1,019 自治体)が助成対象として認めていた。

図表 22 会員規模が 30 人未満の単位老人クラブへの助成を認めている自治体の有無

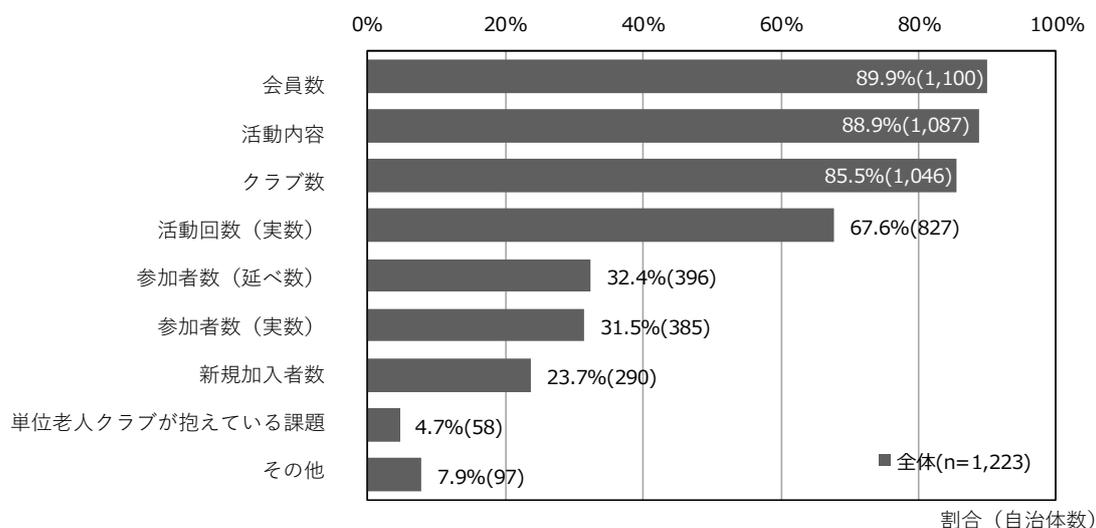


エ. 単位老人クラブについて把握している内容

単位老人クラブについて、単位老人クラブが提出する実績報告書等で自治体が把握している内容は、「会員数」が 89.9% (1,100 自治体) と最も多く、次いで「活動内容」が 88.9% (1,087 自治体)、「クラブ数」が 85.5% (1,046 自治体) となっていた。

一方で、参加者数 (実数)、参加者数 (延べ数) 新規加入者数、単位老人クラブが抱えている課題を把握している自治体は全体の約 3 割程度か、それ以下であった。

図表 23 自治体が老人クラブについて実績報告書等で把握している内容 (複数回答)

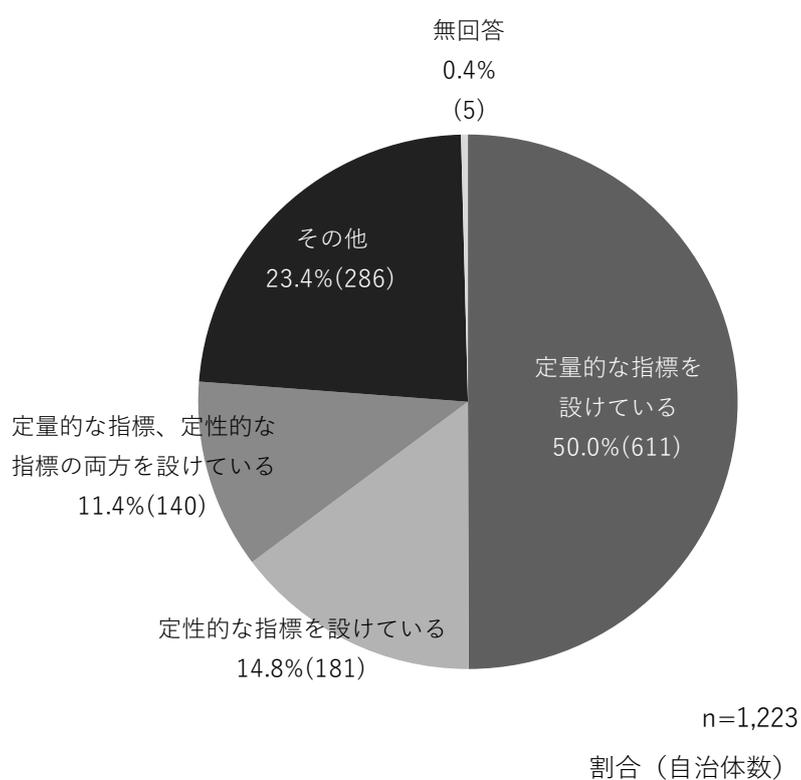


オ. 単位老人クラブの活動効果を測定する指標

■ 指標の設定の有無

自治体が単位老人クラブに係る予算を確保するために、老人クラブ活動の活動効果を測定する指標(アウトプット指標)を設定している自治体については、「定量的な指標を設けている」が50.0%(611自治体)と最も多く、次いで「定性的な指標を設けている」が14.8%(181自治体)、「定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている」が11.4%(140自治体)となっていた。

図表 24 単位老人クラブに係る予算確保のために老人クラブ活動の活動効果を測定する指標(アウトプット指標)の設定について

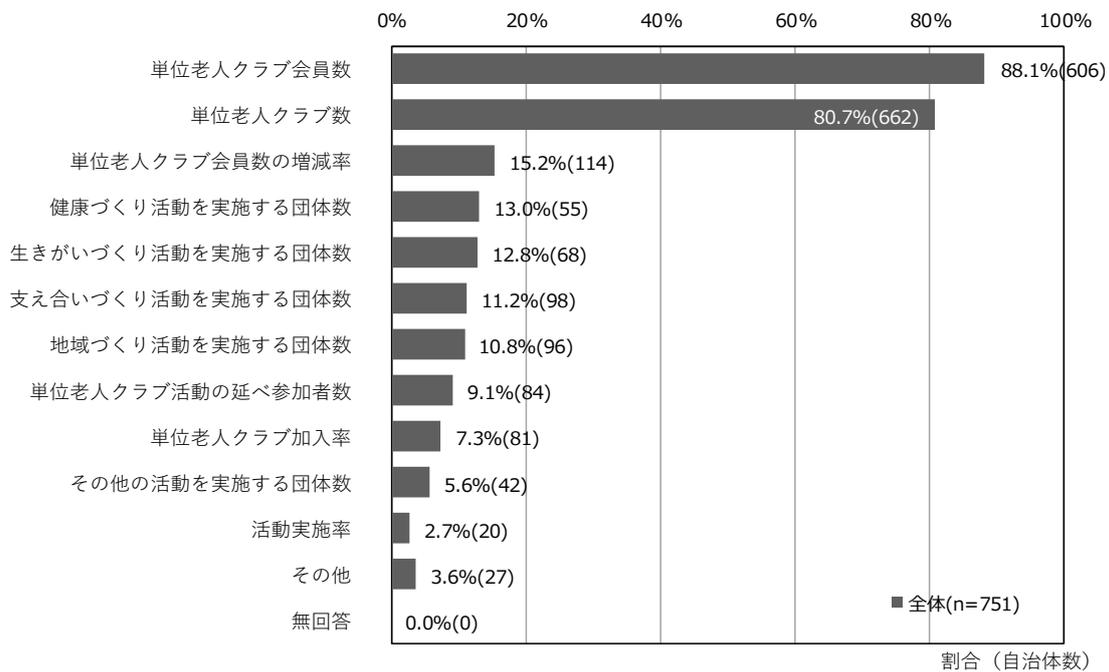


■ 活動効果を測定する指標

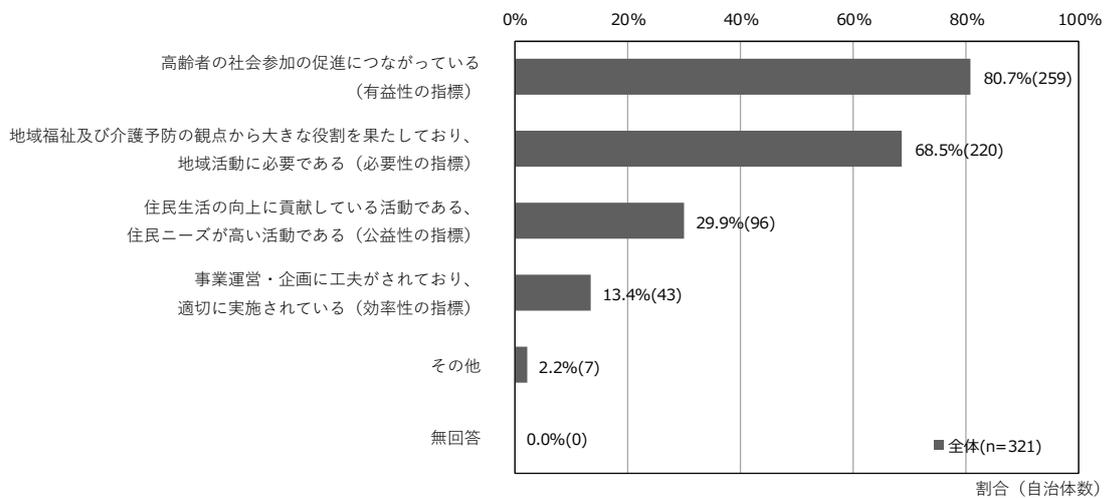
指標を設定している自治体のうち、定量的な指標では、「単位老人クラブ会員数」が 88.1% (606 自治体)と最も多く、次いで「単位老人クラブ数」が 80.7%(662 自治体)となっていた。

また、定性的な指標では、「高齢者の社会参加の促進につながっている(有益性の指標)」が 80.7%(259 自治体)と最も多く、次いで「地域福祉及び介護予防の観点から大きな役割を果たしており、地域活動に必要である(必要性の指標)」が 68.5%(220 自治体)となっていた。

図表 25 定量的な指標(複数回答)



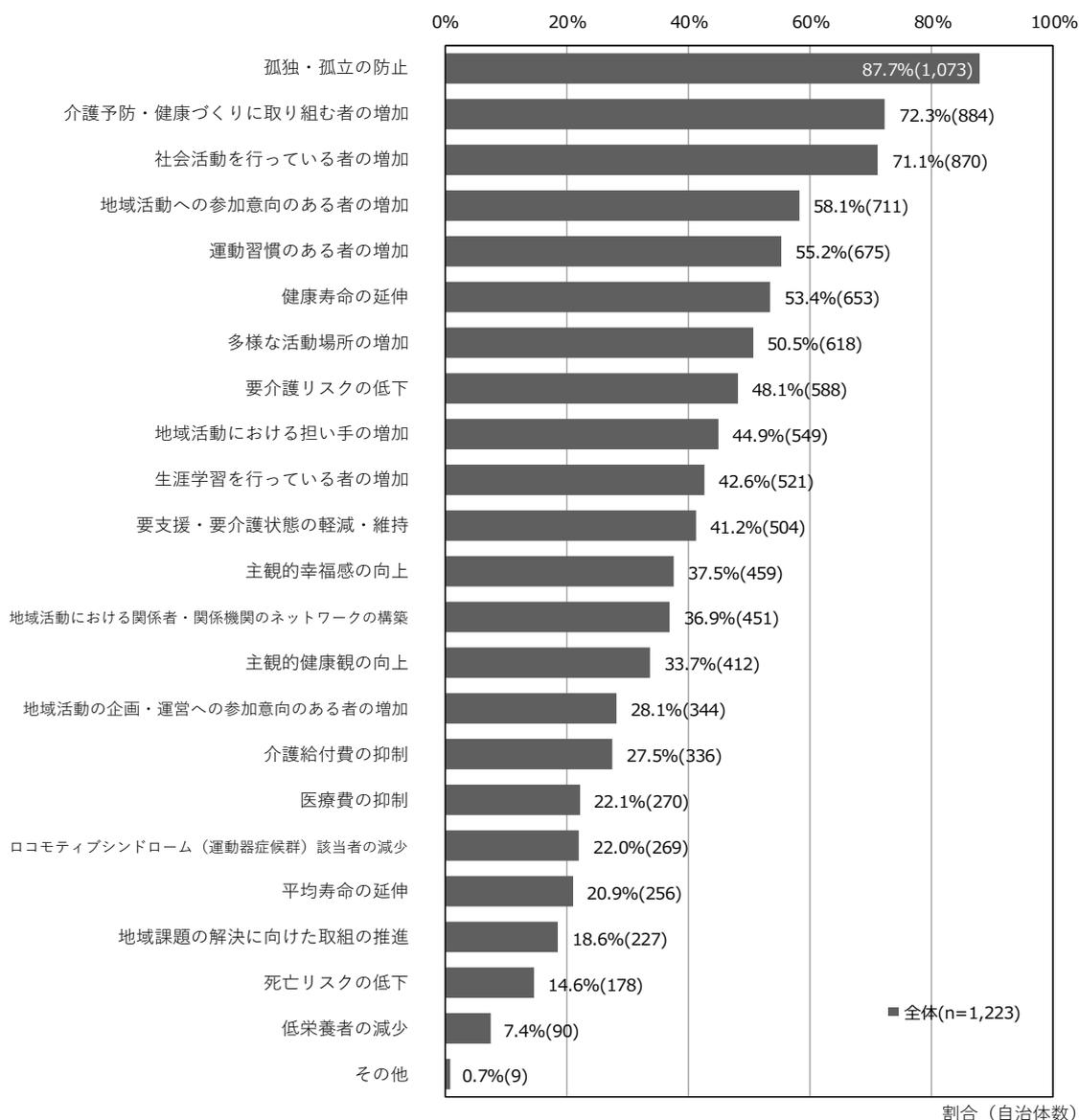
図表 26 定性的な指標(複数回答)



カ. 老人クラブ活動の促進によって期待できる中・長期的な効果(アウトカム)

自治体において、老人クラブ活動の促進によって期待できると考えている中・長期的な効果(アウトカム)は、「孤独・孤立の防止」が 87.7%(1,073 自治体)が最も多く、次いで「介護予防・健康づくりに取り組む者の増加」が 72.3%(884 自治体)、「社会活動を行っている者の増加」が 71.1%(870 自治体)となっていた。

図表 27 老人クラブ活動の促進によって期待できる中・長期的な効果(アウトカム)
(複数回答)

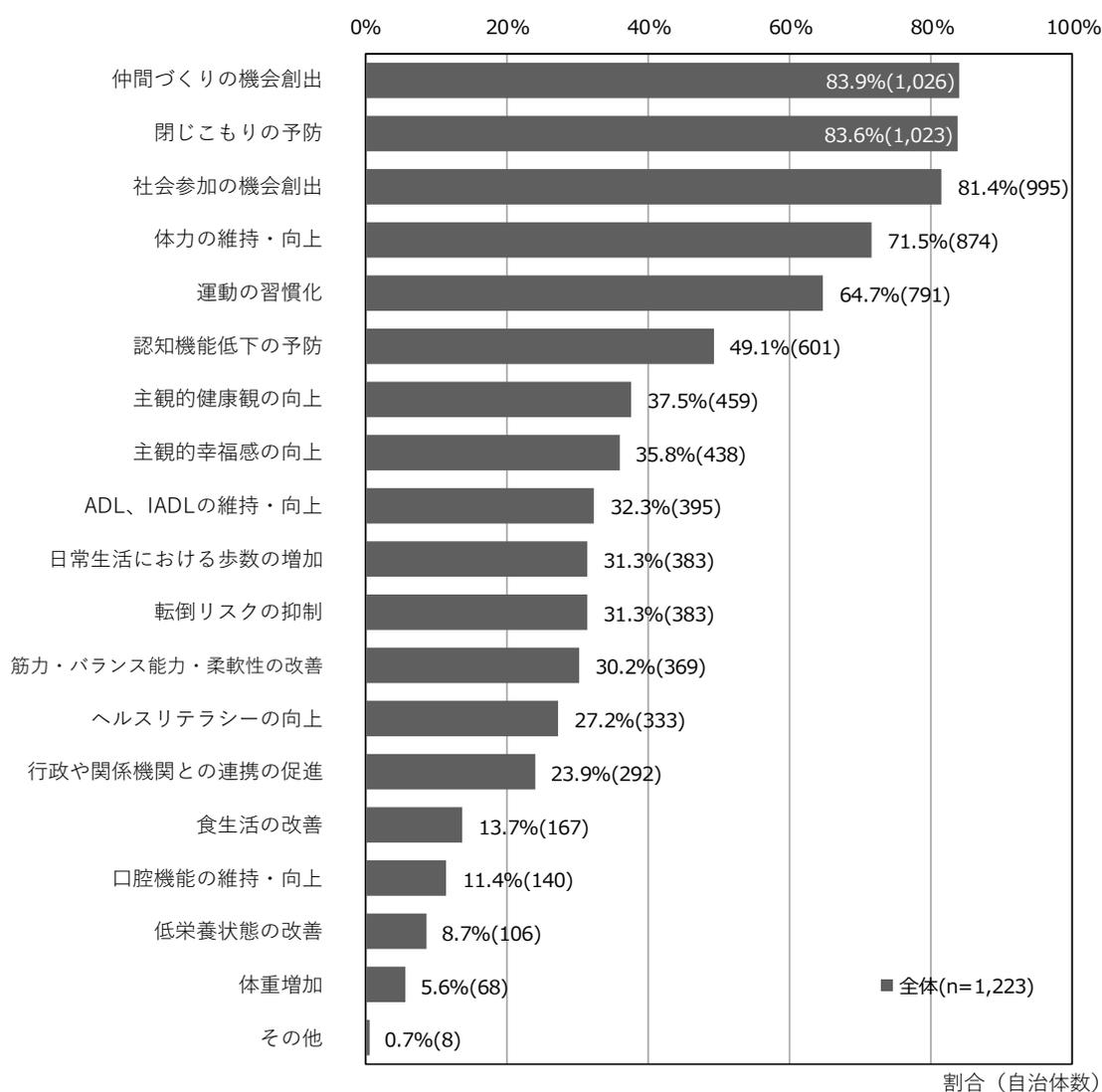


キ. 単位老人クラブの活動分類別に期待する効果²

■ 健康づくりに関する活動に期待する効果

健康づくりに関する活動に期待する効果は、「仲間づくりの機会創出」が 83.9%(1,026 自治体)と最も多く、次いで「閉じこもりの予防」が 83.6%(1,023 自治体)、「社会参加の機会創出」が 81.4%(995 自治体)となっていた。

図表 28 健康づくりに関する活動に期待する効果(複数回答)



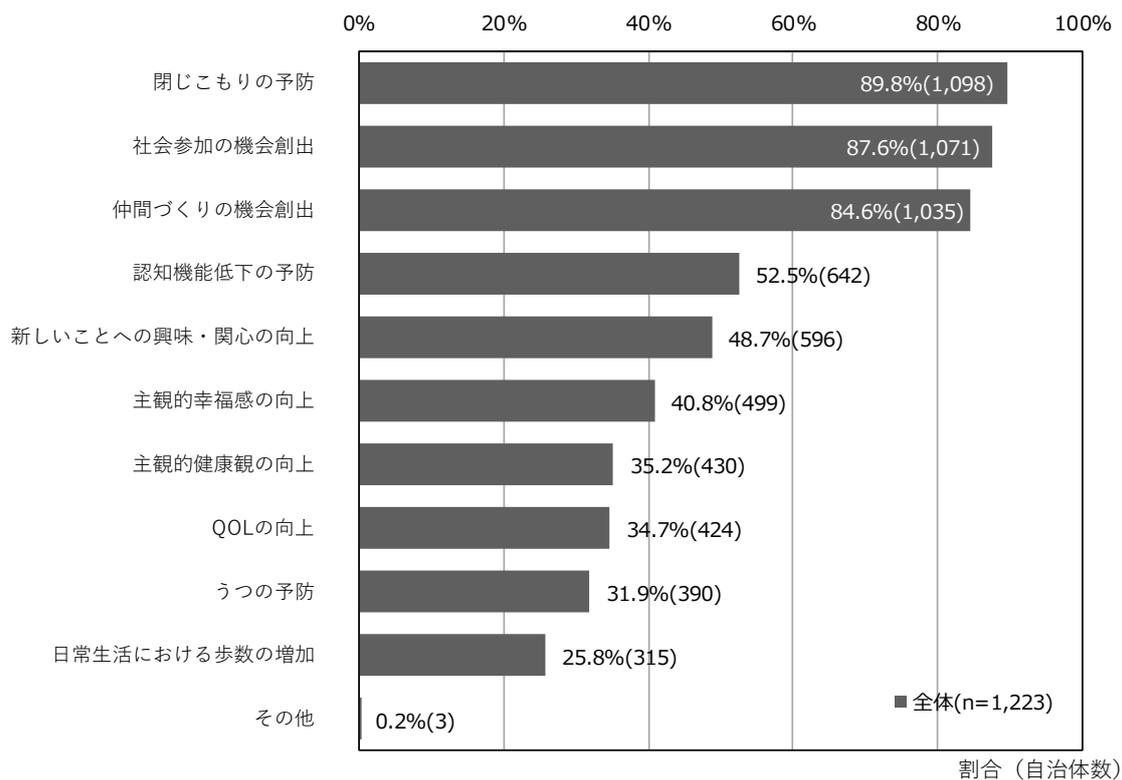
² 本アンケート調査では、単位老人クラブの活動効果の整理を目的とするため、従来の健康・友愛・奉仕の3カテゴリの分類ではなく、【健康づくり活動】【生きがいづくり活動】【支え合いづくり活動】【地域づくり活動】【その他の活動】の5つに分類している。

参考情報:「老人クラブ紹介パンフレット」作成～仲間がいるって大切が、老人クラブ(発行:全国老人クラブ連合会)

■ **生きがいがづくりに関する活動に期待する効果**

生きがいがづくりに関する活動に期待する効果は、「閉じこもりの予防」が 89.8% (1,098 自治体) と最も多く、次いで「社会参加の機会創出」が 87.6% (1,071 自治体)、「仲間づくりの機会創出」が 84.6% (1,035 自治体)となっていた。

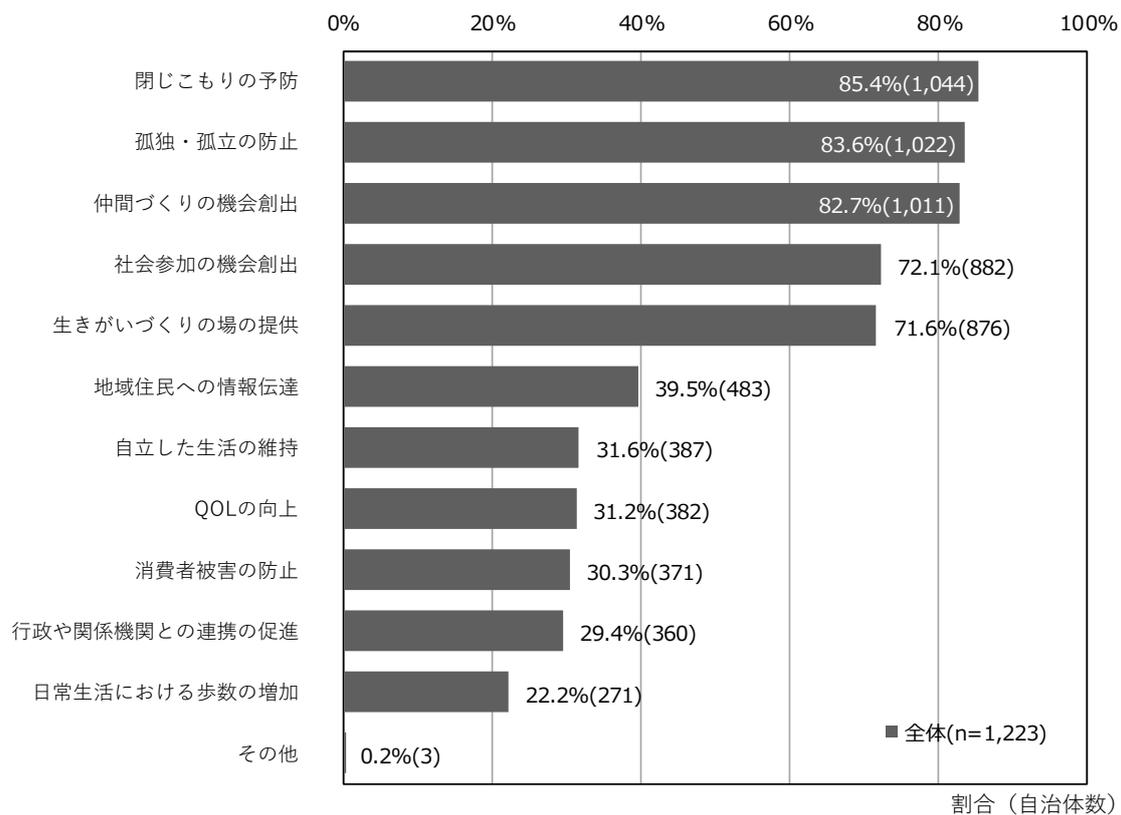
図表 29 生きがいがづくりに関する活動に期待する効果(複数回答)



■ 支え合いづくりに関する活動に期待する効果

支え合いづくりに関する活動に期待する効果は、「閉じこもりの予防」が 85.4%(1,044 自治体)と最も多く、次いで「孤独・孤立の防止」が 83.6%(1,022 自治体)、「仲間づくりの機会創出」が 82.7%(1,011 自治体)となっていた。

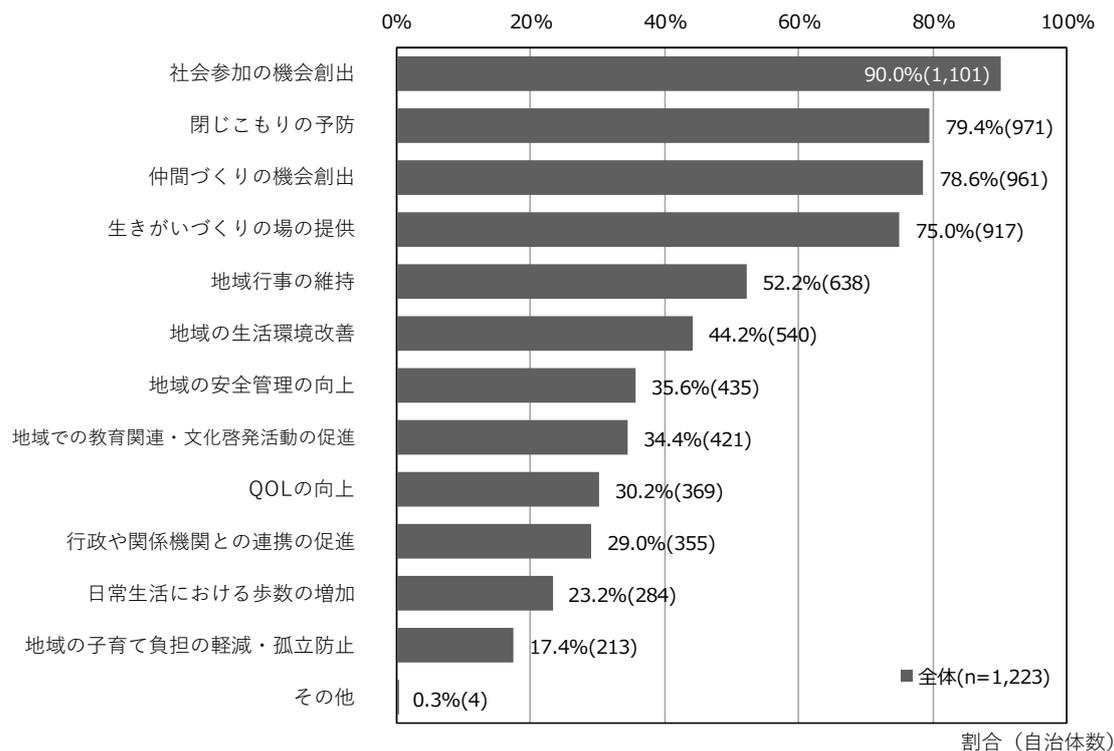
図表 30 支え合いづくりに関する活動に期待する効果(複数回答)



■ 地域づくりに関する活動に期待する効果

地域づくりに関する活動に期待する効果は、「社会参加の機会創出」が 90.0%(1,101 自治体)と最も多く、次いで「閉じこもりの予防」が 79.4%(971 自治体)、「仲間づくりの機会創出」が 78.6%(961 自治体)となっていた。

図表 31 地域づくりに関する活動に期待する効果(複数回答)

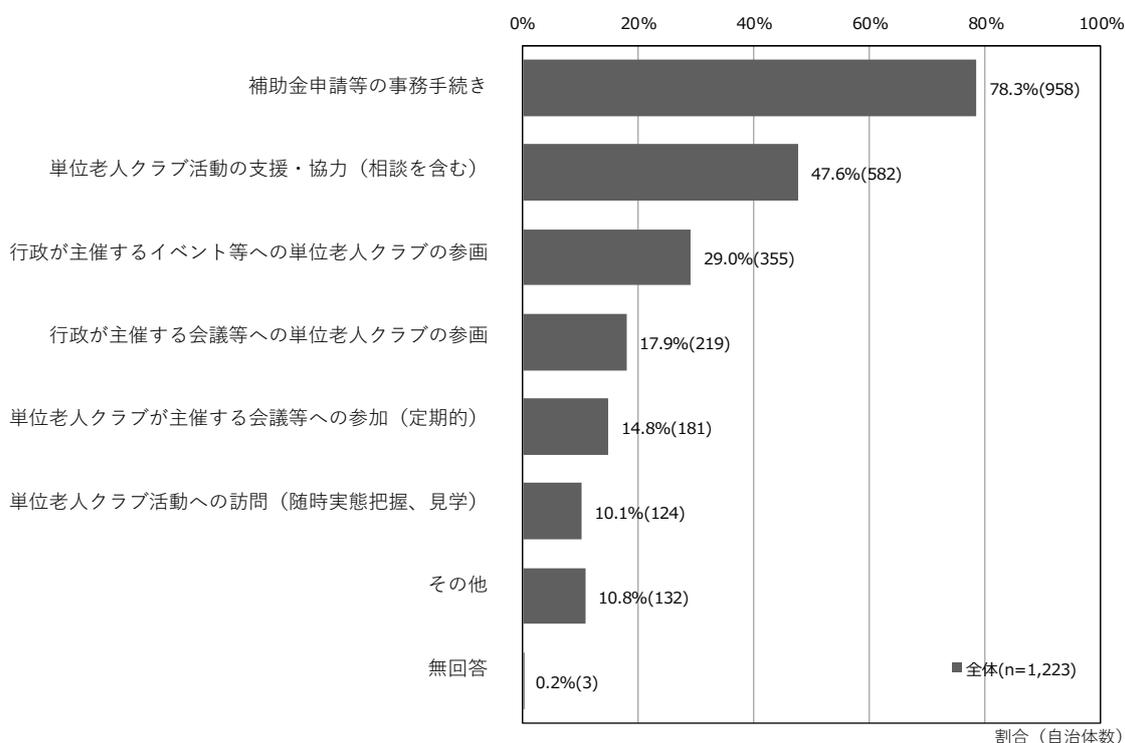


ク. 単位老人クラブと行政及び関係機関等との連携状況

■ 行政の単位老人クラブに主にかかわる部署が単位老人クラブと接点をもつ機会

自治体の単位老人クラブに主にかかわる部署が単位老人クラブと接点をもつ機会は、「補助金申請等の事務手続き」が 78.3%(958 自治体)と最も多く、次いで「単位老人クラブ活動の支援・協力(相談を含む)」が 47.6%(582 自治体)、「行政が主催するイベント等への単位老人クラブの参画」が 29.0%(355 自治体)となっていた。

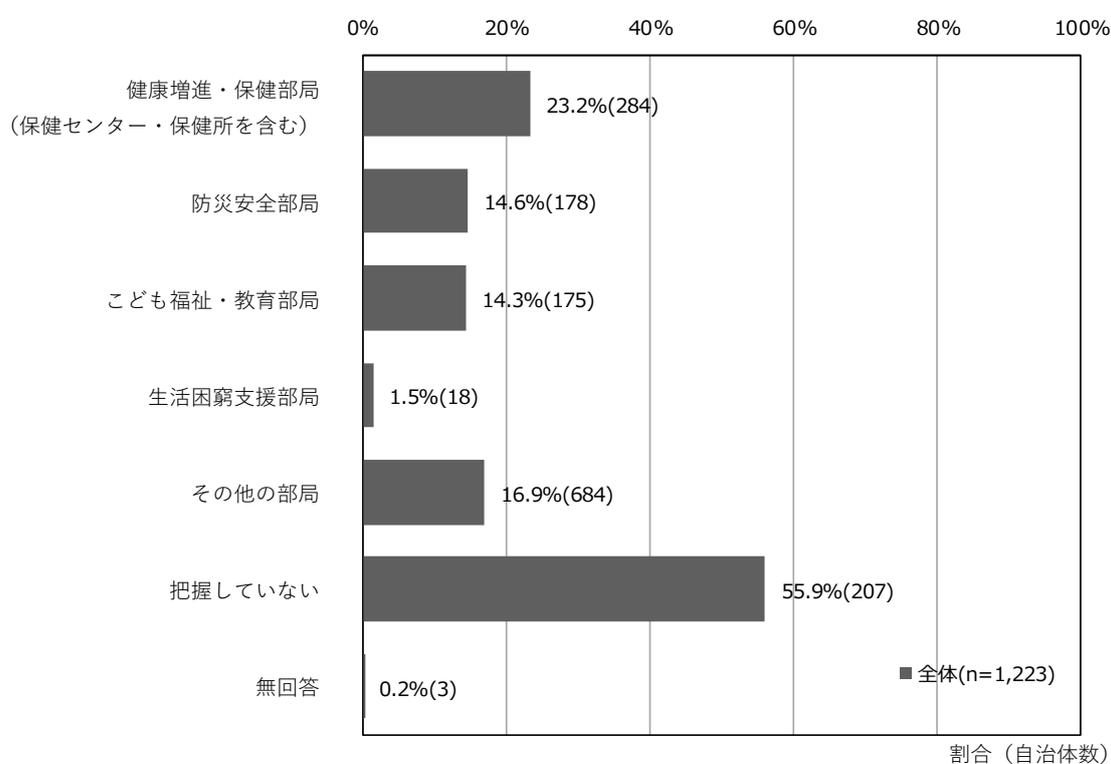
図表 32 行政の単位老人クラブに主にかかわる部署が単位老人クラブと接点をもつ機会
(複数回答)



■ 自治体の単位老人クラブに主にかかわる部署以外で、単位老人クラブと連携した取組を実施している部署

自治体の単位老人クラブに主にかかわる部署以外で、単位老人クラブと連携した取組を実施している部署は、「健康増進・保健部局(保健センター・保健所を含む)」が 23.2%(284 自治体)と最も多く、次いで「防災安全部局」が 14.6%(178 自治体)、「こども福祉・教育部局」が 14.3%(175 自治体)となっていた。一方で、55.9%(207 自治体)が「把握していない」と回答していた。

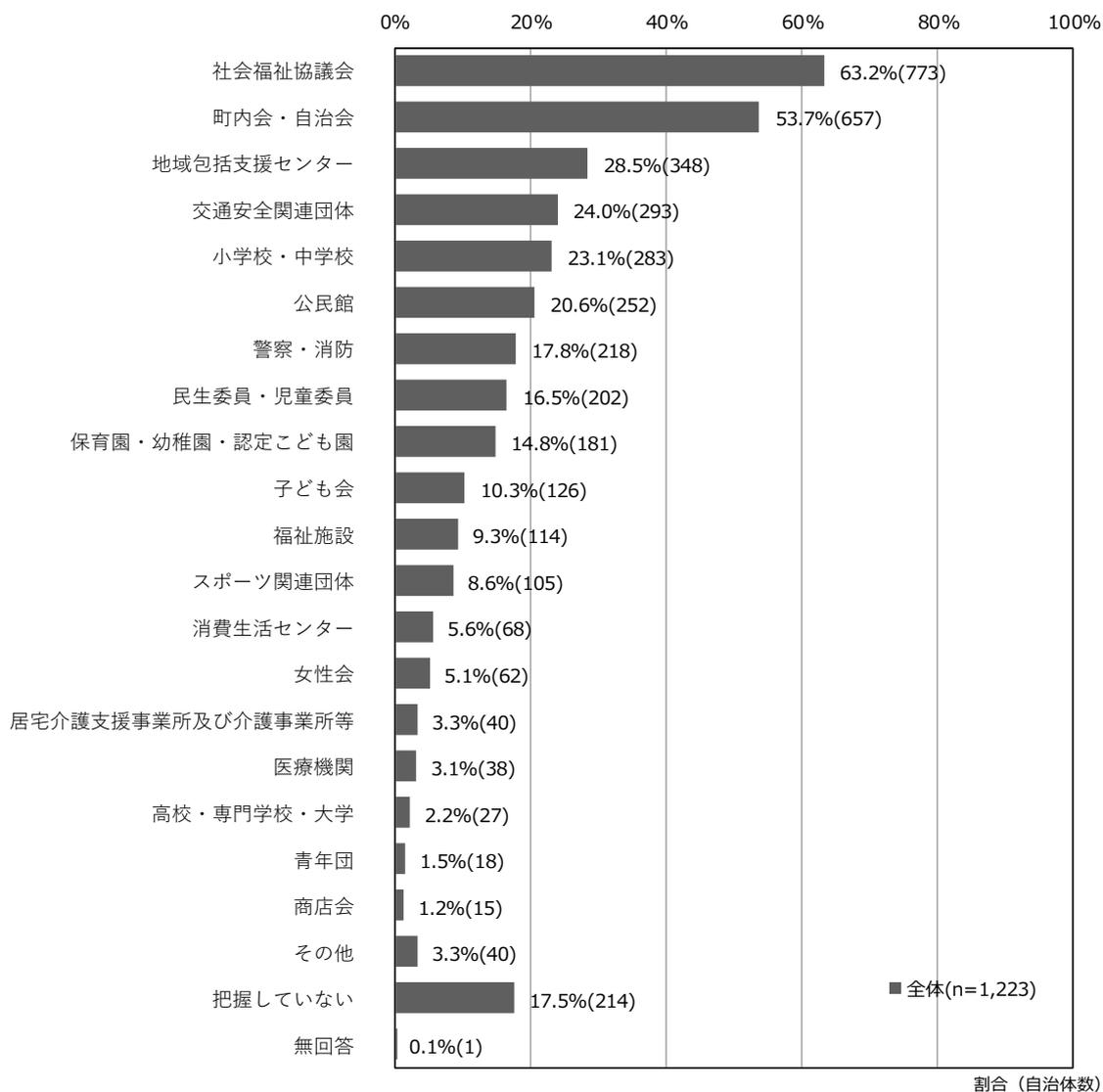
図表 33 自治体の単位老人クラブに主にかかわる部署以外で、単位老人クラブと連携した取組を実施している部署(複数回答)



■ 単位老人クラブが協力・連携している地域運営組織や関係機関・団体

単位老人クラブが協力・連携している地域運営組織や関係機関・団体は、「社会福祉協議会」が 63.2%(773 自治体)と最も多く、次いで「町内会・自治会」が 53.7%(657 自治体)、「地域包括支援センター」が 28.5%(348 自治体)となっていた。

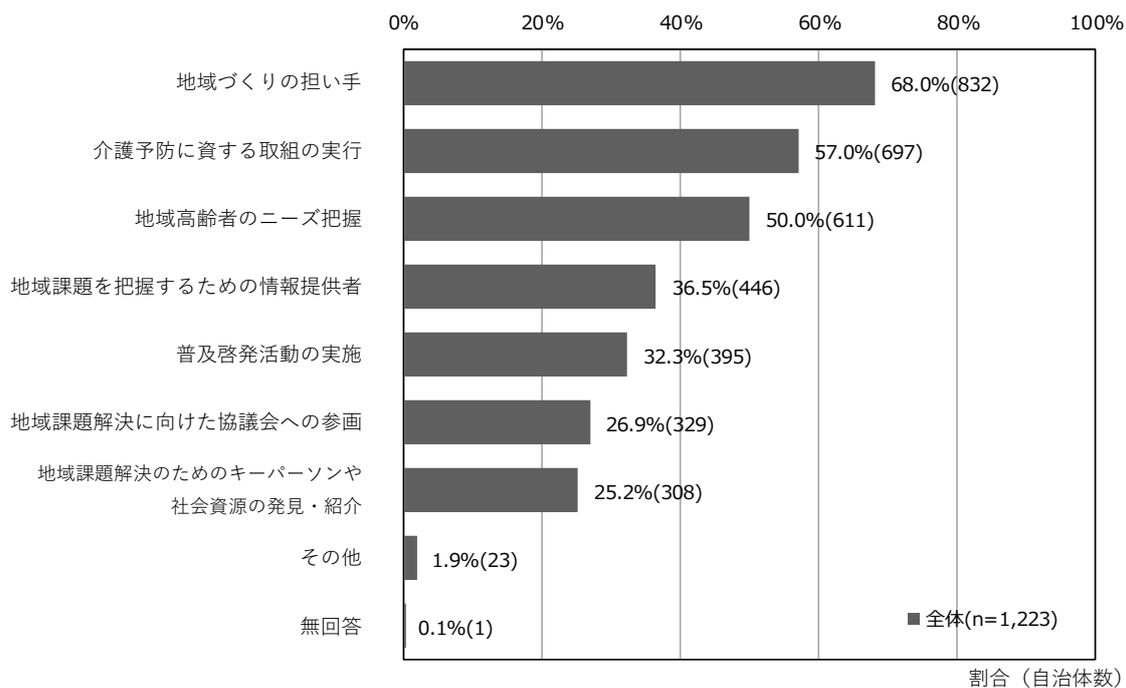
図表 34 単位老人クラブが協力・連携している地域運営組織や関係機関・団体(複数回答)



ケ. 自治体及び関係機関が単位老人クラブへ期待する役割

自治体及び関係機関が単位老人クラブに期待する役割は、「地域づくりの担い手」が 68.0% (832 自治体)と最も多く、次いで「介護予防に資する取組の実行」が 57.0%(697 自治体)、「地域高齢者のニーズ把握」が 50.0%(611 自治体)となっていた。

図表 35 自治体及び関係機関が単位老人クラブへ期待する役割(複数回答)

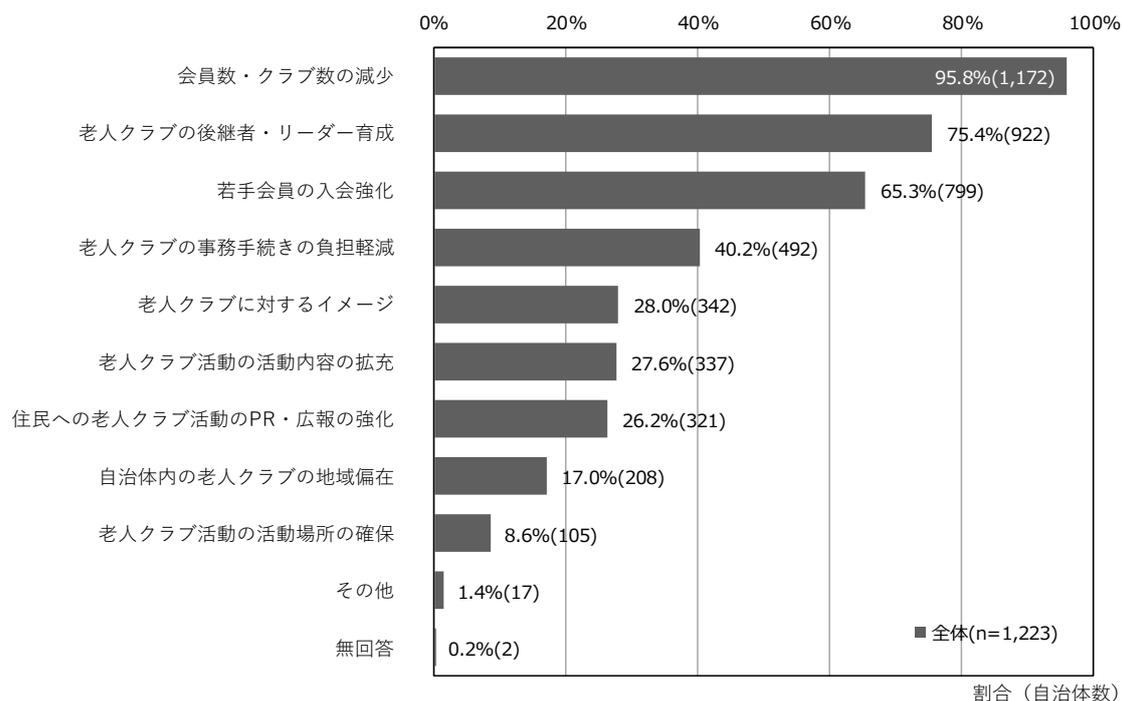


コ. 単位老人クラブの活動促進における課題と取組

■ 単位老人クラブ活動促進に関する課題

単位老人クラブの活動促進に関する課題は、「会員数・クラブ数の減少」が 95.8%(1,172 自治体)と最も多く、次いで「老人クラブの後継者・リーダー育成」が 75.4%(922 自治体)、「若手会員の入会強化」が 65.3%(799 自治体)となっていた。

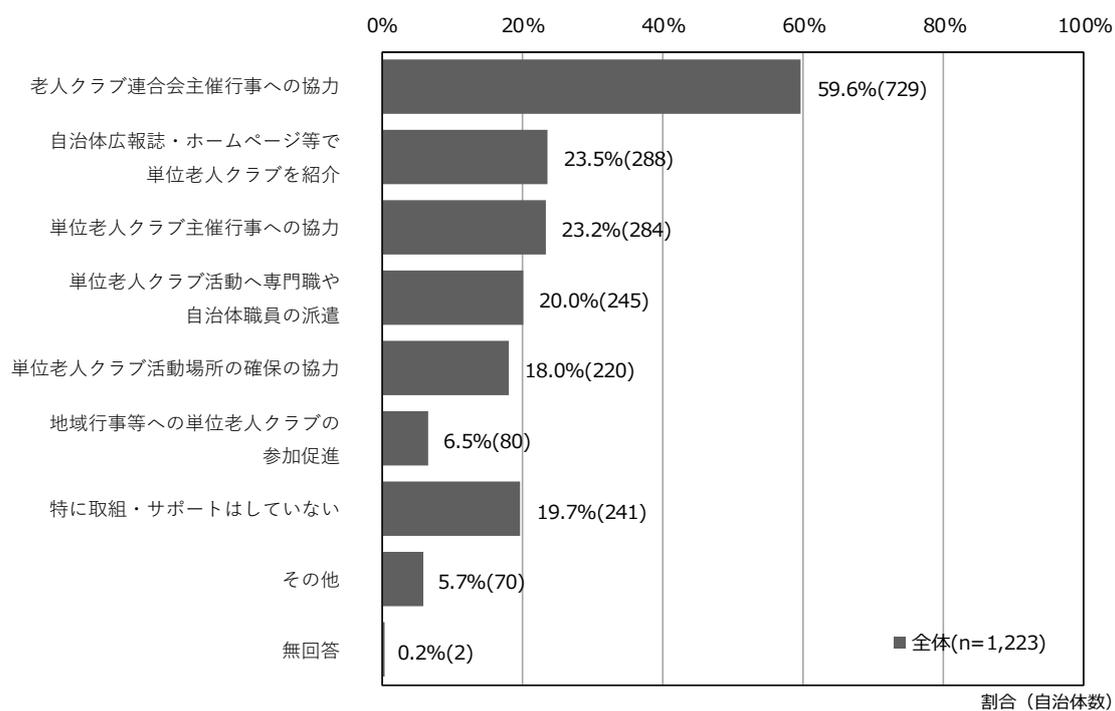
図表 36 単位老人クラブの活動促進に関する課題(複数回答)



■ 単位老人クラブの活動促進に向けた行政の取組・サポート

単位老人クラブの活動促進に向けた行政の取組・サポートは、「老人クラブ連合会主催行事への協力」が 59.6%(729 自治体)と最も多く、次いで「自治体広報誌・ホームページ等で単位老人クラブを紹介」が 23.5%(288 自治体)、「単位老人クラブ主催行事への協力」が 23.2%(284 自治体)となっていた。

図表 37 単位老人クラブの活動促進に向けた行政の取組・サポート(複数回答)

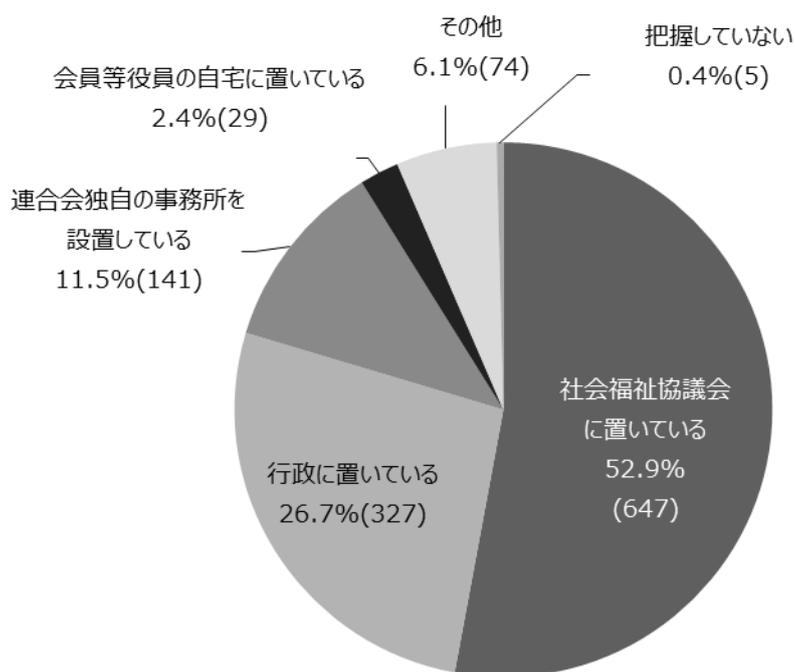


サ. 市町村老人クラブ連合会(指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会)

■ 事務局の設置場所

市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)の事務局設置場所は、「社会福祉協議会に置いている」が 52.9%(647 自治体)で最も多く、次いで「行政に置いている」が 26.7%(327 自治体)、連合会独自の事務所を設置している 11.5%(141 自治体)となっていた。

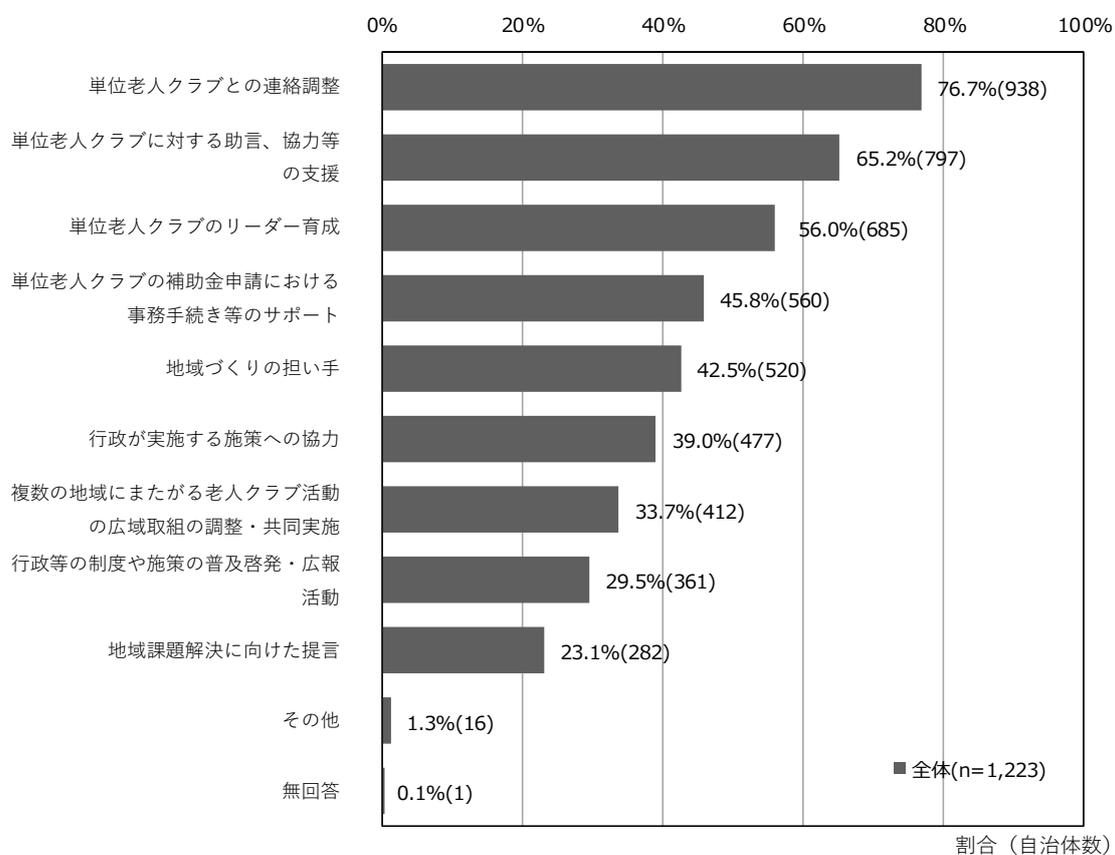
図表 38 市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)の事務局設置場所



■ 自治体及び関係機関が市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)へ期待する役割

自治体及び関係機関が市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)へ期待する役割は、「単位老人クラブとの連絡調整」が 76.7%(938 自治体)と最も多く、次いで「単位老人クラブに対する助言、協力等の支援」が 65.2%(797 自治体)、単位老人クラブのリーダー育成」が 56.0%(685 自治体)となっていた。

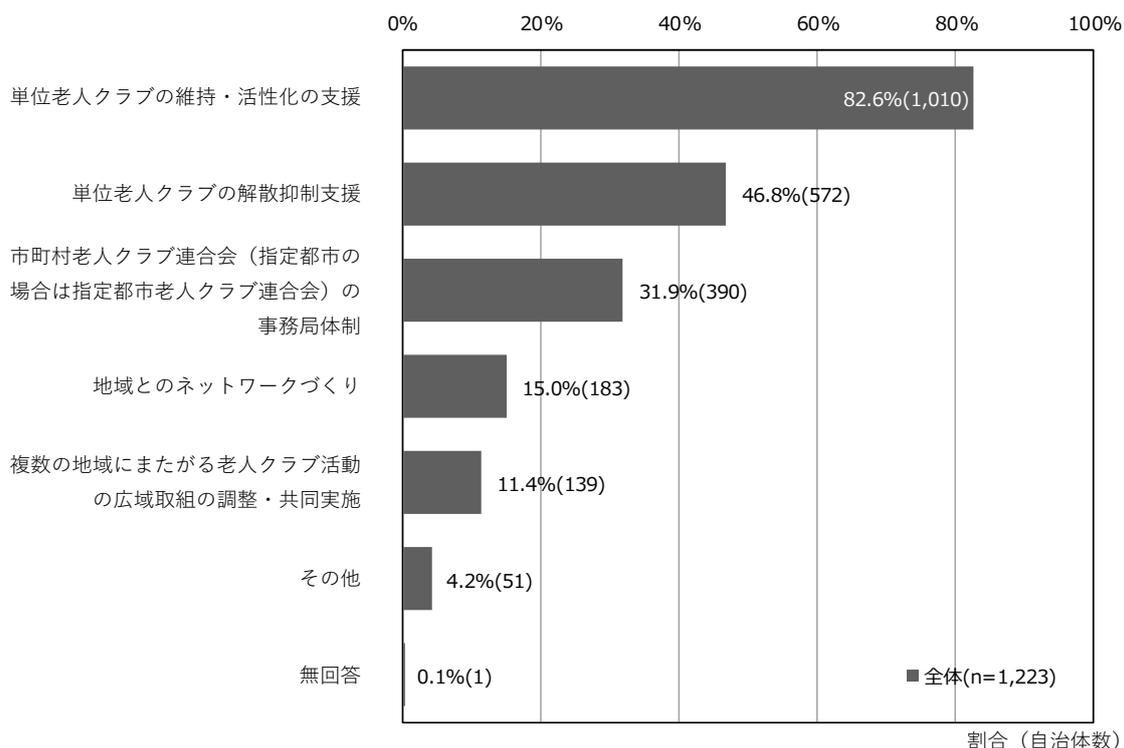
図表 39 自治体及び関係機関が市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)へ期待する役割(複数回答)



■ 市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)に関する課題

市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)に関する課題は、「単位老人クラブの維持・活性化の支援」が 82.6%(1,010 自治体)と最も多く、次いで「単位老人クラブの解散抑制支援」が 46.8%(572 自治体)、「市町村老人クラブ連合会(指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会)の事務局体制」が 31.9%(390 自治体)となっていた。

図表 40 市町村老人クラブ連合会(指定都市老人クラブ連合会)に関する課題



3. ヒアリング調査

(1) 調査目的

自治体及び市町村老人クラブ連合会へヒアリング調査を実施し、老人クラブ活動の事業評価や指標について検討を進めるため、自治体と老人クラブとの連携状況、老人クラブへの補助金交付にかかる事務手続きの流れや、交付手続きにおける課題、老人クラブ活動のアウトプット指標や評価方法、及び老人クラブ活動促進における課題等について現状把握を行う。また、地域共生社会の実現に向けて自治体や市町村老人連合会等と連携した取組を実施している好事例を把握するとともに、単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会に期待する役割等について整理する。さらに、今後の単位老人クラブの効果的な活動促進に向けた取組の参考情報として、単位老人クラブの活動促進に関する課題や対策等について把握する。

(2) 調査対象

自治体、市町村老人クラブ連合会

(3) 調査時期

令和6年1月から令和6年2月

(4) 調査手法

オンライン会議システムによるヒアリング調査

(5) ヒアリング調査先の選定

全国自治体へのアンケート調査結果を参考に、下記選定要件を設定し、ヒアリング自治体を抽出した。

■ 選定要件

(共通)

- ・ 全国を6圏域の地域区分に分類し、地域性を考慮して選定する
- ・ 自治体の人口規模が1万人以上である
- ・ 単位老人クラブ数が100以上である

(個別)

- ・ アンケート調査項目より、下記項目に着目し、候補自治体を抽出した
 - 市町村老人クラブ連合会(指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会)の事務所設置場所

- 高齢者福祉部局・介護保険部局等の老人クラブに主にかかわる部署において、単位老人クラブと係る(接点をもつ)機会の有無
- 高齢者福祉部局・介護保険部局等の老人クラブに主にかかわる部署以外で、単位老人クラブと連携した取組みを実施している部署の有無
- 単位老人クラブへの補助金における、加算要件の有無
- 単位老人クラブに係る補助金の予算確保のために老人クラブ活動の活動効果を測定する指標(アウトプット指標)の有無

*なお、能登半島地震の影響を考慮し、北陸地方の4県(新潟県、富山県、石川県、福井県)は、ヒアリングの選定対象から除外した。

(6) ヒアリング項目

下記項目についてヒアリングを実施した。

図表 41 ヒアリング内容

-
1. 自治体基礎情報
 2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題の解決の取組として老人クラブが活動(活躍)している取組
 3. 単位老人クラブへの補助金の交付事務手続きの一連の流れ、老人クラブ活動の評価方法、評価内容(事業効果・有効性評価、活動指標等)、事業効果・有効性の評価にあたり課題やその要因
 4. 単位老人クラブ活動の地域での役割と期待
 5. 単位老人クラブの強み・魅力
 6. 単位老人クラブの活動促進に向けた課題・取組
 7. 単位老人クラブの広域実施に関する取組
 8. 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性
-

(7) 調査結果・まとめ

ヒアリング候補自治体から地域区分及び人口規模 6 自治体を選定し、ヒアリング調査を実施した。また、選定した自治体の市町村老人クラブ連合会 3 団体へヒアリング調査を実施した。

ア. 調査対象

■ 自治体

図表 42 自治体

#	地域区分	規模	自治体名	日程
1	関東・甲信地方	A	埼玉県川口市	2/2(金)13:30-15:00
2	中国・四国地方	B	香川県高松市	2/6(火)10:00-11:30
3	北海道・東北地方	C	岩手県一関市	2/8(木)13:30-15:00
4	東海・近畿地方	C	大阪府和泉市	2/8(木)10:00-11:30
5	中国・四国地方	D	愛媛県西予市	2/1(木)10:00-11:30
6	関東・甲信地方	F	東京都品川区	2/5(月)10:00-11:30

【規模】

A:50 万人以上、B:20 万人以上、C:5 万人以上、D:1 万人以上、E:1 万人未満、F:特別区

■ 市町村老人クラブ連合会

図表 43 市町村老人クラブ連合会

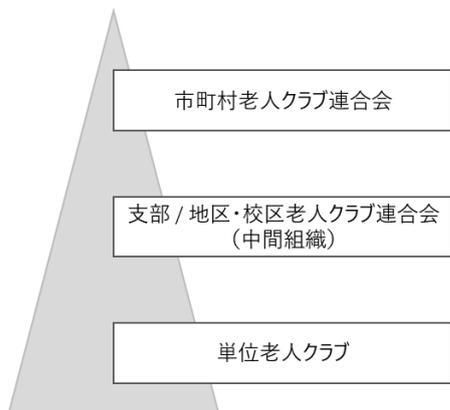
#	地域区分	規模	自治体名	日程
1	中国・四国地方	B	香川県高松市	2/22(木)10:00-11:00
2	北海道・東北地方	C	岩手県一関市	2/21(水)9:15-10:15
3	東海・近畿地方	C	大阪府和泉市	2/21(水)10:35-11:40

自治体へのヒアリング調査結果

① 自治体内における老人クラブ組織

自治体内における老人クラブ組織は、単位老人クラブが最小単位の組織となっており、自治体によってはその上部組織として、市町村老人クラブ連合会の支部、または地区・校区老人クラブ連合会が存在しており、さらにその上部組織に市町村老人クラブ連合会が存在している。

図表 44 自治体内における老人クラブ組織(イメージ)



ア. 市町村老人クラブ連合会及び校区老人クラブ連合会の事務局機能

市町村老人クラブ連合会の事務局機能は、3タイプあることが確認できた。

A.事務局を行政内に設置している場合

市町村老人クラブ連合会の事務局を自治体職員が担っており、担当部署の業務と兼務して事務局業務を行っている。自治体職員の担当は概ね 1~2 名程度の配置となっていた。

B.事務局を社会福祉協議会に設置している場合

市町村老人クラブ連合会の事務局が社会福祉協議会に設置されており、社会福祉協議会の職員が事務局業務を行っている。

C.事務局を独自の事務所を設置している場合

市町村老人クラブ連合会の職員が事務局業務を行っている。

図表 45 市町村老人クラブ連合会の事務局設置場所及び事務局担当者

#	事務局設置場所	事務局担当者	ヒアリング自治体の状況
A.	自治体内	自治体職員	川口市、品川区、西予市
B.	社会福祉協議会	社会福祉協議会の職員	和泉市、高松市
C.	独自の事務所等	老人クラブ連合会職員	一関市

イ. 事務局機能の在り方

自治体内に事務局を設置している場合、補助金を交付する側(補助金申請の書類を審査する立場)である自治体職員が交付申請の手続きから交付まで対応している。そのため、補助金交付の申請について、事務局担当者として申請書の作成等を支援する立場でもあれば、補助金を交付する際は、自治体職員として対応をすることになる。

本来、市町村老人クラブ連合会の運営は民主的な運営に基づく自主活動が基本とされているため、自治体職員が事務局担当者を兼務している状況が望ましくないのではないかという考えもあり、事務局の在り方について見直しを検討している自治体もある。

② 単位老人クラブへの補助金交付

ア. 補助金交付要件

■ 市町村老人クラブ連合会への所属

自治体によっては、補助金交付の前提条件として市町村老人クラブ連合会に所属していることを補助要件の一つとしているところもある。

■ 加算要件

補助金の加算要件の設定の有無及び内容は、自治体によって異なる。

図表 46 加算要件の例

例	加算内容
例 1.	会員数に応じて加算支給
例 2.	活動回数(日数)に応じて加算支給
例 3.	活動内容に応じて加算支給
例 4.	会員増強を目的とした活動を実施した場合に加算支給

➤ 事例

事例1.

自治体区内全域でボランティア活動及び友愛活動が実施される仕組みとして、単位老人クラブの活動内容・回数に応じて加算支給を設定している。具体的には、ボランティア活動及び友愛活動を実施した場合、活動回数に応じた加算支給がある。自治体から老人クラブへ補助金交付の主旨と意義を繰り返し伝えており、自治体側の事務負担は大きいですが、老人クラブの内容の充実と促進につながっていると考えている。活動内容としては、ゴミ出し活動や清掃活動等の比較的取組みやすいボランティア活動を実施しているクラブが多い。

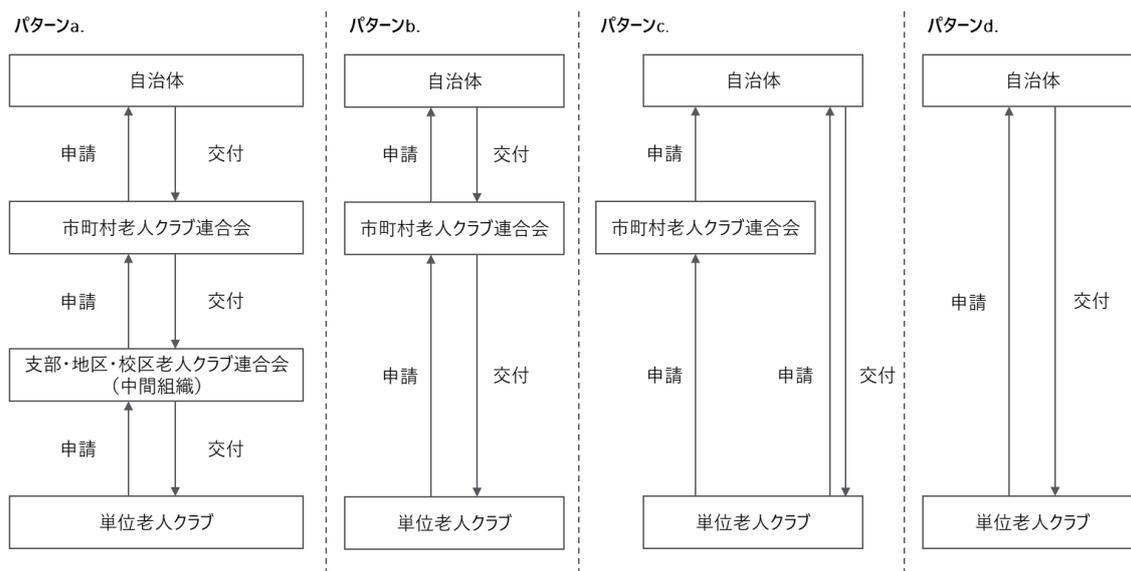
事例2.

老人クラブの会員増強を目的とした活動を実施した場合に、加算支給している。会員増強を目的とした活動に具体的な定義は設けていないが、全クラブに新規会員募集の取組を行っていただきたいと考えているため、回覧板やポスターの周知等による広報活動も対象としている。現在、全クラブに支給しており、会員増強に向けた取組が実施されている。

イ. 補助金交付にかかる事務手続きの流れ

自治体における単位老人クラブにかかる補助金の申請から交付までの手続きの流れは、自治体及び老人クラブ組織の構成によって4パターンが確認できた。

図表 47 単位老人クラブにかかる補助金の申請から交付までの手続きの流れ(イメージ)



パターン	詳細
a.	<ul style="list-style-type: none"> 自治体への交付申請を中間組織及び市町村老人クラブ連合会がとりまとめている 自治体から市町村老人クラブ連合会へ交付され、市町村老人クラブ連合会を経由して単位老人クラブへ配布される流れとなっている
b.	<ul style="list-style-type: none"> パターン a と同様に市町村老人クラブ連合会がとりまとめているが、中間組織が存在していない場合の申請から交付の流れである
c.	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付の申請方法は2系統あり、市町村老人クラブ連合会を経由する場合と単位老人クラブが直接自治体へ申請する方法がある。補助金の交付は自治体から単位老人クラブへ直接支払われる 市町村老人クラブ連合会を経由せず、申請及び交付が自治体と単位老人クラブ間で行われている
d.	<ul style="list-style-type: none"> 市町村老人クラブ連合会を経由せず、申請及び交付が自治体と単位老人クラブ間で行われている

ウ. 補助金交付にかかる事務手続きにおける課題と工夫・対応策

■ 補助金交付の事務手続きにおける課題

【自治体内に市町村老人クラブ連合会の事務局が設置されている場合】

各クラブの事務手続き能力が異なるため、支援の程度感はあるものの、どの自治体においても、申請書や報告書作成等の事務手続きにおいては、きめ細やかな支援を求められている状況であり、申請者側だけではなく職員の負担にもつながっている。

■ 補助金交付の事務手続きにおける工夫・対応策

補助金交付の事務手続きにおいて、申請書類の簡略化による事務負担の軽減が図られている。また、申請書類の電子化(申請書類のデータでの配布、メールでの受領等)により、手続きの簡素化を図られている自治体もあった。データで書類作成ができるクラブからは好評ということであったが、データでの書類作成・提出ができるクラブは少数であり、紙での書類作成、提出が多いのが現状である。

自治体によっては、申請書や報告書に関する説明会を申請時期に合わせて開催をしているところもあれば、個別にクラブ会員宅へ個別訪問を行い、資料作成の依頼・支援をしている場合もある。

➤ 事例

市町村老人クラブ連合会のホームページに申請様式一式を掲載しており、ダウンロードできるようになっている。会計処理の計算処理が簡素化できるように Excel 形式の様式には、帳簿を記載するシートと申請書のシートを連携しており、日々の帳簿記録を入力するだけで申請に必要なデータが集計される仕組みとなっている。年代を問わず、デジタルリテラシーの高い方からは便利だと好評である。

会員、役員の平均年齢があがり、補助金の書類作成を困難としているクラブが増えている。毎年、各地域で、会計簿のつけ方や書類作成の方法等の説明会を開催し、現役員からは気持ちが悪くなったと好評だが、各クラブ内では、新たな役員の担い手が見つからない現状がある。

③ 関係機関・団体からみた単位老人クラブに期待される役割

■ 高齢者福祉部局・介護保険部局等以外の部署と老人クラブが連携した取組

健康増進部局・保健部局(保健センター・保健所を含む)、防災安全部局、こども福祉・教育部局等との連携した取組があり、事業周知、講習会の開催、子どもの見守り活動が実施されている。

単位老人クラブは高齢者が集まる場として自治体内・外ともに認識されており、自治体内の高齢者への情報伝達の場として非常に有効と考えられている。また、地域の担い手としても期待されており、ボランティア活動、清掃活動、子どもの登下校の見守りなど幅広い活動に単位老人クラブが活躍している。

自治体内他部署と単位老人クラブとの連携においては、主管課となる高齢者福祉部局が仲介役となる場合もあれば、直接、自治体内他部署から市町村老人クラブ連合会に働きかけて活動されている場合がある。また、老人クラブ連合会の事務局を自治体職員が担当している場合、自治体内の他部局との連携や地域運営組織、関係機関・団体と連携した取組の企画・運営を担っている。

➤ 事例

【地域運営組織や関係機関・団体との活動事例】

- ・ 全国的にも取り組まれていることが多いが、児童の登下校の見守りを地域の老人クラブが実施している(関係部局:教育部局)
- ・ 児童生徒との交流のイベントは人気があり、ダンスパーティーは中学生に参加いただいている。子どもたちと一緒に踊れるため、高齢者から非常に人気がある(関連部局:教育部局)
- ・ 交通安全対策や消費生活被害防止は、高齢者を対象にしていることもあり、他部局から声がかかることが多い(関連部局:交通部局等)

④ 単位老人クラブ活動の強み・魅力

ア. 地域高齢者への社会参加の機会提供

単位老人クラブが地域に存在することで、地域高齢者の活動の場として活用しやすい環境を提供できることが強み・魅力の一つである。

居住地域の近く、日常生活の行動範囲内に単位老人クラブが存在していると、高齢者が興味をもったときにいつでも参加することができる。

イ. 地域との接点づくり、孤立・孤独防止

単位老人クラブの活動を通して、地域内でのヨコのつながりがつくられる。隣に住む方の状況をよく把握していることが、こまやかな声かけにもつながり、孤立しがちな高齢者を地域につなげることができることも強み・魅力の一つである。

ウ. 集客力・情報伝達力

単位老人クラブは、一定数の人数で活動をしており、また地区単位での単位老人クラブ同士のつながりや市町村老人クラブ連合会のネットワークがあるため、高齢者の集客力や情報伝達力が強み・魅力の一つとなっている。

自治体が直接地域高齢者を集客することが困難な場合においても、市町村老人クラブ連合会を通じて発信すると、地域高齢者を集客することが可能である。そのため、自治体や関係機関等における地域高齢者への広報・周知活動において、単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会のネットワークは重要な情報伝達網となっている。

⑤ 単位老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

ア. 単位老人クラブ活動促進の課題

■ 単位老人クラブの減少抑止

老人クラブ数及び会員数はどの自治体においても減少傾向となっており、会員数減によるクラブ維持が困難になり解散する自然減の要因が大きい。その他の要因として、コロナ禍による影響も挙げられるが、自治体によってその影響は異なる。コロナ禍においては、通常の集まりや活動が制限されたことが大きく、活動制限から活動の停滞、休止につながっている。

単位老人クラブの活動は、概ね小学校区単位、町会・自治会単位で実施されており、地域によっては老人クラブが統合されていくことで適正な数に落ち着いているところもある。老人クラブは会員数 30 人以上が助成金の交付対象となっていることもあり、クラブ会員の減少で 30 人に満たないクラブが別のクラブに統合することで、会員規模を維持している場合もある。

■ 活動の活性化、魅力創出

活動停滞の要因として、単位老人クラブを運営する役員の負担があげられる。また、単位老人クラブは、毎年活動の事業計画を立案して活動を行っているが、既存の取組では目新しさがなく、会員増加につながらない状況もある。

イ. 単位老人クラブの活動促進に向けた取組

■ 単位老人クラブの解散防止策の実施

単位老人クラブの減少抑止への対策としては、新規クラブの発足によるクラブ数の増加、新規会員数の加入促進による会員数増加、休会クラブの活動再開による解散抑止などがある。

しかし、単位老人クラブは一定数の人数で活動する必要があることから、活動人数を確保することが重要となるが、クラブ数及び会員数の減少傾向にある中でクラブの新規発足は非常にハードルが高い状況にある。

既存クラブの解散抑止の対策としては、クラブからの解散申込の相談があった際、すぐに解散申出を受理するのではなく、休会時期を設けて、状況が改善したら再開できるようにクラブに休会手続きを推奨する取組をしている自治体もある。

➤ 事例

担当所管に単位老人クラブの活動停止・解散の要望があった場合、まずは休会手続きを推奨している。休会手続きを推奨している理由は、①単位老人クラブを運営する役員の負担感による解散を抑止するため、②そのクラブに所属する他の会員が活動再開を希望した際に、ゼロからの立ち上げは苦慮するためである。

休会手続き後、2 年間の休会が可能である。担当所管からは、休会1年目のタイミングで声かけを行って状況を確認し、休会 2 年目に「その後どうですか？」と、意思確認を行ったうえで、活動再開の見込みがない場合に最終的に解散の手続きをする。直近の休会している老人クラブ数は 8～9 件程度である。休会から再開するクラブ数は多くはないが、この取組によって活動を再開につながったクラブもある。

■ 自治体による単位老人クラブの活動促進に向けた取組支援

単位老人クラブの活動促進に向けた取組として、所管課による単位老人クラブへの寄り添い支援を実施している自治体もある。また、単位老人クラブの活動停滞には、役員の運営負担が要因となっている場合もあり、その負担軽減のために、所管課が単位老人クラブの運営マニュアルを作成し配布している。

➤ 事例

単位老人クラブの平均年齢が 80 歳を超えており、自立した活動を促すことも難しくなっている。高齢者や単位老人クラブが元気に活動できる環境づくりが重要と考えているため、自立した活動を促す支援の仕方ではなく、単位老人クラブに寄り添った支援を目指している。そのためには、担当所管と老人クラブが話しやすい雰囲気を作ることが重要である。

例えば、単位老人クラブが役員のなり手が少ないという困りごとを聞いたら、実態をうかがい、どうしたらうまくできるか、どういってお手伝いならできかを一緒に考えるようにしている。

また、単位老人クラブの運営負担の軽減につながるよう、担当所管で、単位老人クラブの会員の役員マニュアルを作成し、毎年更新したものを提供している。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施

単位老人クラブを超えた広域実施の活動には、クラブ活動型とイベント型の 2 つがある。

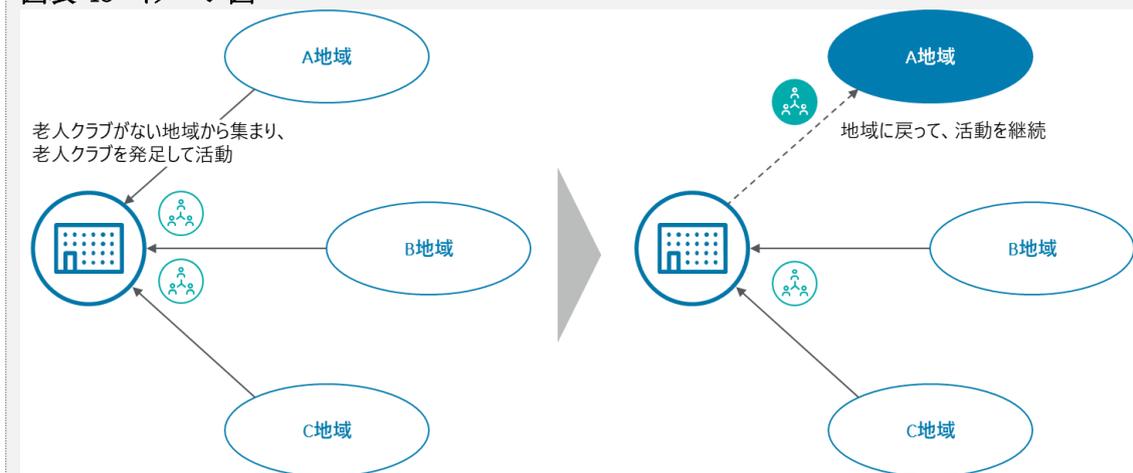
【単位老人クラブの活動による広域活動】

クラブ活動型では、単位老人クラブと同様に活動されているが、活動地域が通常の単位老人クラブよりも広いもしくは、会員が複数の地域から参加している場合がある。

➤ 事例

- ・ 自治体内に単位老人クラブが存在しない地域があり、令和 3 年頃より複数の地域から参加していただき、広域型の老人クラブを発足させて活動を行っている。単位老人クラブがない同一地域からの会員数が増えてきたら、その会員同士でクラブを発足していただき、地域に戻って活動していただくことを目標としている

図表 48 イメージ図



【イベント型】

イベント型の広域実施では、主に市町村老人クラブ連合会、校区老人クラブ連合会が主催となり、地域を超えたニュー・スポーツ大会、囲碁・将棋大会等が実施されている。開催頻度は、年に数回程度の実施となっている。

⑦ 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

市町村老人クラブ連合会は、単位老人クラブへの会員増強、単位老人クラブの活動促進に関する取組を行っている。また、一部では補助金交付の事務手続きにかかわる相談対応、支援も実施されている。

市町村老人クラブ連合会が企画する新規スポーツイベント等の企画など、新しい活動を取り入れることで老人クラブへの加入者が増加することが期待されている。また、地域単位でのまちづくりに関する取組等を通して、まちの防犯活動の促進、世代間交流の機会創出等においても期待されている。

➤ 事例

市町村老人クラブ連合会が囲碁・将棋大会、作品展示会、パークゴルフ大会を実施。次年度は新しいスポーツの開催も見込まれ、活動の活性化が見込まれる。

防犯まちづくり、地域の登下校の見守り、世代間交流で高齢者と孫世代がスポーツ吹き矢の大会を開催しており、今後も継続して実施していただくことを期待している。

市町村老人クラブ連合会へのヒアリング結果

ア. 組織体制

市町村老人クラブ連合会の規模は、所属するクラブ数及び会員数によって異なり、規模が大きくなるほど運営体制も大きくなる。組織運営に携わる中心となるのは、連合会会長及び理事・役員のほか、事務局等の職員である。理事・役員には、自治体内の地域単位(旧町単位、小学校区単位、日常生活圏域単位など)で単位老人クラブをとりまとめる単位クラブの代表(例. 校区長、支部長など)が務める場合や、連合会内の部会の代表などが就任している場合などがあり、連合会により組織体制の構造も異なる。

イ. 組織運営

連合会では、役員会、理事会、各部会等が定期的に行われており、組織運営上の情報共有として、事業計画、決算・予算、実施状況、今後の行事予定等が報告されている。

自治体や社会福祉協議会等からの事務連絡や情報提供、意見交換等も、定例会の場が活用されている。

ウ. 実施事業

市町村老人クラブ連合会は、連合会主催のイベント・行事等の企画・実施を行っており、市町村全体または地域単位などの広域での取組が実施されている。イベント・行事等によっては、単位老人クラブや、都道府県老人クラブ連合会、警察、消費生活センター等と連携して実施する場合もある。

➤ 事例

令和5年11月に「高齢消費者被害防止街頭キャンペーン」を都道府県老人クラブ連合会、警察、消費生活センター、弁護士会と連携し、開催している。キャンペーン当日は、中央駅周辺で地域住民に詐欺防止や交通安全グッズなどの配布のほか、弁護士がキャラクターの着ぐるみを着て参加したり、街頭で講話を実施しており、大変好評であった。

市内の警察署は自治体から働きかけを行い、その後市町村老人クラブ連合会が具体的な調整を実施している。弁護士会は都道府県老人クラブ連合会から働きかけを行い、活動参加を依頼している。その他和泉市内の各組織は市町村老人クラブ連合会が直接依頼・調整した。

■ 単位老人クラブの活動促進の課題

ア. 単位老人クラブ数及び会員数の減少、役員の高齢化、後継者不足

ヒアリングを実施した市町村老人クラブ連合会ともに共通して、単位老人クラブの休会、解散のほか、単位クラブからの会員の退会も進んでおり、所属する単位老人クラブ数及び会員数の減少が課題となっている。また、単位老人クラブの会員の中には、老人クラブ活動から、

自治体主体のサロンや保健師の地域活動への参加に移行している現状もあり、会員数の減少につながっている。

その他の要因として、単位老人クラブの後継者不足(担い手がいない)ことが挙げられる。また、役員が高齢であり、行事・会議等に参加できない状況もある。

イ. 老人クラブへの印象

ヒアリングを実施した市町村老人クラブ連合会では、高齢者が利用する市の施設で老人クラブのPR活動を行っている。その際、施設に来所した高齢者を対象にアンケートを実施しているが、老人クラブへの入会を躊躇する理由として、「名称に抵抗がある」「人間関係が煩わしい」「まだ現役で働いている」等が挙げられており、老人クラブに対する印象が入会の阻害要因の一つとなっていることがわかった。

ウ. コロナ禍での影響

コロナ禍以前は活発だった老人クラブの活動が、コロナ禍の影響で思うように活動ができず、老人クラブ活動の停滞・休会につながっている。一例として、以前は、老人ホームに洗剤を購入し寄贈、旅行等で交流促進を促す活動も実施されていたが、現状は活動が鈍っている状況である。

エ. 市町村老人クラブ連合会の若返り

単位老人クラブの会員数減少抑止の課題のほか、市町村老人クラブ連合会の役員の若返りも必要となっている。市町村老人クラブ連合会によっては、若手委員会のような組織を立ち上げ、会の育成を推進しているところもあるが、組織がないところでは、若手組織の立ち上げの必要性を感じてはいるものの、実現が難しい状況にある。

■ 活動促進の対応策

ア. 広報・周知活動

活動促進としては、地域住民への広報・周知活動があり、方法としては、広報誌の作成、町内会の回覧板を活用したチラシ回覧、地域のコンビニエンスストアに協力を得て、単位老人クラブ会員募集ポスターを掲載するなど、市町村老人クラブ連合会によって様々な工夫が実施されている。

イ. 地域への協力活動

地域への協力活動として、地域施設の健康講座の共催、町会や公民館等からの依頼に応じた環境美化活動への協力などが実施されており、単位老人クラブに協力を呼び掛けて活動が展開されている。

ただし、負担がある活動については、協力を得られることが難しい場合もある。

ウ. 都道府県老人クラブ連合会と連携した加入促進活動

単位老人クラブの活動促進において、会員数増加に焦点をあて、都道府県老人クラブ連合会と連携して加入促進を進めている市町村老人クラブ連合会もある。

➤ 事例

県老人クラブ連合会とタイアップした加入促進の取組

数年前より都道府県老人クラブ連合会とタイアップして、「年間五人作戦」という名称で会員加入促進を実施している。市町村老人クラブ連合会では、年間5人会員数を増やした単位老人クラブに対して、報奨金を支給している。報奨金は市町村老人クラブ連合会が独自予算を確保している。

エ. 自治体との連携

単位老人クラブ活動の活動促進において、市町村老人クラブ連合会と自治体が協力する場合もあるが、自治体によって取組状況は異なる。

市町村老人クラブ連合会によっては、活動促進を老人クラブ側で完結したい思いがあり、単位老人クラブをとりまとめる区長と連携して促進していきたいという考えを持っているところもある。活動の中で自治体との連携が必要な場合は、随時連携する。自治体側では、相談があれば対応していく意向を示しており、必要時連携をとる体制となっている。

■ 単位老人クラブの強み・魅力

ア. クラブ活動による効果

単位老人クラブは高齢者同士が集まって活動する団体であるため、地域で活動することにより、「場の提供」が高齢者の外出機会の創出や他者との交流による活力向上に寄与している。また、独居高齢者への防犯活動など、地域高齢者の見守りにも寄与している。

➤ 事例

地域高齢者の「居場所づくり」では、週1-2回程度、特定の場所に集まり、気楽に話す場を提供することで、外出の機会の創出や他者との交流が活力につながっている。参加者は75歳以上の高齢者が多い。

また、独居高齢者世帯への見守り活動を、地区の他団体(防犯協会、市民センターと合同で実施し、自治体主管課から依頼)と協力して実施しているところもある。

■ 市町村から単位老人クラブへの補助金交付事務手続き

ア. 申請手続きの支援

単位老人クラブの補助金交付申請手続きの支援については、自治体の申請手続きの流れや事務局機能の在り方により、市町村老人クラブ連合会の関与度が異なる。

イ. 事務手続きの課題

補助金交付申請における事務手続きの負担は、共通して聞かれる声である。単位老人クラブの会長または役員が事務手続きを担うことが多いが、必須事項の記載(会員数、住所等)の記載が面倒という意見もある。また、申請書作成者の IT リテラシーに差があるため、自治体側で電子データでの提供を可能としても、実際にデータ申請の利用は少ない状況もある。

ウ. 事務手続きにかかわる支援

補助金交付の事務手続きに関して単位老人クラブへの支援に関しては、市町村老人クラブ連合会によって取組の有無や程度感が異なる。事務手続きに関して、全く関与していない場合もあれば、相談対応のみのところ、事務手続きのとりまとめをしているところまで様々である。

第3章 まとめ及び考察

本調査研究では、老人クラブ活動の実態把握を行い、地域における老人クラブの役割の整理や、老人クラブ活動の促進に向けて期待される諸活動の事業評価の仕組み及び指標の検討を行った。

ア. 地域における単位老人クラブ活動の現状

老人クラブ活動は、地域特性に応じた幅広い活動を展開していることが既存資料や関係者への意見聴取により明らかになった。

老人クラブ活動は、高齢者の仲間づくりのために重要な活動であり、地域において孤立しがちな高齢者を社会につなげるために様々な活動の工夫も行っている。高齢者の興味関心を引くような活動内容にするなどして、高齢者が地域で生き生きと過ごすことができる環境づくりに貢献している現状がうかがえた。

自治体や関係機関が老人クラブへ期待する役割として、約7割が地域づくりの担い手と回答しており、老人クラブ活動の促進により期待する中長期的な成果として、高齢者の孤独・孤立防止、高齢者の介護予防・健康づくり及び高齢者の社会参加と回答した自治体は7割を超えており、高齢者の福祉向上への貢献を期待していることが示された。

一方で、老人クラブ会員数の減少や担い手不足が課題として顕在化してきている。その背景には会員の高齢化に伴う事務負担感の増大や、新規参加者の減少、若手会員の減少などによる活動の担い手不足とした理由が浮き彫りとなっており、老人クラブの抱える課題が示された。なお、老人クラブが直面している課題は、自治会・町会においても同様であり、加入率の低下、担い手不足等により活動の持続可能性が低下している。防災や子どもの見守り、居場所づくりなど変化する地域のニーズに対して十分に応えられていない状況について「自治会・町内会の活動の持続可能性について」の報告書(総務省)でも指摘されている。

近年、人と人との交流が減少していく潮流の中で、地域において人と人との交流に焦点を当て活動する老人クラブは、地域において重要な活動の一部であることがうかがえる。その活動が活性化される対策を検討することは社会的にも重要である。

老人クラブ活動の事務機能を担う市区町村老人クラブ連合会は、社会福祉協議会に設置している場合が最も多く、その他自治体内に設置している場合、独自の事務所を設置している場合と主に3つのタイプがあり、自治体内に市区町村老人クラブ活動連合会を設置している場合、日頃の老人クラブ活動に関して相談・支援を行い、老人クラブ活動を把握している傾向がみられる。他方で老人クラブ活動を十分に把握していない自治体も一部あり、自治体により活動実態の把握の深度に濃淡があることが示された。

イ. 単位老人クラブ活動の見える化の重要性

アンケート調査では、自治体の約8割以上は、老人クラブが提出する実績報告書等で「会員数」「クラブ数」「活動内容」を把握しており、老人クラブ活動の支援・協力をしている自治体

は、47.6%にとどまっていた。また、老人クラブに主にかかわる部署以外で、55.9%の自治体が老人クラブと連携した取組を実施している部署を把握していないと回答していた。

ヒアリング調査では、老人クラブとの連携や取組支援は、自治体により異なる状況が示された。一部の自治体においては、老人クラブが開催する理事会や役員会等の会議体への出席により、自治体からの情報提供や老人クラブの相談支援を行っている。

これらの結果より自治体が把握する老人クラブ活動に関する情報は、補助金申請業務内の実績報告書が中心となっており、老人クラブとのコミュニケーションや連携により具体的な活動の実態や成果を把握している自治体は一部にとどまると推測される。また、地域において老人クラブが高齢者福祉向上に重要であると認識しつつも、老人クラブが直面する課題を把握し、その後方支援の在り方について検討するための情報が集約されていない状況があると推測される。

老人クラブ活動は、高齢者自身の生きがい創出だけではなく、地域の文化・伝統活動の継承、地域づくり等に広く貢献している貴重な社会資源の一つである。自治体や関係団体が地域における老人クラブの活動を改めて認識し、地域の有する既存の社会資源に目を向けることで、老人クラブの新たな魅力や価値を見出し、地域の多様な組織との連携促進につながることを期待できる。

こうした多様な老人クラブ活動は、自主グループによる任意活動団体が行うものであり、その実態が関係者や参加者以外に対して外観的に見えづらい状況が考えられ、効果的に活動を促進するためにも活動内容を「見える化」することが重要となってくる。

本調査研究では、老人クラブ活動を「見える化」するために、老人クラブ活動の「見える化」のためのロジックモデル案の検討を行った。

ウ. 単位老人クラブ活動の「見える化」に向けた検討方針

老人クラブ活動は会員本位の主体的かつ民主的な運営である

- ・ 活動内容について会員自らが検討し、地域の高齢者のニーズに合った多様な活動を実施できることを前提に老人クラブ活動の「見える化」を検討する
- ・ 老人クラブ活動の「見える化」は、老人クラブ活動に関わる現場の方々 の意見を取り入れつつ、地域社会への実装が可能な仕組みを検討する
- ・ 老人クラブ活動の「見える化」の仕組みづくりは、幅広く多様な活動の継続や促進に向けた後方支援となるように検討する

エ. 単位老人クラブ活動の「見える化」のためのロジックモデル案の検討

老人クラブ活動の「見える化」に向けた手法として、介護予防事業や医療計画等で導入されているロジックモデルを参考に検討を進めた。

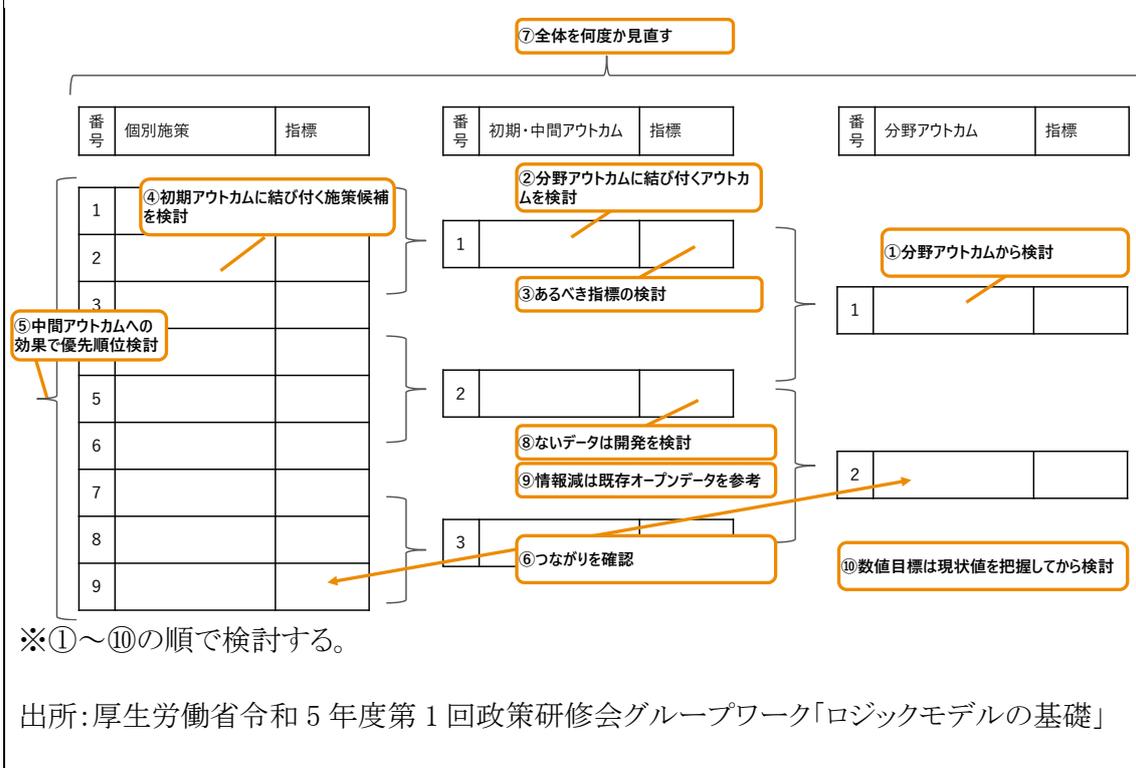
ロジックモデルとは

原因と結果の因果関係の論理構造図のことであり、「何のために、何をする」「何をするこ
とで何をもちたらすか」を示したものである。ロジックモデルの検討手順は「活動がどのような目
的を目指して活動しているのか」から検討することが重要である。

施策及び事業評価の際には、施策及び事業の結果(アウトプット)のみならず、地域住民
の健康状態や患者の状態、地域の医療の質などの成果(アウトカム)にどのような影響(イン
パクト)を与えたか、また、目指すべき方向の各事項に関連づけられた施策群が全体として
効果を発揮しているかという観点も踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う仕組み(PDCA
サイクル等)を、政策循環の中に組み込んでいくことが必要となる。

抽出された課題を解決するために、具体的な方法を論理的に検討し、できる限り実効性
のある施策を盛り込むとともに、各々の施策と解決すべき課題との連関を示すことが重要で
あり、施策の検討及び評価の際にはロジックモデル等のツールの活用が有用である。

図表 49 ロジックモデルの検討手順



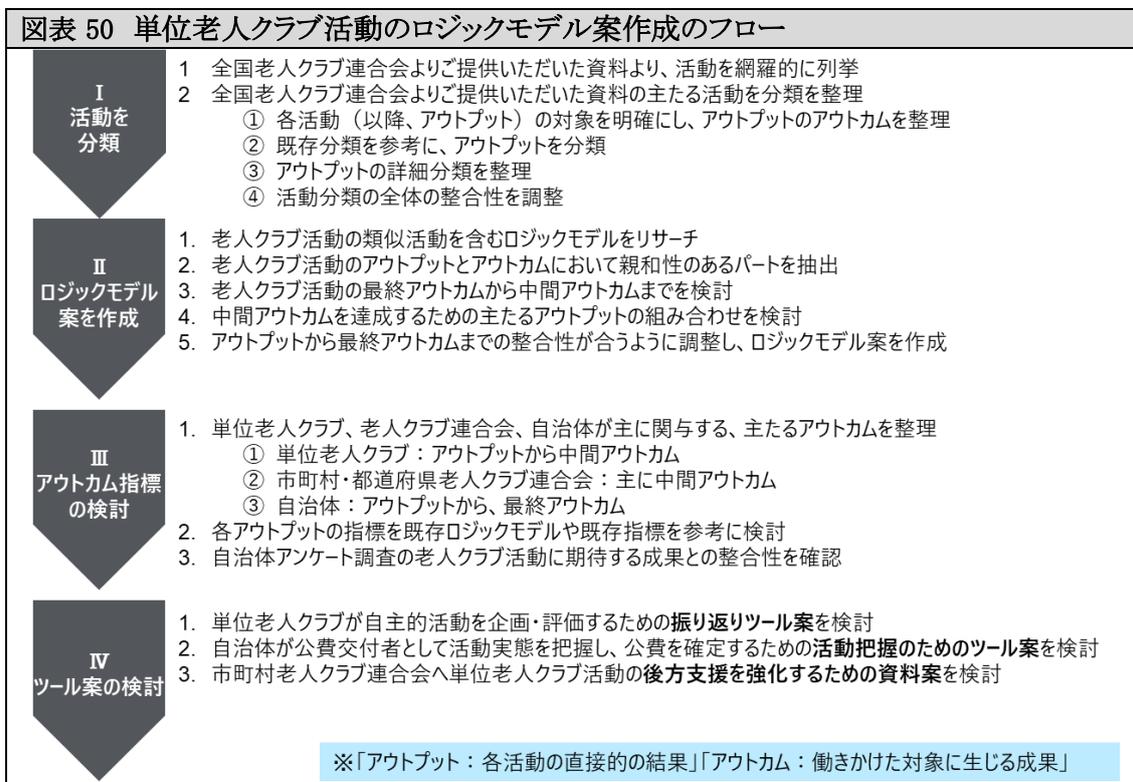
ロジックモデル案を活用して、多様な老人クラブ活動と活動目的を整理し、活動の指標案を
検討した。老人クラブの参加者の個々人が老人クラブ活動に参加する「活動自体」を指標で可
視化を試みた。

本ロジックモデル案は、検討段階であり、今後活用するステークホルダーの意見聴取が求
められるが、今回は以下の3つに主眼を置いて取組を進めた。

- ・ 単位老人クラブ活動のロジックモデル案の検討
- ・ 単位老人クラブ活動の指標案の検討

- ・ 単位老人クラブ活動の活動促進に向けたツール原案の検討

図表 50 単位老人クラブ活動のロジックモデル案作成のフロー



I. 単位老人クラブ活動の整理と分類

老人クラブ活動は、高齢者の生きがい・健康づくりから地域を豊かにする環境づくりまでその活動は多様であり、各老人クラブにより動の組み合わせは多様かつ幅広である。本ロジックモデル案では、直接的に地域住民に還元される単位老人クラブ活動に焦点をあて老人クラブ活動の全体像を検討した。

老人クラブの諸活動は「地域での高齢者の仲間づくり」のために企画・運営されているが、ロジックモデル案検討においては、「活動の目的」から老人クラブ活動を整理し、また活動効果の広がりについても整理をした。

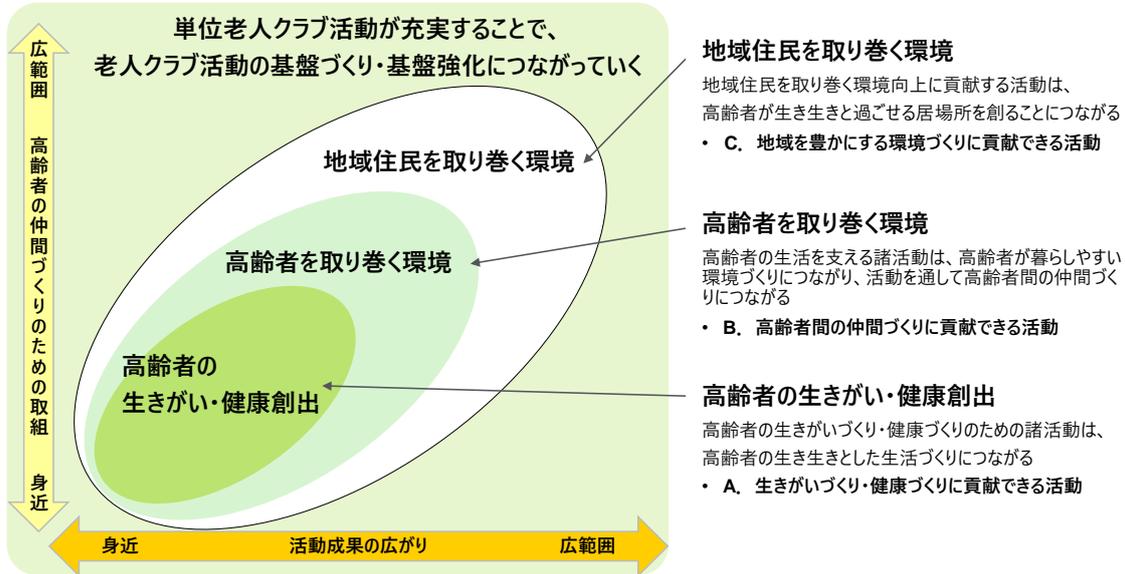
老人クラブ活動を通じて目指すべき姿である「高齢者が共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会の実現」に向けて、「A 高齢者の生きがい・健康創出」、「B 高齢者を取り巻く環境」、「C 地域住民を取り巻く環境」として活動の展開を整理した。

この A、B、C の老人クラブ活動が充実することで、老人クラブ活動の基盤や基盤強化につながっていくものであり、その結果老人クラブ活動が目指すべき姿の実現に貢献すると整理した。

図表 51 単位老人クラブ活動の地域社会の中の位置づけ

■ 老人クラブ活動によって目指すべき姿

高齢者が共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会を実現する



「単位老人クラブ活動の地域社会の中の位置づけ」をもとに、単位老人クラブ活動を分類した。なお、前述のとおり老人クラブ活動は多岐に渡るため、全国老人クラブ連合会より資料提供を受け、老人クラブ活動のロジックモデル案の作成を念頭に、主な老人クラブ活動を分類して整理をした。

図表 52 参照した老人クラブ活動に関する資料

資料名	発行日	参照頁
The Senior Citizen's Club 仲間がいるって大切だ、老人クラブ	令和 4 年 7 月	P2
21 世紀の老人クラブへ、21 の実践の提案「単位クラブ 21」	平成 21 年 3 月	P8
改訂 老人クラブ「21 世紀プラン」	平成 15 年 3 月	P8
老人クラブ 21 世紀プランの具体化をめざして	平成 7 年 3 月	P5
単位老人クラブ実態調査票	令和 5 年 8 月	問 14

図表 53 単位老人クラブ活動の整理(アウトプットとアウトカム)

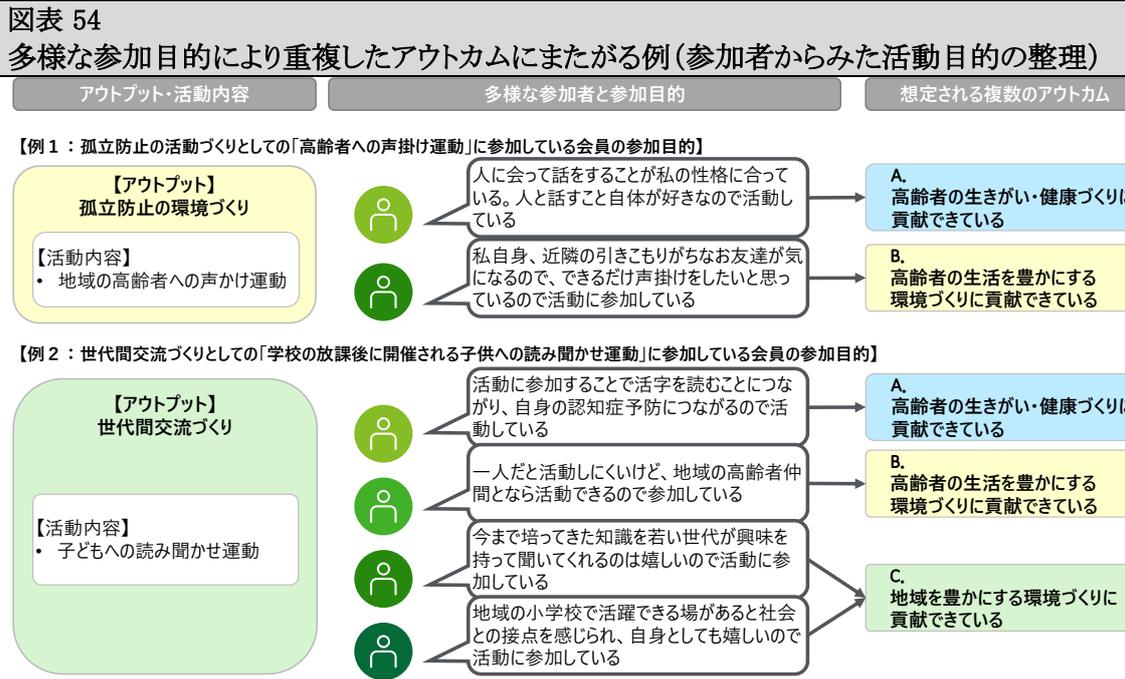
■ 老人クラブ活動によって目指すべき姿
 高齢者が、共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会を実現する

活動の基盤づくり・基盤強化につながる

アウトカム	アウトプット	活動内容
A. 高齢者の生きがい・健康づくりに 貢献できている	生きがいづくり	・ 趣味・文化・サークル活動 等
	健康づくり	・ 学習活動：健康・介護予防の学習 ・ 実践活動：体操、スポーツ、ウォーキング 等
B. 高齢者間の仲間づくりに 貢献できている	学びの場づくり	・ 各種学習講座の開催社会見学、研修、携帯・スマホ講習会 等
	多様な集いの場づくり	・ 高齢者が集うサロン活動、定期的な集いの場づくり 等
	孤立防止の環境づくり	・ 高齢者への声かけ運動、訪問活動 等 ・ 生活の困りごと手助け活動、ゴミ出し活動 等
	ものづくり	・ 農作物・手工芸品等の生産活動 等
C. 地域を豊かにする環境づくりに 貢献できている	環境美化づくり	・ 清掃活動、花いっぱい・緑化活動、リサイクル活動 等
	安心安全のまちづくり	・ 交通安全、事故防止の取組、防犯・防災活動、街頭での防犯呼びかけ運動 等 ・ 見守り活動：子どもの登下校時の見守り 等
	世代間交流づくり	・ 子どもへの読み聞かせ運動、子ども食堂での協働活動、地域イベント・行事（町内会催し等）の運営・参加 等 ・ 伝承活動：伝統文化・郷土史、戦争・災害体験 等
	地域社会づくり	・ 協働活動：地域団体や行政等の求めに協力する 等 ・ 提言・提案：地域団体や行政等との会議体等のへ参画 等

老人クラブ活動は、実際には一つの活動で複数の成果が得られる活動もあり、活動によっては重複したアウトカムにまたがる場合がある。また、活動する参加者の参加目的に応じて個人の健康状態、生活環境等さまざまな要因に影響されるため、直接的な成果測定は難しい側面もあることに留意する必要がある。

「単位老人クラブ活動の整理(アウトプットとアウトカム)」は、多様な活動の実施を阻むものではなく、一つの活動で複数のアウトカムとなることも想定している。



II. 単位老人クラブ活動のロジックモデル案の検討

「単位老人クラブ活動の地域社会の中の位置づけ」をもとに、既存の老人クラブ活動の分類を参照し主にどのような目的で取り組まれているかに焦点をあててロジックモデル案を整理した。参照した資料は以下のとおり。

図表 55 参照したロジックモデル

千葉大学「介護予防事業の効果評価を実施するには? ~JAGES 通いの場ワーキンググループで整理したロジックモデルの一例~」令和 5 年 6 月:

https://www.jages.net/library/pressrelease/?action=cabinet_action_main_download&block_id=5028&room_id=549&cabinet_id=304&file_id=13552&upload_id=17534

医療経済研究機構「介護保険制度の実施状況に係る全体像のためのツールに関する調査研究」令和 2 年度 3 月: <https://www.ihep.jp/wp-content/uploads/2020/04/19316.pdf>

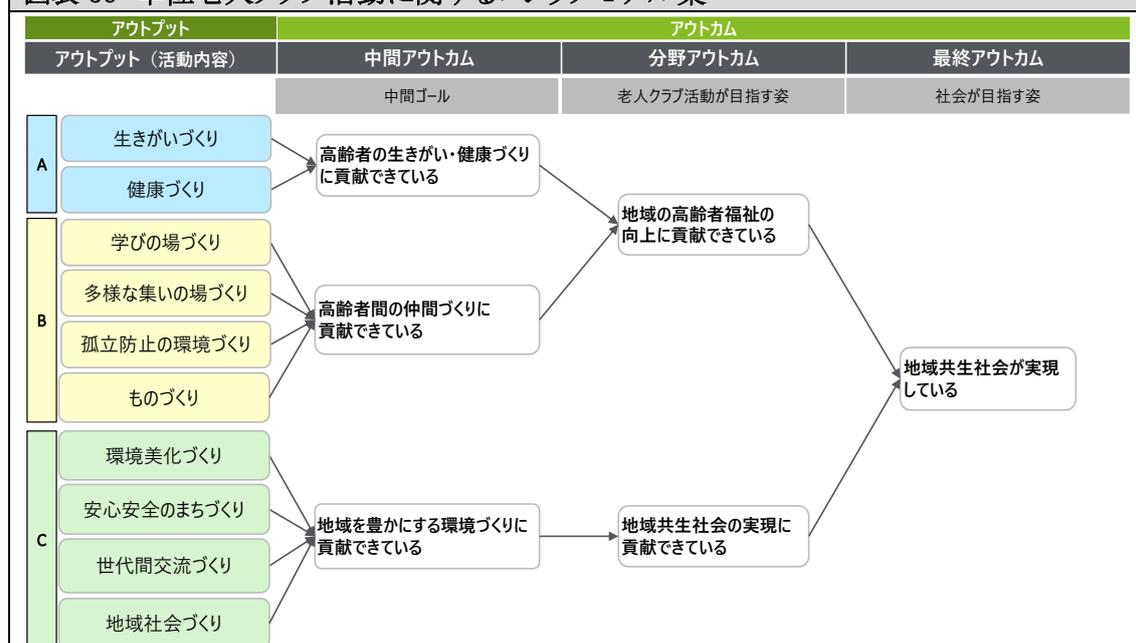
ロジックモデル案の作成では、最終アウトカムから分野アウトカム、中間アウトカム、中間アウトカムに紐づくアウトプットの順で整理した。

最終アウトカムは老人クラブ活動が目指すべき姿を参考に「地域共生社会の実現している」とした。次に最終アウトカムを達成するために、「地域の高齢者福祉の向上に貢献できている」と「地域共生社会の実現に貢献できている」の 2 つが必要であるとし、この 2 つを分野アウトカムとした。さらに、各分野アウトカムを達成するために、「高齢者の生きがい・健康づくりに貢献できている」、「高齢者間の仲間づくりに貢献している」、「地域を豊かにする環境づくりに貢献できている」の 3 つを中間アウトカムとした。最後に、各中間アウトカムに紐づく単位老人クラブ活動について前述の「I. 単位老人クラブ活動の整理と分類」で整理した活動分類を用いてアウトプットを整理した。最後に全体のロジックモデルの整合性を検証し単位老人クラブ活動のロ

ロジックモデル案を作成した。

なお、単位老人クラブの活動は多様であり、参加している方の活動への参加目的も多様であることにも考慮し、ロジックモデルを検討している。具体的には各アウトプットが目指すべき活動目的も通常のロジックモデルのアウトプットの直接的な成果にあたる初期アウトカムに紐づけるのではなく、より幅広な目的に向かって活動していることを反映するために中間アウトカムに紐づける工夫をしている。

図表 56 単位老人クラブ活動に関するロジックモデル案



III. 単位老人クラブ活動の成果に関する指標案の検討

続いて「単位老人クラブ活動のロジックモデル案」のアウトプット及びアウトカムに関する指標について検討した。

本調査研究では、既存の類似活動の指標を参考として、今年度実施した基礎調査及アンケート調査、ヒアリング調査及び全国老人クラブ連合会が実施した単位老人クラブ向けアンケート調査の結果から、活動の成果指標として妥当と思われる指標を検討した。また、今後地域での実装を見据えて老人クラブ活動に参加する高齢者が老人クラブ活動の成果指標として分かりやすく簡便な指標となるように検討を進めた。

図表 57 参照したロジックモデルに伴う活動指標

厚生労働省「健康日本 21(第三次)推進のための説明資料」令和 5 年 10 月 20 日 第1回健康日本 21(第三次)推進専門委員会 参考資料 3) :

<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001158816.pdf>

厚生労働省「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」令和 4 年 8 月 :

<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000972604.pdf>

東京都健康長寿医療センター企画・発行「PDCA サイクルに沿った「通いの場」の取り組みを推進するための手引き(自治体向け)」(書籍)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング「介護保険事業計画の手引き作成に資する調査研究事業」令和5年3月： https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2023/05/houkatsu_06_2305_02.pdf
医療経済研究機構「介護保険制度の実施状況に係る全体像のためのツールに関する調査研究」令和2年度3月： https://www.ihcp.jp/wp-content/uploads/2020/04/19316.pdf
日本福祉大学「健康に関連する地域の社会関係資本の測定指標の開発～社会参加や連帯感、相互が豊かに暮らす高齢者は健康度が高い～」平成28年6月： https://www.jages.net/library/social-capital/?action=common_download_main&upload_id=4518

■ アウトプットの指標

各老人クラブ活動の開催回数と参加者数で構成した。青字の指標は、公表されている類似した活動指標を参考に検討をした。黒字の指標は、公表されている類似した活動指標を参考に、事務局で指標を検討した。行政の公的データによる補完的指標は、基本的に総合計画、高齢者福祉計画策定のための市民意識調査、介護予防の日常生活圏域ニーズ調査等で把握することを想定している。

アウトプット		活動の結果をはかる指標の参考例（※活動に応じて選択可）
A	生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいづくり活動の開催回数、参加者数 趣味関係の活動の開催回数、参加者数
	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動（学習・実践・研修・イベント等）の開催回数、参加者数
B	学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種学習講座等の活動の実施回数、参加者数
	多様な集いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 交流推進活動の実施回数、参加者数
	孤立防止の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 孤立防止活動に参加した会員数 生活の困りごと手助け活動等に参加した会員数
C	ものづくり	<ul style="list-style-type: none"> 農作物・手工芸品等の生産活動等の実施回数、参加者数
	環境美化づくり	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化・リサイクル活動等の実施回数、参加者数
	安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全・防犯まちづくり活動の実施回数、参加者数
	世代間交流づくり	<ul style="list-style-type: none"> 世代間の交流活動の開催回数、参加者数
	地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域の関係団体（市町村・都道府県老人クラブ連合会、社会福祉協議会、警察、学校等）からの相談回数 行政や地域の関係団体との連携活動の実施回数、参加者数 行政や地域の関係団体との会議体への参加回数

※青字は類似の既存活動指標を参考に設定
 ※黒字は類似の既存活動指標を参考にトーマツ作成
 ➤：行政の公的データによる補完的指標

図表 59 単位老人クラブの中間アウトカムと考えられる指標例

中間アウトカム	指標（※活動に応じて選択可）	
A 高齢者の生きがい・ 健づくりに貢献でき ている	趣味・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 趣味・生きがいを持っている高齢者の増加
	健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 運動習慣を持っている高齢者の増加 運動機能が低下した高齢者の減少 リスク高齢者（口腔、低栄養、認知症、抑うつ）割合の減少（介護予防：生活圏域ニーズ調査） ▶ ロコモティブシンドロームの減少（国民生活基礎調査：3年ごと） ▶ 65歳以上要介護認定率（介護保険事業状況報告）など
B 高齢者間の 仲間づくりに 貢献できている	高齢者の仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときに相談出来たり、何かに取組むときに一緒に取組むことができる仲間がいると感じる高齢者の増加 老人クラブ活動に参加したいと思う高齢者の増加
	高齢者特有の安全安心に向けた知識習得	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な生活を送るために、正しい知識を知りたいと感じている高齢者の増加 困ったときの対処法（相談窓口や対策等）を把握している高齢者の増加
	高齢者間の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域で挨拶や立ち話をする人がいる高齢者の増加 友人の家を訪ねている（訪ねてくる人がいる）高齢者の増加 家族や友人の相談にのっている（相談される）高齢者の増加 病気の時に看病をしてくれる人がいる（看病する人がいる）高齢者の増加 閉じこもり傾向の高齢者の減少 ▶ リスク高齢者（閉じこもり）の割合の減少（介護予防：生活圏域ニーズ調査）など
C 地域を豊かにする 環境づくりに 貢献できている	地域環境向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動に参加意欲のある高齢者数の増加 地域づくり活動の企画・運営に参加意欲のある高齢者の割合
	世代間の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもなどの世代との交流に意欲のある高齢者の増加 子どもなどの世代との心理的距離が縮まったと感じた高齢者の増加
	行政や地域の関係団体との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域団体との連携・相談に意欲的な高齢者の増加 行政や地域団体での会議等で高齢者としての意見の発言のしやすさの向上 老人クラブとの連携が高齢者へのアプローチとして適切と感じる行政・関係組織の増加

※青字は類似の既存活動指標を参考に設定
 ※黒字は類似の既存活動指標を参考にトーマツ作成
 ▶ ：行政の公的データによる補完的指標

図表 60 単位老人クラブの分野アウトカムと考えられる指標例

分野アウトカム	指標	
地域の高齢者福祉が 向上している	高齢者QOL向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主観的健康観の高い高齢者割合の増加（介護予防：生活圏域ニーズ調査） ▶ 主観的幸福感の高い高齢者割合の増加（介護予防：生活圏域ニーズ調査） ▶ 健康寿命の延伸（国民生活基礎調査データより算出：3年ごと）
地域共生社会に 貢献できている	住民主体の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルキャピタル指標

※青字は類似の既存活動指標を参考に設定
 ※黒字は類似の既存活動指標を参考にトーマツ作成
 ▶ ：行政の公的データによる補完的指標

図表 61 地域共生社会に関する最終アウトカムと考えられる指標例

最終アウトカム	指標	
地域共生社会が実現している	地域共生社会	▶ 地域の人々とのつながりが強いと思うものの増加（国民健康・栄養調査） ▶ 社会活動を行っている人の増加（国民健康・栄養調査）

※青字は類似の既存活動指標を参考に設定
 ※黒字は類似の既存活動指標を参考にトーマツ作成
 ▶ ：行政の公的データによる補完的指標

IV. 単位老人クラブ活動の活性化に向けた支援ツールの必要性

単位老人クラブが自らの取組を振り返り、次年度の取組につなげ、活動を後押しするため、今後、老人クラブ活動にかかわるツール案の検討を試みた。ツール案は、アンケート調査やヒアリング調査等を通して、現時点で考えられるツール案を紹介するが、今後、実際に活動している単位老人クラブ活動に係る各組織においての実証が必要である。

▶ 単位老人クラブ向けツール案

単位老人クラブ活動案に参加している参加者が一年の活動を振り返る際に活用するためのツールを想定した。ツールはA「老人クラブ活動の振り返り案」とB「老人クラブ活動の効果を「見える化」するためのアンケート案」の2部で構成している。

A「老人クラブ活動の振り返り案」は実績を報告するための資料であり、活動目的や実施した活動回数、参加者数を把握することで活動を振り返ることを可能とする。

B「老人クラブ活動の効果を「見える化」するためのアンケート案」は、単位老人クラブ活動の運営者がA「老人クラブ活動の振り返り」を実施する際に、本アンケート案の集計結果を参照しながら、今年度の活動の振り返りや、翌年の活動内容を検討するために使う資料を想定し作成したものである。

基本的には単位老人クラブの活動に応じて設問の中から適切な設問を選択したうえで、単位老人クラブ活動に参加した方にご回答いただくことを想定している。

▶ 自治体

自治体は単位老人クラブ活動の活動内容を把握したうえで老人クラブ活動への補助金の拠出額を確定する必要がある。年に1回の補助金申請等を単位老人クラブに周知する際に、単位老人クラブの自主的な活動の振り返りを支援し、自治体においてもその活動内容と成果について把握する機会を得るための体制を検討する必要がある。

そこで、単位老人クラブが自主的活動の振り返りを行った内容のサマリを自治体に報告するためのツール案を検討した。単位老人クラブが報告する内容と自治体が報告を受け、その成果を補完的指標によってその成果を間接的に把握するための欄を含んだ2部構成の内容である。

➤ 各老人クラブ連合会

単位老人クラブ活動がより促進し、効果的、魅力的な活動となるための後方支援を行うために必要となる後方支援の好事例集を検討した。主に自治体と市区町村老人クラブ連合会へのヒアリング調査にて収集できた後方支援(デジタル研修、イベント広域開催、補助金申請支援、自治体との連携支援、新規会員勧誘支援の工夫など)を事例として集約し参考となる資料を作成する想定である。

図表 62 老人クラブ活動のツール案	
単位老人クラブ	
組織の役割	高齢者の社会参加活動等の各種活動の実施
資料案	<p>【単位老人クラブ活動を振り返りかえるための資料案】</p> <p>次年度の補助金申請時、活動計画立案時に取組んだ活動について振り返るために活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 単位老人クラブ活動振り返りシート案 ✓ 老人クラブ活動における地域・社会貢献を説明するパンフレット案
自治体	
組織の役割	老人クラブ活動の健康づくりを進める高齢者の社会参加を促す活動や老人クラブ連合会の後方支援活動等に対し、必要経費の支援
資料案	<p>【単位老人クラブ活動把握のための資料案】</p> <p>補助金業務に紐づく老人クラブ活動実態把握のために活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 老人クラブ活動確認表 ✓ 補完的アウトカム指標(地域全体の高齢者対象とした公的データによる補助指標の確認)
老人クラブ連合会	
組織の役割	<p>全国老人クラブ連合会</p> <p>老人クラブ活動の発展と高齢者保健福祉の向上を図るための取組、老人クラブリーダー育成のための研修会の開催、学習資料・活動教材の作成等、都道府県・指定都市老人クラブ連合会の支援</p> <p>都道府県・指定都市老人クラブ連合会</p> <p>老人クラブリーダー育成のための研修会の開催、市区町村老人クラブ連合会の支援</p> <p>市区町村老人クラブ連合会</p> <p>単位老人クラブを育成指導し、その発展をはかるための後方支援</p>

資料案	<p>【単位老人クラブ活動の後方支援の好事例集案】</p> <p>単位老人クラブ活動の好事例を紹介し、後方支援のために活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報連携の在り方 ✓ 単位老人クラブ活動の後方支援事例、工夫点など
-----	---

Appendix: 1-1_単位老人クラブ活動を振り返るための資料(原案)参照

1-2_単位老人クラブ活動把握のための資料(原案)参照

オ. 今後に向けて

本調査研究では、老人クラブ活動の実態把握を行い、地域における老人クラブの役割の整理や、老人クラブ活動の事業評価の仕組み及び指標の検討を目的に、老人クラブ活動の類型化からロジックモデル案、及びツール案の検討を進めてきた。

老人クラブは、会員本位の主体的かつ民主的な運営をしている高齢者の自主組織ではあるが、高齢者福祉の向上のみならず、自治体や地域関係者と連携して地域づくり等にも広く貢献している貴重な存在である。しかし、現状では自治体が老人クラブ活動を把握する方法としては、補助金交付における事業報告書等が中心となっており、老人クラブ活動の具体的な内容や効果の把握については、自治体によって濃淡がある状況である。そのため、老人クラブが地域の社会資源の一つとして認知され、社会的役割を十分に果たすことができるよう、自治体が積極的に老人クラブとの接点機会を増やす等により、自治体内の老人クラブ活動の具体的な内容や効果を把握し「見える化」していくことが重要である。

したがって、今後は、老人クラブ活動の「見える化」を推進していくために、現状の実態を考慮した地域における実装(仕組み)の検討が必要と考える。

その際、①自治体により補助金交付申請手続きのパターンが異なる、②既存の申請手続きにおいてすでに事務負担感が課題となっている。これらのことを踏まえ、モデル実証等を通して実効性ある指標の精査、PDCAに資するチェック項目や様式、点検スキーム、関係者における役割等の検討を行うことが望ましいと考える。

老人クラブ活動が「見える化」されることによって、改めて地域における老人クラブ活動の価値が共有されると共に、老人クラブ活動の地域偏在・広域の取組や参加者数減少等の課題もみえてこよう。これらの検討により、地域共生社会の実現に向けた地域と老人クラブの連携がより深まっていくことにつながるものとする。

なお、本調査研究は期間が限られていたため、老人クラブ活動の「見える化」について十分な検討を行っておらず、今後のさらなる調査研究が望まれる。

Appendix

目次

1. 基礎調査.....	71
(1) 単位老人クラブ活動を振り返りかえるための資料(原案)	71
(2) 単位老人クラブ活動把握のための資料(原案)	87
(3) 老人クラブ活動における地域分析	88
(4) 老人クラブ活動における広域分析	91
2. アンケート調査	94
(1) アンケート調査票	94
3. ヒアリング調査	106
(1) ヒアリング項目(自治体)	106
(2) ヒアリング項目(市町村老人クラブ連合会)	109
(3) ヒアリング議事録(6自治体・3市区町村老人クラブ連合会)	112
岩手県一関市及び老人クラブ連合会	112
大阪府和泉市及び老人クラブ連合会	116
香川県高松市及び老人クラブ連合会	123
愛媛県西予市	127
埼玉県川口市	130
東京都品川区	134

1. 基礎調査

(1) 単位老人クラブ活動を振り返りかえるための資料(原案)

A.老人クラブ活動の振り返り (案)

【本資料の使い方】

- ・ 老人クラブ活動の振り返りを用いて今年度の活動の振り返りを行いましょ
う。
- ・ 活動の振り返りから、次年度の活動を企画する際にも、ご活用ください。

記入日	令和 年 月 日
基本情報	クラブの名称 () 登録会員数 (〇月〇日時点) () 人 新規会員数 (〇月〇日～〇月〇日まで) () 人
記入者	回答されたのはどなたですか。○をつけてください。 1. 回答者名 (役職:) 2. 宛名以外のご会員 (お名前: ご連絡先:) 3. その他 (お名前: ご連絡先:)
※ 以下、行政記入欄	
提出期限	令和 年 月 日
提出先	区・市・町・村 課係
お問い合わせ先	電話番号:
回答の留意事項	※自治体で留意事項があれば記載

【単位老人クラブ活動について】

- ・ アンケートでは老人クラブの活動を下のよう分類しています。
- ・ 実績報告は下の分類を参考にしてください。

■ 老人クラブ活動によって目指すべき姿

高齢者が、共に楽しみ、支え合い、喜びを分かち合う仲間と共に、生き生きとした生活を送ることができる社会を実現する

活動の基盤づくり・基盤強化につながる		
アウトカム	アウトプット	活動内容
A. 高齢者の生きがい・健康づくりに 貢献できている	生きがいづくり	・ 趣味・文化・サークル活動 等
	健康づくり	・ 学習活動：健康・介護予防の学習 ・ 実践活動：体操、スポーツ、ウォーキング 等
B. 高齢者間の仲間づくりに 貢献できている	学びの場づくり	・ 各種学習講座の開催社会見学、研修、携帯・スマホ講習会 等
	多様な集いの場づくり	・ 高齢者が集うサロン活動、定期的な集いの場づくり 等
	孤立防止の環境づくり	・ 高齢者への声かけ運動、訪問活動 等 ・ 生活の困りごと手助け活動、ゴミ出し活動 等
	ものづくり	・ 農作物・手工芸品等の生産活動 等
C. 地域を豊かにする環境づくりに 貢献できている	環境美化づくり	・ 清掃活動、花いっぱい・緑化活動、リサイクル活動 等
	安心安全のまちづくり	・ 交通安全、事故防止の取組、防犯・防災活動、街頭での防犯呼びかけ運動 等 ・ 見守り活動：子どもの登下校時の見守り 等
	世代間交流づくり	・ 子どもへの読み聞かせ運動、子ども食堂での協働活動、地域イベント・行事（町内会催し等）の運営・参加 等 ・ 伝承活動：伝統文化・郷土史、戦争・災害体験 等
	地域社会づくり	・ 協働活動：地域団体や行政等の求めに協力する 等 ・ 提言・提案：地域団体や行政等との会議体等のへ参画 等

【補足】 実際には単位老人クラブ活動は一つの活動で複数の成果が得られる活動もあり、活動によっては重複したアウトカムにまたがる状況がある。本活動分類は、多様な活動の実施を阻むものではなく、一つの活動で複数のアウトカムへの活動として報告することも想定している。また、単位老人クラブ活動の主な活動を取り上げて整理していることに留意が必要である。

【活動実績報告】

- 今年度は以下のような活動をどのくらい実施しましたか。
 - ① 開催した活動に○をしてください。
 - ② 選択した活動の開催回数、参加した人数を記入してください。
 - ③ 分類に当てはまらない活動は「D. その他の活動」に内容を記載し、回答してください。

※黄色部分：記載箇所

記載例				
該当活動		開催回数	参加人数	備考
○	生きがいづくり	12回	30人	
A. 高齢者の生きがい・健康づくりの活動				
	生きがいづくり	回	人	
	健康づくり	回	人	
B. 高齢者の生活を守る環境づくりの活動				
	学びの場づくり	回	人	
	多様な集いの場づくり	回	人	
	孤立防止の環境づくり	回	人	
	ものづくり	回	人	
C. 地域を豊かにする環境づくりの活動				
	環境美化づくり	回	人	
	世代間交流づくり	回	人	
	安心安全のまちづくり	回	人	
	地域社会づくり	回	人	
D. その他の活動 ※活動内容を下記に記載の上、ご回答ください				
		回	人	

B.老人クラブ活動の効果を「見える化」するためのアンケート（案）

<活動内容とアンケート設問一覧>

- 今年度を実施した活動について、振り返るためのアンケートになります。
- 活動内容に応じて、各設問の中から選択して、振り返りにご活用ください。

活動内容	選択するアンケート設問例
単位老人クラブ活動の成果に関する設問	
A. 高齢者の生きがい・健康づくりの活動	
生きがいづくり	問 1
健康づくり	【活動内容に応じて選択】 運動器に関する健康：問 2 口腔に関する健康：問 3 認知症に関する健康：問 4 精神面に関する健康：問 5
B. 高齢者の生活を守る環境づくりの活動	
学びの場づくり	問 6
多様な集いの場づくり	問 7
孤立防止の環境づくり	
ものづくり	
仲間づくり	問 8
C. 地域を豊かにする環境づくりの活動	
環境美化づくり	問 9
安心安全のまちづくり	
世代間交流づくり	問 10
地域社会づくり	問 11
高齢者福祉（高齢者 QOL）の向上に関する設問	
高齢者が生き生きとした生活を送ることができる社会	問 12
地域共生社会（住民主体の活動促進）に関する設問	
ソーシャルキャピタル指標	問 13

【アンケートの集計について】

<使い方>

- ・ アンケート回答を実施した後、回答した設問に対して下記に該当する人数を集計しましょう。
- ・ 黄色回答欄に集計結果を記入しましょう。

アンケート回答人数				人
アンケート新規回答者数 ※問 0 において1と回答した人数				人
活動内容	設問	評価方法 (下記選択肢を回答した人数)	該当者数	
単位老人クラブ活動の成果についての設問				
A. 高齢者の生きがい・健康づくりの活動				
生きがいづくり	問 1	(1) 1	人	
		(2) 1	人	
健康づくり	運動器：問 2	(1) 1、2	人	
		(2) 5つの設問のうち 3つ以上3と回答	人	
	口腔：問 3	(1) 1	人	
		(2) 1	人	
		(3) 1	人	
	認知症：問 4	(1) 1	人	
		(2) 1	人	
		(3) 1	人	
	精神面：問 5	(1) 2つの設問のうち 一つでも1と回答	人	

B. 高齢者の生活を守る環境づくりの活動			
学びの場づくり	問 6	(1) 1	人
		(2) 1	人
		(3) 1	人
多様な集いの場づくり 孤立防止の環境づくり ものづくり	問 7	(1) 1	人
		(2) 1	人
		(3) 1	人
		(4) 1	人
仲間づくり	問 8	(1) 1	人
		(2) 1	人
C. 地域を豊かにする環境づくりの活動			
環境美化づくり 安心安全のまちづくり	問 9	(1) 1、2	人
		(2) 1、2	人
		(3) 1、2	人
世代間交流づくり	問 10	(1) 1、2	人
		(2) 1、2	人
		(3) 1	人
地域社会づくり	問 11	(1) 1	人
		(2) 1	人
高齢者福祉（高齢者 QOL）の向上についての設問			
高齢者が生き生きとした生活を送ることができる社会	問 12	(1) 1、2	人
		(2) 7点以上	人
地域共生社会への貢献（住民主体の活動促進）についての設問			
住民主体の活動促進	問 13	(1) 1、2	人
		(1) 1、2	人

【アンケート調査票（案）】

<アンケート調査の参加について>

問0	アンケート調査への参加について
(1) 老人クラブ活動への本アンケート調査は、今回は初回参加ですか	

1 はい。初回参加です	
2 いいえ。以前も回答しています	

<老人クラブ活動の成果について>

■ A. 高齢者の生きがい・健康づくりの活動の評価

問1	毎日の生活について（趣味・生きがい）
(1) 生きがいはありますか	

1 生きがいはある→ ()	
2 思いつかない	
(2) 趣味はありますか	

1 趣味はある→ ()	
2 思いつかない	

【問2～5は、実施した健康づくりの活動内容に応じて、活動の実施者が適切な問を選んでください。】

問2	運動習慣や体の運動器の機能について
(1) 現在、あなたはどのくらいの頻度で運動をしていますか ※運動とは「意識的に身体を動かすこと」とします 散布・ウォーキング・体操・ストレッチ・自転車・グランドゴルフ なども含みます	

- 1 週5日以上
- 2 週3~4日
- 3 週2日
- 4 週1日
- 5 月に1~3日
- 6 月に1日未満/まったく運動はしていない

(2) 日常生活での体のことについて教えてください

(2) - 1 階段を手すりや壁を伝わらずに上っていますか

- 1 できる、している
- 2 できるけどしていない
- 3 できなくなっている

(2) - 2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

- 1 できる、している
- 2 できるけどしていない
- 3 できなくなっている

(2) - 3 15分くらい続けて歩いていますか

- 1 できる、している
- 2 できるけどしていない
- 3 できなくなっている

(2) - 4 過去1年間に転んだ経験がありますか

- 1 何度もある
- 2 1度ある
- 3 ない

(2) - 5 転倒に対する不安は大きいですか

- 1 とても不安である
- 2 やや不安である
- 3 あまり不安でない
- 4 不安でない

問3 食べることについて

(1) 日常生活でのたべることについて教えてください

(1) -1 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

- 1 はい
- 2 いいえ

(1) -2 お茶や汁物等でむせることがありますか

- 1 はい
- 2 いいえ

(1) -3 口の渇きが気になりますか

- 1 はい
- 2 いいえ

問4 毎日の生活について（物忘れ等）

(1) 物忘れが多いと感じますか

- 1 はい
- 2 いいえ

(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

- 1 はい
- 2 いいえ

(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか

- 1 はい
- 2 いいえ

問5 最近の気分について

(1) この1か月のあなたの気分について教えてください

(1) -1 気分が沈んだり、ゆううつなきもちになったり
することがありましたか

- 1 はい
- 2 いいえ

(1) -2 どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽し
めない感じがよくありましたか

- 1 はい
- 2 いいえ

■ B. 高齢者の生活を守る環境づくりの活動の評価

問 6	安心安全な生活を送るための学習について
(1) 困ったときに相談する場所や窓口を知っていますか	

1 はい 2 いいえ	
(2) 毎日、安心安全な生活を送るために、正しい知識を知っておきたいと思いませんか	

1 はい 2 いいえ	
(3) 安心安全な生活を送るための正しい知識を知るために、定期的にクラブなどのサロンや集いに参加したいと思いませんか	

1 はい 2 いいえ	

問 7	近隣住民（高齢者）との関わりについて
(1) 友人の家を訪ねていますか（あるいは訪ねてくる人がいますか）	

1 はい 2 いいえ	
(2) 家族や友人の相談（電話やメール、Line 等）にのっていますか（あるいは相談していますか）	

1 はい 2 いいえ	
(3) 病人を見舞うことができますか（訪問のほかに電話やメール、Line 等でも可）（あるいは見舞ってもらうことがありますか）	

1 はい 2 いいえ
(4) 地域で挨拶や立ち話をする人がいますか
1 はい 2 いいえ

問 8	高齢者の仲間づくりについて
(1) 困ったときに相談したり、何かに取り組むときに一緒に取り組むことが出来る高齢者の仲間がいることで安心を感じますか。	
1 はい 2 いいえ	
(2) 地域の老人クラブの活動に参加したいと思いますか。	
1 はい 2 いいえ	

C. 地域を豊かにする環境づくりの活動評価

問 9	地域づくりへの参加について
	(1) 自主活動の健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。
	1 ぜひ参加したい 2 参加しても良い 3 参加したくない 4 既に参加している
	(2) 自主活動の健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。
	1 ぜひ参加したい 2 参加しても良い 3 参加したくない 4 既に参加している
	(3) あなたはお住まいの地域の人から何らかの役割を期待されたり、頼りにされたりしていると思いますか。（自分なりにできること、会・グループでの役、隣近所のちょっとしたこと、お手伝いやお願い事など）
	1 とてもそう思う 2 そう思わない 3 ややそう思う 4 あまりそう思わない 5 まったくそう思わない

問 10 地域の子どもなどの交流活動について

(1) 自主活動の、子どもなどへの交流活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

- 1 ぜひ参加したい
- 2 参加しても良い
- 3 参加したくない
- 4 既に参加している

(2) 自主活動の、子どもなどへの交流活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。

- 1 ぜひ参加したい
- 2 参加しても良い
- 3 参加したくない
- 4 既に参加している

(3) 地域の子どもなどの世代に対して、親しみを感じますか

- 1 はい
- 2 いいえ

問 11 地域づくり（行政や地域団体）との交流について

(1) 自主的な活動において、行政や地域団体と連携した活動に取り組みたいと思いますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

(2) 自主的な活動において、行政や地域団体での会議等において、地域住民として発言がしやすいと感じますか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 参加する機会がない

<地域の高齢者福祉（高齢者 QOL）の向上について>

問 12	あなたの健康状態・幸福感について																																				
(1) 現在、あなたの健康状態はいかがですか																																					
1 とてもよい 2 まあよい 3 あまりよくない 4 よくない																																					
(2) 現在、あなたはどの程度幸せですか 「とても不幸」を 0 点、「とても幸せ」を 10 点として回答してください。																																					
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:left;">とても不幸</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td style="text-align:right;">とても幸せ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0点</td><td>1点</td><td>2点</td><td>3点</td><td>4点</td><td>5点</td><td>6点</td><td>7点</td><td>8点</td><td>9点</td><td>10点</td> <td></td> </tr> </table>												とても不幸												とても幸せ		0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	
とても不幸												とても幸せ																									
	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点																										

<地域共生社会への貢献（住民主体の活動促進）について>

問 13	あなたの住んでいる地域について										
(1) あなたの地域の人々は、一般的に信用できるとおもいますか											
1 とても信用できる 2 まあ信用できる 3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない 5 全く信用できない											
(2) あなたの地域の人々は、多くの場合、他の人の役に立とうと思えますか											
1 とてもそう思う 2 まあそう思う 3 どちらともいえない 4 あまりそう思わない 5 全くそう思わない											

(3) あなたは現在住んでいる地域にどの程度愛着がありますか

- 1 とても愛着がある
- 2 まあ愛着がある
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり愛着がない
- 5 全く愛着がない

以上

(2) 単位老人クラブ活動把握のための資料(原案)

●行政が老人クラブ活動把握のための資料(案)

■：自由記載(※基本的に老人クラブが記載を想定) ■：行政が記載を想定

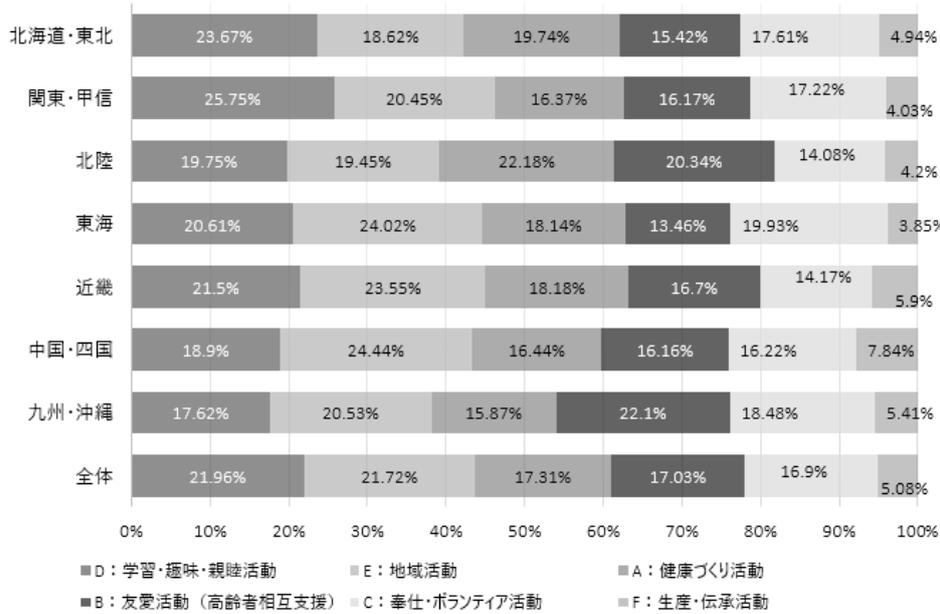
	項目名	記入欄	備考
1	クラブ名	■	
2	活動呼称	■	自分たちのその活動の呼称を記入
3	活動番号	■	「老人クラブ活動の振り返りシート」掲載の活動分類表参照
4	活動内容(概要)	■	100~300字程度
5	活動結果 (アウトプット)	■	記入例：●●会を3回開催し、150人が参加
6	コメント (自由記載欄：単位老人クラブとして行政に伝えたいことがあればご記入ください)	■	100~300字程度 記入例：参加者が増えた。参加者アンケートで満足度80%だった。地域の近年の中間アウトカムは向上しているが、分野アウトカムは低下していることがわかった。来年は●●を改善して継続する予定
7	対応中間アウトカム (転記)	■	公的データから転記 ●●県●●市2020年●、2023年●。
8	対応分野アウトカム (転記)	■	公的データから転記 ●●県●●市2020年●、2023年●。
9	対応最終アウトカム (転記)	■	公的データから転記 ●●県●●市2020年●、2023年●。
10	費用(予算)	■	分別なければ助成総額でも可 活動費用(●●)/●●(年間助成受入総額)

(3) 老人クラブ活動における地域分析

公益財団法人全国老人クラブ連合会が実施する単位老人クラブ実態調査の回答データから、地域別の老人クラブの活動実態を整理した。

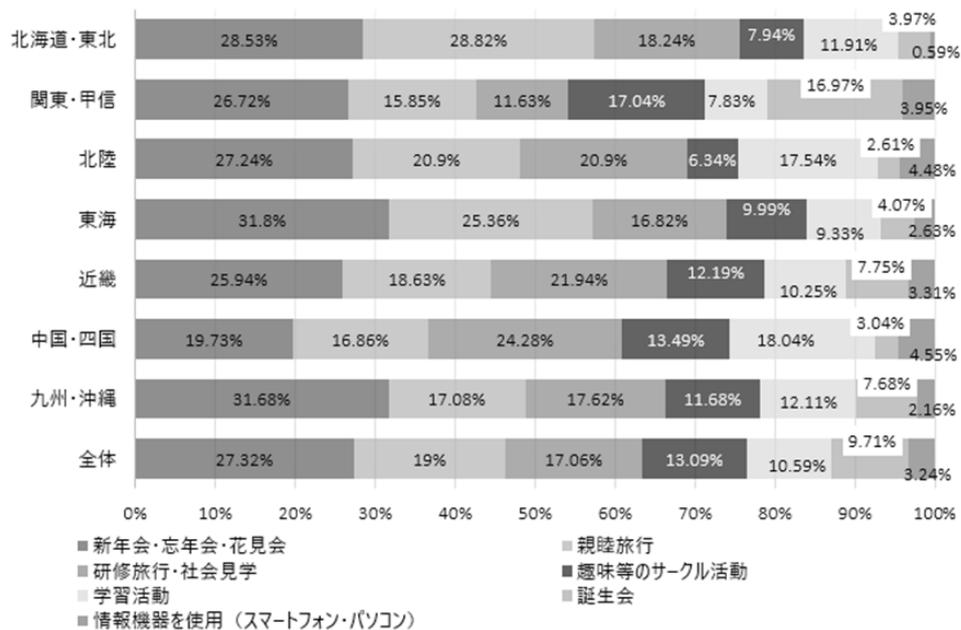
Q13. 貴クラブでは、どのような活動を実施していますか_地域別×活動分類

A：健康づくり活動 B：友愛活動（高齢者相互支援） C：奉仕・ボランティア活動
D：学習・趣味・親睦活動 E：地域活動 F：生産・伝承活動

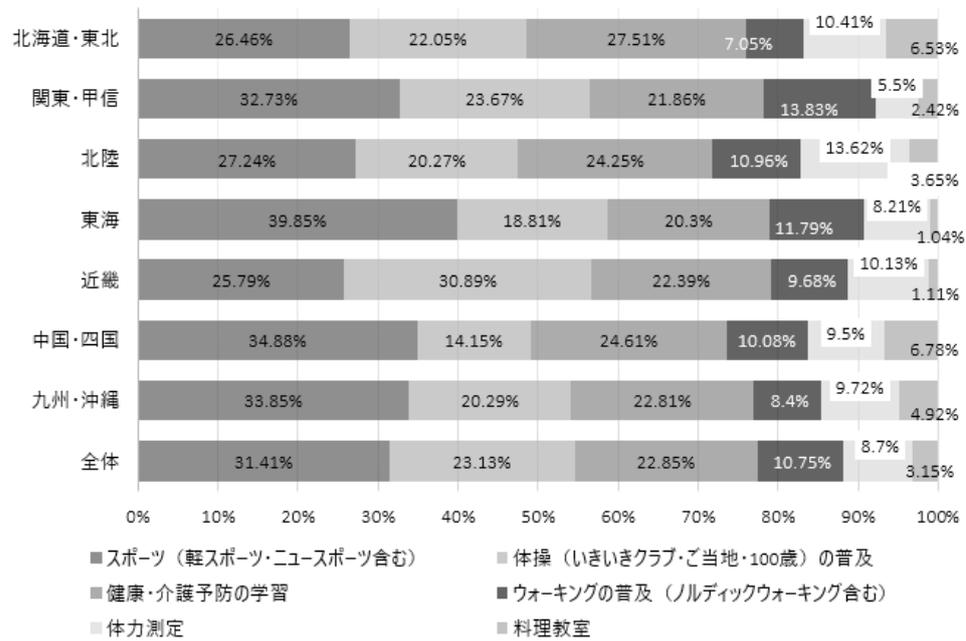


以下設問では、全体の活動数の多い順で掲載している。

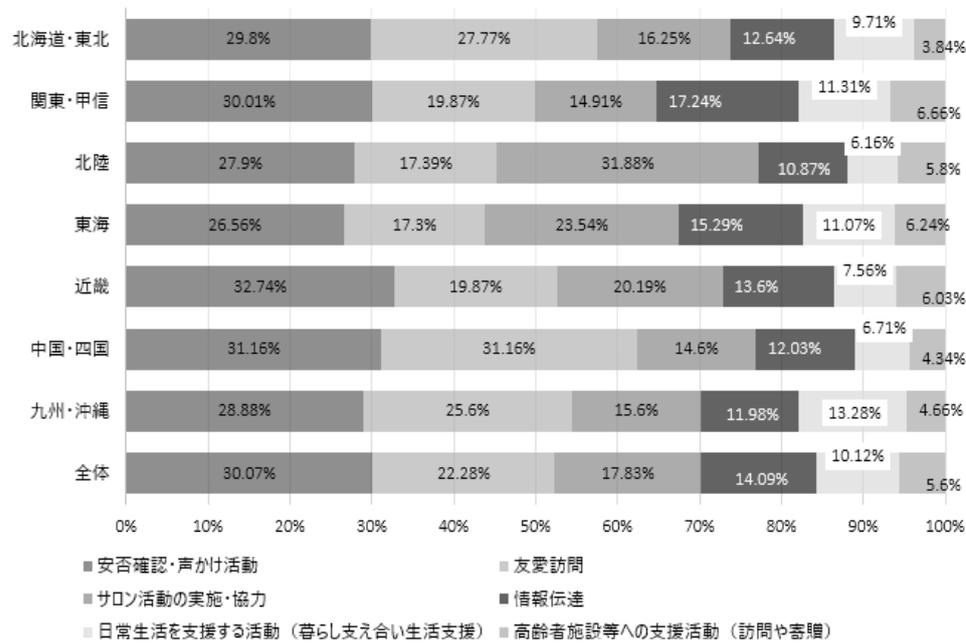
Q13D. 貴クラブでは、「D：学習・趣味・親睦活動」を実施していますか



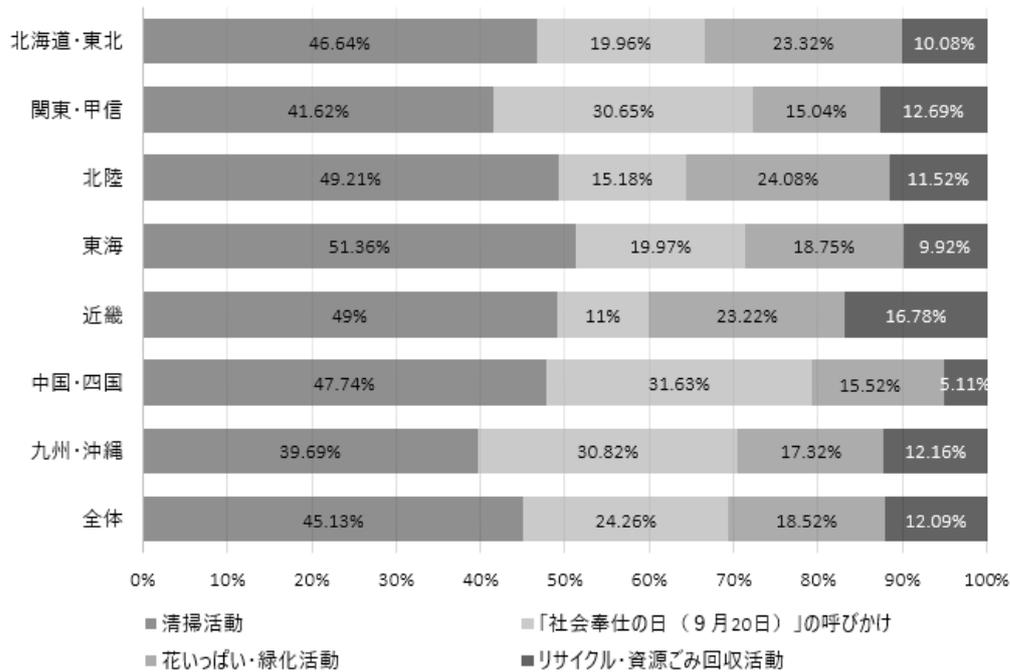
Q13A. 貴クラブでは、「A：健康づくり活動」を実施していますか



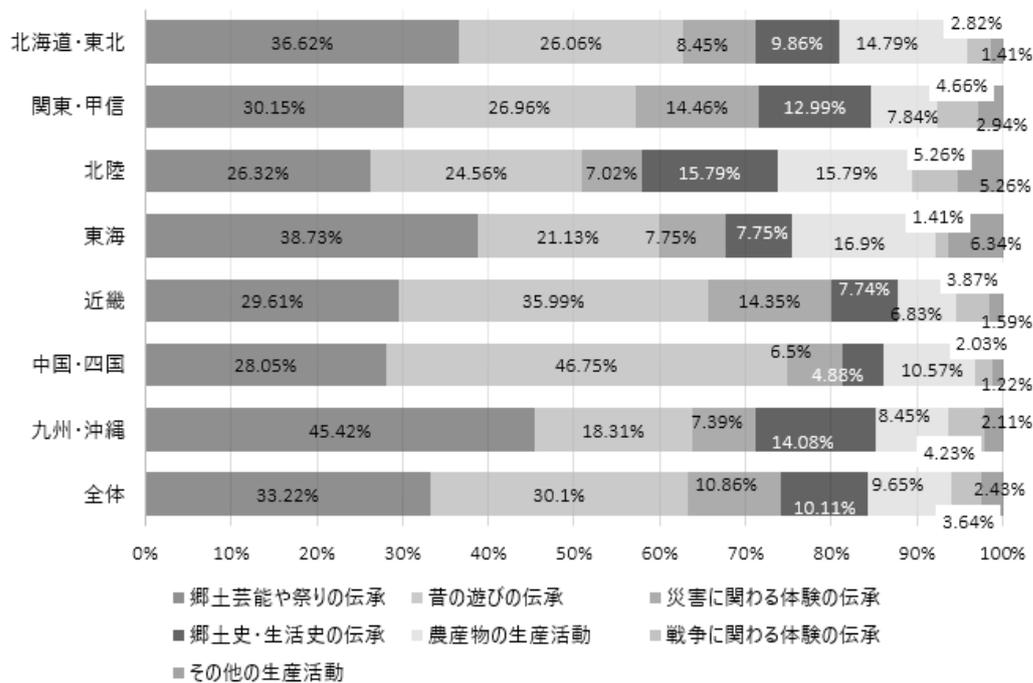
Q13B. 貴クラブでは、「B：友愛活動（高齢者相互支援）」を実施していますか



Q13C. 貴クラブでは、「C：奉仕・ボランティア活動」を実施していますか



Q13E. 貴クラブでは、「F：生産・伝承活動」を実施していますか

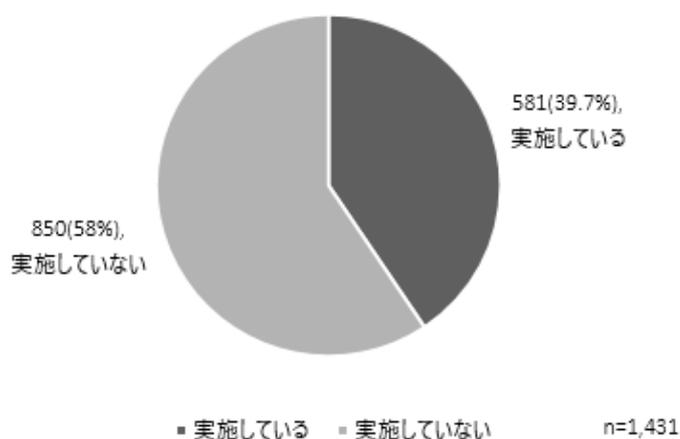


(4) 老人クラブ活動における広域分析

公益財団法人全国老人クラブ連合会が実施する市区町村老人クラブ連合会実態調査票の回答データから、老人クラブ活動の広域実施の実態を整理した。

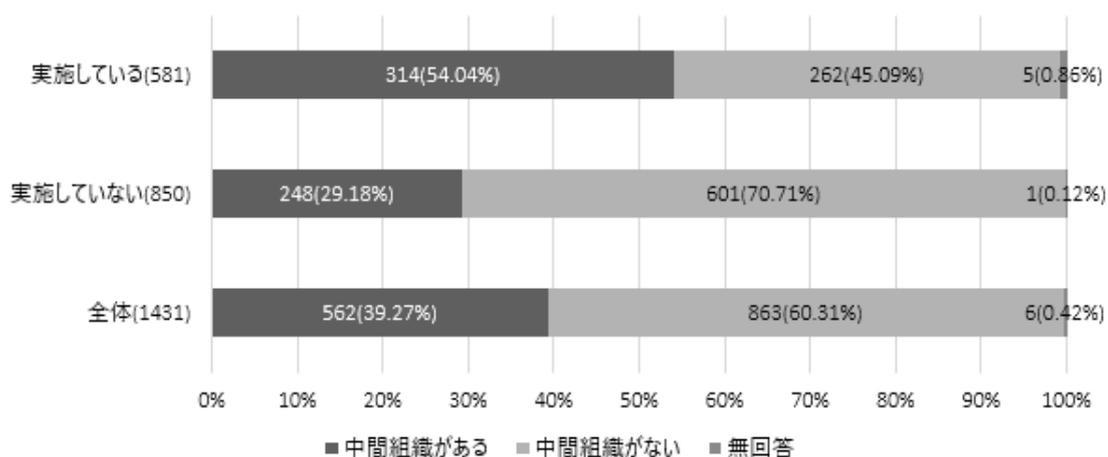
■ 広域実施に関する取組状況

Q9. 貴連合会や中間組織（支部・地区・校区老連など）において、単位クラブを超えた広域でのサークル活動やグループ活動（趣味・文化・スポーツなど）をしていますか



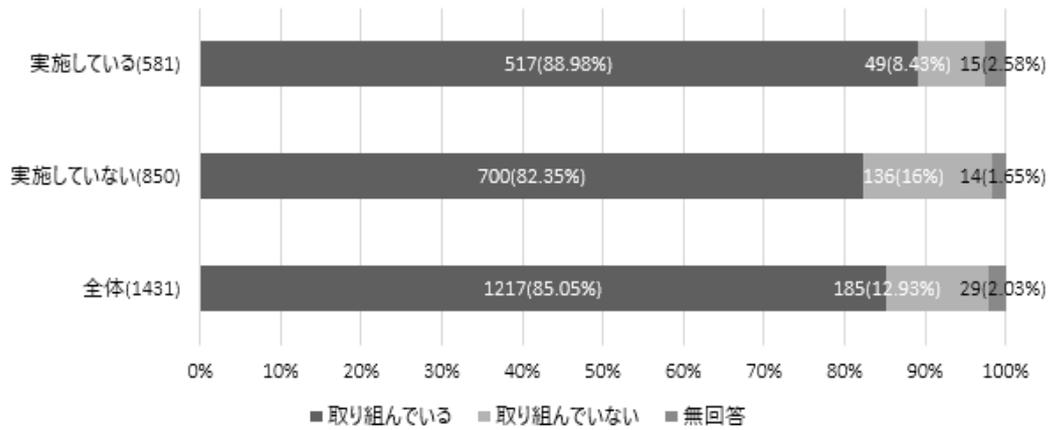
■ 老人クラブの組織体制

Q5. 貴連合会においては、中間組織は設置されていますか

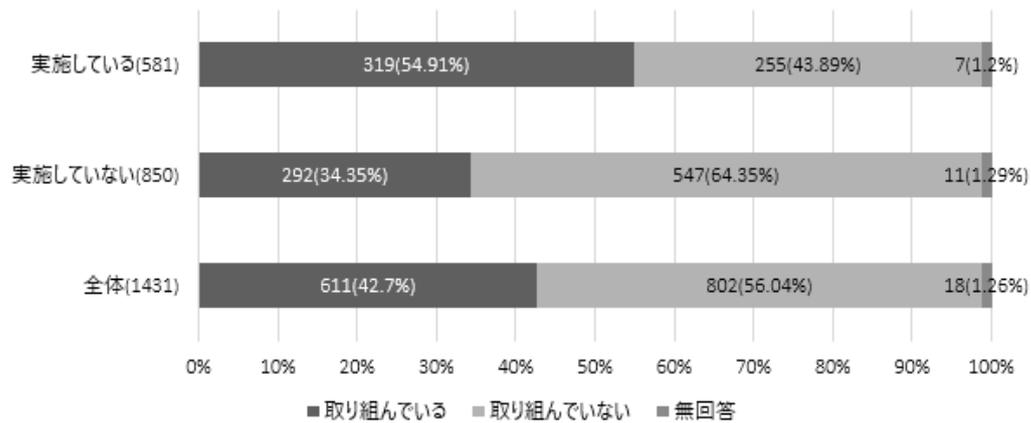


■老人クラブの活動促進に関する取り組み等

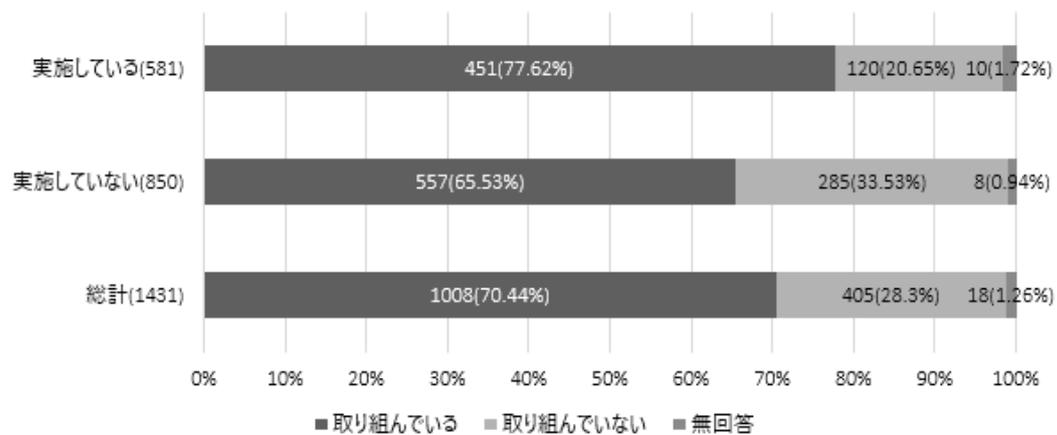
Q10(1). 貴連合会では、会員加入促進に取り組んでいますか



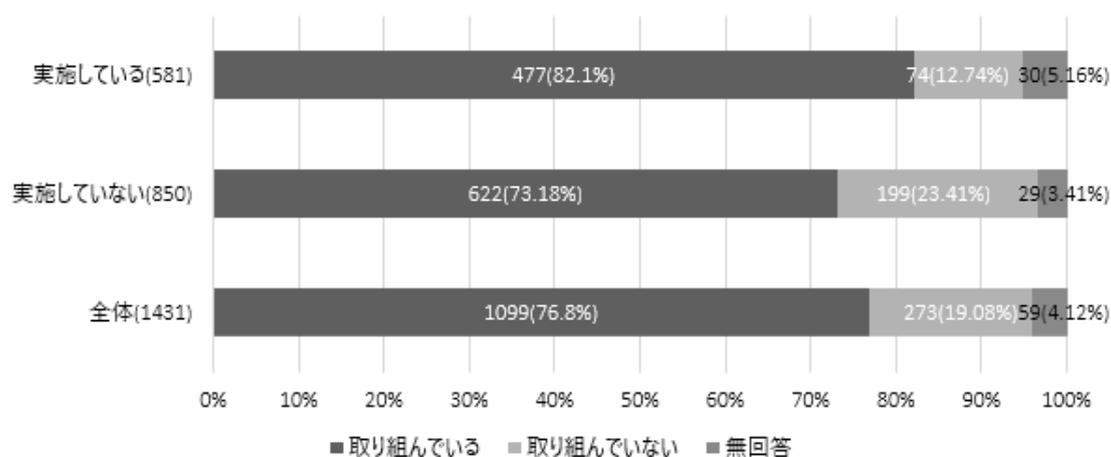
Q10(3). 貴連合会では、単位クラブの新設・復活に取り組んでいますか



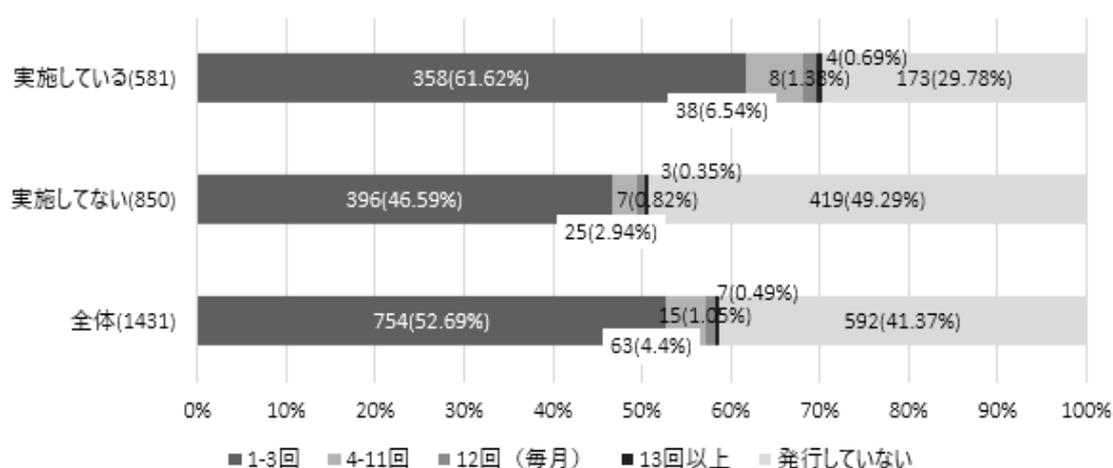
Q10(4). 貴連合会では、単位クラブの解散防止に取り組んでいますか



Q10(2). 貴連合会では、会員加入促進のために、クラブのPR・広報に取り組んでいますか



Q8(1). 令和4年度に会報（機関誌）は何回発行されましたか



2. アンケート調査

(1) アンケート調査票

令和5年度 老人保健健康増進等事業
「老人クラブにおける効果的な活動促進に関する調査研究」
アンケート御回答のお願い

I. 貴自治体について教えてください

ご回答頂く方のご所属をご記入ください

- (2) 貴自治体コードは「全国地方公共団体コード」（総務省）の団体コードになります
参考URL：https://www.soumu.go.jp/main_content/000894846.pdf
- (3) ～ (5) はご回答頂くご担当者様についてご記入ください

(1) 貴自治体名		必須
都道府県名	<input type="text"/>	市区町村名 <input type="text"/>
(2) 貴自治体コード（6ケタコード） ※半角数字をご入力ください		必須
<input type="text"/>		
(3) 御所属を教えてください ※局・部・課名までご記入ください		必須
<input type="text"/>		
(4) 御氏名を教えてください		必須
<input type="text"/>		
(5) E-mailアドレス		必須
<input type="text"/>		
(6) 市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）の事務局の設置場所について教えてください（単回答）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
<input type="checkbox"/>	1. 行政（市区町村の福祉課、福祉事務所、社会福祉センターを含む）に置いている	
<input type="checkbox"/>	2. 社会福祉協議会に置いている	
<input type="checkbox"/>	3. 連合会独自の事務局を設置している	
<input type="checkbox"/>	4. 会員等役員の自宅に置いている	
<input type="checkbox"/>	5. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	
<input type="checkbox"/>	6. 把握していない	

II. 貴自治体の単位老人クラブについて教えてください

(7) 貴自治体の老人クラブ数について、		必須
平成30（2018）年4月1日時点、令和2（2020）年4月1日時点、令和4（2022）年4月1日時点の数を教えてください ※単位老人クラブ数を把握していない場合、0をご記入ください		
平成30（2018）年4月1日時点	<input type="text"/>	クラブ ※半角数字でご入力ください
令和2（2020）年4月1日時点	<input type="text"/>	クラブ ※半角数字でご入力ください
令和4（2022）年4月1日時点	<input type="text"/>	クラブ ※半角数字でご入力ください
(8) 貴自治体の老人クラブの会員数について、		必須
平成30（2018）年4月1日時点、令和2（2020）年4月1日時点、令和4（2022）年4月1日時点の数を教えてください ※単位老人クラブ会員数を把握していない場合、0をご記入ください		
平成30（2018）年4月1日時点	<input type="text"/>	人 ※半角数字でご入力ください
令和2（2020）年4月1日時点	<input type="text"/>	人 ※半角数字でご入力ください
令和4（2022）年4月1日時点	<input type="text"/>	人 ※半角数字でご入力ください

(9) 貴自治体では、単位老人クラブへの補助金において、30人未満の会員規模を助成の対象として認めていますか **必須**
(単回答)

回答欄 (○)	選択肢
	1. 認めている
	2. 認めていない

(10) (9) の設問で「1. 認めている」と回答した自治体に伺います。 **必須**
30人未満の会員規模を助成の対象可能とする補助金の要件について、具体的に教えてください (記述回答)

Ⅲ. 貴自治体における行政と老人クラブの連携状況について教えてください

(11) 貴自治体の高齢者福祉部局・介護保険部局等の老人クラブに主にかかわる部署において、 **必須**
単位老人クラブに係る(接点をもつ)機会の具体的な内容について教えてください (複数回答可)

回答欄 (○)	選択肢
	1. 単位老人クラブ活動への訪問 (随時実態把握、見学)
	2. 単位老人クラブが主催する会議等への参加 (定期的)
	3. 単位老人クラブ活動の支援・協力 (相談を含む)
	4. 行政が主催するイベント等への単位老人クラブの参画
	5. 行政が主催する会議等への単位老人クラブの参画
	6. 補助金申請等の事務手続き
	7. その他 (具体的に: _____)

(12) 貴自治体の高齢者福祉部局・介護保険部局等の老人クラブに主にかかわる部署以外で、 **必須**
老人クラブと連携した取組を実施している部署があれば、部署と取組の具体的な内容教えてください (複数回答可)
※可能な限り、関係部署にご確認の上、ご回答をお願いいたします
※連携とは: 会議体等への参画、事業の周知・広報活動への協力、事業実施の担い手としての協力 (子ども食堂、子どもの見守り活動、地域安全活動等) など

回答欄 (○)	選択肢	取組の具体的な内容をご記入ください
	1. 健康増進・保健部局 (保健センター・保健所を含む)	
	2. 防災安全部局	
	3. こども福祉・教育部局	
	4. 生活困窮支援部局	
	5. 行政その他の部局 (_____)	
	6. 把握していない	

IV. 貴自治体における単位老人クラブへの補助金について教えてください

(13) 貴自治体における単位老人クラブへの補助金に充てているものを教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 国庫補助金（在宅福祉事業費補助金）	
	2. 県独自の補助金	
	3. 市区町村独自の補助金	
	4. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	

(14) 単位老人クラブへの補助金交付要綱に定めている目的をご記載ください	必須
<input type="text"/>	

(15) 単位老人クラブへの補助金の基準について教えてください		必須
全クラブに対して共通で交付する、基準額（活動運営補助費等）の交付要件について教えてください（複数回答可）		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 全クラブ同一支給額	
	2. 会員数に応じて支給	
	3. 活動回数に応じて支給	
	4. 活動内容に応じて支給	
	5. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	

(16) 単位老人クラブへの補助金において、基準額に加えて、加算要件があれば教えてください（複数回答可）		必須
加算要件がある場合、具体的な加算要件の内容を教えてください		
回答欄 (○)	選択肢	加算要件の具体的な内容をご記入ください
	1. 新規結成時に加算支給している	<input type="text"/>
	2. 会員数に応じて加算支給している	<input type="text"/>
	3. 活動回数（日数）に応じて加算支給している	<input type="text"/>
	4. 活動内容に応じて加算支給している	<input type="text"/>
	5. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/>
	6. 加算要件は設定していない	

(17) 単位老人クラブへの補助金について、令和4（2022）年度の予算及び実績について教えてください		必須
令和4（2022）年度 予算	<input type="text"/>	円
令和4（2022）年度 実績	<input type="text"/>	円

(18) 貴自治体内の単位老人クラブについて、老人クラブが提出する実績報告書または事業実施報告書等（類似するものを含む）で把握している内容を教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. クラブ数	
	2. 会員数	
	3. 新規加入者数	
	4. 活動回数（実数）	
	5. 参加者数（実数）	
	6. 参加者数（延べ数）	
	7. 活動内容	
	8. 単位老人クラブが抱えている課題	
	9. その他（具体的に： _____)	

(19) 貴自治体では、単位老人クラブに係る補助金の予算確保のために老人クラブ活動の活動効果を測定する指標（アウトプット指標）を設けていますか（単回答）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 定量的な指標を設けている	
	2. 定性的な指標を設けている	
	3. 定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている	
	4. その他（具体的に： _____)	

(20) (19) で「1. 定量的な指標を設けている」「3. 定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている」「4. その他」と回答した自治体にお伺いします。定量的な指標について教えてください（複数回答可） ※本調査では、単位クラブの活動効果の整理を目的とするため、従来の健康・友愛・奉仕の3カテゴリでの分類ではなく、【健康づくり活動】【生きがいづくり活動】【支え合いづくり活動】【地域づくり活動】【その他の活動】の5つに分類しています 参考情報：「老人クラブ紹介パンフレット」作成～仲間がいるって大切だ、老人クラブ（発行：全国老人クラブ連合会）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 単位老人クラブ数	
	2. 単位老人クラブ会員数	
	3. 単位老人クラブ会員数の増減率	
	4. 単位老人クラブ加入率	
	5. 単位老人クラブ活動の延べ参加者数	
	6. 健康づくり活動を実施する団体数	
	7. 生きがいづくり活動を実施する団体数	
	8. 支え合いづくり活動を実施する団体数	
	9. 地域づくり活動を実施する団体数	
	10. その他の活動を実施する団体数	
	11. 活動実施率	
	12. その他（具体的に： _____)	

(18) 貴自治体内の単位老人クラブについて、老人クラブが提出する実績報告書または事業実施報告書等（類似するものを含む）で把握している内容を教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. クラブ数	
	2. 会員数	
	3. 新規加入者数	
	4. 活動回数（実数）	
	5. 参加者数（実数）	
	6. 参加者数（延べ数）	
	7. 活動内容	
	8. 単位老人クラブが抱えている課題	
	9. その他（具体的に： _____)	

(19) 貴自治体では、単位老人クラブに係る補助金の予算確保のために老人クラブ活動の活動効果を測定する指標（アウトプット指標）を設けていますか（単回答）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 定量的な指標を設けている	
	2. 定性的な指標を設けている	
	3. 定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている	
	4. その他（具体的に： _____)	

(20) (19)で「1. 定量的な指標を設けている」「3. 定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている」「4. その他」と回答した自治体にお伺いします。定量的な指標について教えてください（複数回答可） ※本調査では、単位クラブの活動効果の整理を目的とするため、従来の健康・友愛・奉仕の3カテゴリでの分類ではなく、【健康づくり活動】【生きがいつくり活動】【支え合いつくり活動】【地域づくり活動】【その他の活動】の5つに分類しています 参考情報：「老人クラブ紹介パンフレット」作成～仲間がいるって大切だ、老人クラブ（発行：全国老人クラブ連合会）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 単位老人クラブ数	
	2. 単位老人クラブ会員数	
	3. 単位老人クラブ会員数の増減率	
	4. 単位老人クラブ加入率	
	5. 単位老人クラブ活動の延べ参加者数	
	6. 健康づくり活動を実施する団体数	
	7. 生きがいつくり活動を実施する団体数	
	8. 支え合いつくり活動を実施する団体数	
	9. 地域づくり活動を実施する団体数	
	10. その他の活動を実施する団体数	
	11. 活動実施率	
	12. その他（具体的に： _____)	

(21) (19)で「2. 定性的な指標を設けている」「3. 定量的な指標、定性的な指標の両方を設けている」		必須
「4. その他」と回答した自治体にお伺いします。定性的な指標について教えてください（複数回答可）		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 住民生活の向上に貢献している活動である、住民ニーズが高い活動である（公益性の指標）	
	2. 地域福祉及び介護予防の観点から大きな役割を果たしており、地域活動に必要である（必要性の指標）	
	3. 高齢者の社会参加の促進につながっている（有益性の指標）	
	4. 事業運営・企画に工夫がされており、適切に実施されている（効率性の指標）	
	5. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	

(22) 貴自治体では、老人クラブ活動の促進によって、どのような中・長期的な効果（アウトカム）が期待できると思いますか（複数回答可）		必須
※参考情報：中・長期的な効果（アウトカム）については、健康日本21（第三次）の推進のための説明資料、介護保険「保険者シート」の分析ツール指標リストを一部参考としています		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 社会活動を行っている者の増加	
	2. 生涯学習を行っている者の増加	
	3. 運動習慣のある者の増加	
	4. 介護予防・健康づくりに取り組む者の増加	
	5. ロコモティブシンドローム（運動器症候群）該当者の減少	
	6. 低栄養者の減少	
	7. 要介護リスクの低下	
	8. 要支援・要介護状態の軽減・維持	
	9. 孤独・孤立の防止	
	10. 主観的幸福感の向上	
	11. 主観的健康観の向上	
	12. 平均寿命の延伸	
	13. 健康寿命の延伸	
	14. 死亡リスクの低下	
	15. 介護給付費の抑制	
	16. 医療費の抑制	
	17. 多様な活動場所の増加	
	18. 地域活動への参加意向のある者の増加	
	19. 地域活動の企画・運営への参加意向のある者の増加	
	20. 地域活動における担い手の増加	
	21. 地域活動における関係者・関係機関のネットワークの構築	
	22. 地域課題の解決に向けた取組の推進	
	23. その他1（具体的に： <input type="text"/> ）	
	24. その他2（具体的に： <input type="text"/> ）	
	25. その他3（具体的に： <input type="text"/> ）	

(23) 単位老人クラブへの補助金交付において課題と感じていることがあれば教えてください
<input type="text"/>

V. 貴自治体における単位老人クラブの活動効果、単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）に期待する役割、課題と対応策について教えてください

※本調査では、単位クラブの活動効果の整理を目的とするため、従来の健康・友愛・奉仕の3カテゴリでの分類ではなく、

【健康づくり活動】【生きがいづくり活動】【支え合いづくり活動】【地域づくり活動】【その他の活動】の5つに分類しています。

参考情報：「老人クラブ紹介パンフレット」作成～仲間がいるって大切だ、老人クラブ（発行：全国老人クラブ連合会）

(24) 貴自治体が考える単位老人クラブの活動効果について、教えてください		必須
老人クラブ活動のうち、健康づくりに関する活動の効果として期待するものを教えてください（複数回答可） ※健康づくり活動の例： 健康・介護予防の学習、体力測定、体操（いきいきクラブ・ご当地・100歳）、 ウォーキング（ノルディックウォーキング含む）、スポーツ（軽スポーツ・ニュースポーツ含む）、料理教室など		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. ヘルスリテラシーの向上（健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力）	
	2. 運動の習慣化	
	3. 日常生活における歩数の増加	
	4. 体力の維持・向上	
	5. 筋力・バランス能力・柔軟性の改善	
	6. 転倒リスクの抑制	
	7. ADL、IADLの維持・向上	
	8. 口腔機能の維持・向上	
	9. 食生活の改善	
	10. 体重増加	
	11. 低栄養状態の改善	
	12. 認知機能低下の予防	
	13. 閉じこもりの予防	
	14. 社会参加の機会創出	
	15. 仲間づくりの機会創出	
	16. 主観的健康観の向上	
	17. 主観的幸福感の向上	
	18. 行政や関係機関との連携の促進	
	19. その他1（具体的に：)
	20. その他2（具体的に：)
	21. その他3（具体的に：)

(25) 老人クラブ活動のうち、**生きがいがづくりに関する活動の効果として期待するものを教えてください**（複数回答可） **必須**

※生きがいがづくり活動の例：
各種サークル、旅行・社会見学、趣味・文化、教室・講座など

回答欄 (○)	選択肢
	1. 閉じこもりの予防
	2. 社会参加の機会創出
	3. 新しいことへの興味・関心の向上
	4. 日常生活における歩数の増加
	5. うつの予防
	6. 認知機能低下の予防
	7. QOLの向上
	8. 仲間づくりの機会創出
	9. 主観的健康観の向上
	10. 主観的幸福感の向上
	11. その他1（具体的に： <input type="text"/> ）
	12. その他2（具体的に： <input type="text"/> ）
	13. その他3（具体的に： <input type="text"/> ）

(26) 老人クラブ活動のうち、**支え合いづくりに関する活動の効果として期待するものを教えてください**（複数回答可） **必須**

※支え合いづくり活動の例：
サロン活動等の集いの場の実施・協力、安否確認・声かけ活動、
日常生活を支援する活動（暮らし支え合い生活支援）、悪質商法等、消費者被害防止の取組、情報伝達など

回答欄 (○)	選択肢
	1. 閉じこもりの予防
	2. 生きがいがづくりの場の提供
	3. 仲間づくりの機会創出
	4. QOLの向上
	5. 日常生活における歩数の増加
	6. 社会参加の機会創出
	7. 孤独・孤立の防止
	8. 自立した生活の維持
	9. 消費者被害の防止
	10. 地域住民への情報伝達
	11. 行政や関係機関との連携の促進
	12. その他1（具体的に： <input type="text"/> ）
	13. その他2（具体的に： <input type="text"/> ）
	14. その他3（具体的に： <input type="text"/> ）

(27) 老人クラブ活動のうち、 <u>地域づくりに関する活動の効果として期待するものを教えてください</u> （複数回答可）		必須
※地域づくり活動の例： 地域行事への参加、ボランティア活動、自然保護・環境保全の取組（公園や山や川を守る等）世代間交流活動、 環境美化・リサイクル活動、郷土史・生活史、郷土芸能や祭り、戦争・災害体験の伝承、 交通安全等、事故防止の取組、防災に向けた取組など		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 閉じこもりの予防	
	2. 社会参加の機会創出	
	3. 生きがいがづくりの場の提供	
	4. 仲間づくりの機会創出	
	5. QOLの向上	
	6. 日常生活における歩数の増加	
	7. 地域の生活環境改善	
	8. 地域での教育関連・文化啓発活動の促進	
	9. 地域行事の維持	
	10. 地域の安全管理の向上	
	11. 地域の子育て負担の軽減・孤立防止	
	12. 行政や関係機関との連携の促進	
	13. その他1（具体的に：)
	14. その他2（具体的に：)
	15. その他3（具体的に：)
(28) 上記までの、【健康づくり活動】【生きがいがづくり活動】【支え合いづくり活動】【地域づくり活動】の活動にあてはまらない、 <u>その他の老人クラブ活動があれば教えてください</u>		
(29) その他の老人クラブ活動として記載いただいた内容に対して、 <u>その他の老人クラブ活動の活動効果として期待している</u> <u>ことを教えてください</u>		

(30) 貴自治体において、下記選択肢に挙げている地域運営組織や関係機関・団体の主体的な活動に対して、 老人クラブが協力・連携しているところを教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 地域包括支援センター	
	2. 居宅介護支援事業所及び介護事業所等	
	3. 社会福祉協議会	
	4. 民生委員・児童委員	
	5. 警察・消防	
	6. 交通安全関連団体	
	7. 消費生活センター	
	8. 町内会・自治会	
	9. 青年団	
	10. 女性会	
	11. 子ども会	
	12. 商店会	
	13. 公民館	
	14. 保育園・幼稚園・認定こども園	
	15. 小学校・中学校	
	16. 高校・専門学校・大学	
	17. 福祉施設	
	18. 医療機関	
	19. スポーツ関連団体	
	20. その他（具体的に： <input style="width: 300px; height: 15px;" type="text"/>)	
	21. 把握していない	

(31) 自治体及び関係機関からみた、単位老人クラブに期待する役割について教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 地域高齢者のニーズ把握	
	2. 地域課題を把握するための情報提供者	
	3. 地域課題解決に向けた協議会への参画	
	4. 地域課題解決のためのキーパーソンや社会資源の発見・紹介	
	5. 普及啓発活動の実施	
	6. 地域づくりの担い手	
	7. 介護予防に資する取組の実行	
	8. その他（具体的に： <input style="width: 300px; height: 15px;" type="text"/>)	

(32) 貴自治体における単位老人クラブの活動促進に関して、課題と感じていることを教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 会員数・クラブ数の減少	
	2. 若手会員の入会強化	
	3. 老人クラブの後継者・リーダー育成	
	4. 老人クラブ活動の活動内容の拡充	
	5. 老人クラブ活動の活動場所の確保	
	6. 自治体内の老人クラブの地域偏在	
	7. 老人クラブに対するイメージ	
	8. 住民への老人クラブ活動のPR・広報の強化	
	9. 老人クラブの事務手続きの負担軽減	
	10. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	

(33) 単位老人クラブの活動促進に向けた行政の取組・サポートがあれば教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 自治体広報誌・ホームページ等で単位老人クラブを紹介	
	2. 単位老人クラブ活動場所の確保の協力	
	3. 単位老人クラブ主催行事への協力	
	4. 単位老人クラブ活動へ専門職や自治体職員の派遣	
	5. 老人クラブ連合会主催行事への協力	
	6. 地域行事等への単位老人クラブの参加促進	
	7. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	
	8. 特に取組・サポートはしていない	

(34) 自治体及び関係機関からみた、市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）に期待する役割について教えてください（複数回答可）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 単位老人クラブのリーダー育成	
	2. 単位老人クラブとの連絡調整	
	3. 単位老人クラブに対する助言、協力等の支援	
	4. 単位老人クラブの補助金申請における事務手続き等のサポート	
	5. 複数の地域にまたがる老人クラブ活動の広域取組の調整・共同実施	
	6. 行政等の制度や施策の普及啓発・広報活動	
	7. 行政が実施する施策への協力	
	8. 地域課題解決に向けた提言	
	9. 地域づくりの担い手	
	10. その他（具体的に： <input type="text"/> ）	

(35) 貴自治体の市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）に関して、 必須	
課題と感じているものを教えてください（複数回答可）	
回答欄（○）	選択肢
<input type="checkbox"/>	1. 単位老人クラブの維持・活性化の支援
<input type="checkbox"/>	2. 単位老人クラブの解散抑制支援
<input type="checkbox"/>	3. 市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）の事務局体制
<input type="checkbox"/>	4. 複数の地域にまたがる老人クラブ活動の広域取組の調整・共同実施
<input type="checkbox"/>	5. 地域とのネットワークづくり
<input type="checkbox"/>	6. その他（具体的に： <input style="width: 300px;" type="text"/> ）

(36) 貴自治体において、市町村老人クラブ連合会（指定都市の場合は指定都市老人クラブ連合会）に対して補助金の助成以外で支援しているものがあれば教えてください
<input style="height: 40px;" type="text"/>

(37) 貴自治体や地域の中で「老人クラブ」の呼称を「老人クラブ」以外の名称を使っている場合、具体的な名称を教えてください 例：シニアクラブ、シニアーズ、いきいきクラブなど
<input style="height: 40px;" type="text"/>

(38) 上記の回答をした方は、老人クラブの名称を工夫している理由を教えてください 例：親しみやすさなどを考慮した、クラブの若返りを図るため、言葉の与える印象など
<input style="height: 40px;" type="text"/>

アンケートは以上となります。
調査へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

3. ヒアリング調査

(1) ヒアリング項目(自治体)

1. 自治体基礎情報について教えてください

- ◇ 地域特性(人口動態、地理的特性等)
- ◇ 老人クラブの活動状況(クラブ数、会員数、加入率等) *コロナ禍での影響
- ◇ 地域課題
 - ① 高齢者に関する課題
 - ② 地域共生社会の実現に向けた課題
 - 主な地域課題
 - 地域課題の解決に向けた課題(例. 新たな地域資源の発見に関する課題、多様な地域資源の横連携の課題、行政と地域の連携の課題等)

地域共生社会とは、
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと(出所:厚生労働省_地域共生社会のポータルサイト)

2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題の解決の取組として老人クラブが活動(活躍)している取組について教えてください

- ◇ 老人クラブと庁内の他部署、地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組内容 *アンケートQ12、Q30
- ◇ 取組に参画している老人クラブの数(おおよその規模感や参画頻度等)
- ◇ 取組の背景・きっかけ、現在に至るまでの経緯
- ◇ 取組の成功要因(例. キーパーソンの存在、実施体制、地域内の他組織との協力体制、行政のかかわり方など)

【地域運営組織や関係機関・団体の例】

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び介護事業所等、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会・自治会、青年団、女性会、子ども会、商店会、公民館、保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校、高校・専門学校・大学、福祉施設、医療機関、警察、交通安全関連団体、消費生活センター、スポーツ関連団体 など

3. 単位老人クラブへの補助金の交付事務手続きの一連の流れ、老人クラブ活動の評価方法、評価内容(事業効果・有効性評価、活動指標等)、事業効果・有効性の評価にあたり課題やその要因について教えてください

- ◇ 単位老人クラブへの補助金交付事務手続きの一覧の流れ(申請書類配布、申請受付、評価、補助金交付)
- ◇ 現在の老人クラブ活動の実態把握(計画書・実績報告書等) *アンケートQ11、Q18

- ◇ 老人クラブ活動の評価方法(評価項目、定量・定性) * アンケートQ19～Q21
- ◇ 評価にあたっての工夫、改善点(評価の手引きの活用、評価ツールの配布等)
- ◇ 老人クラブ活動の効果の評価にあたり、課題となっていること、その要因
- ◇ 単位老人クラブの評価において、市町村老人クラブ連合会に期待すること

4. 老人クラブ活動の地域での役割と期待について教えてください

- ◇ 行政として老人クラブに期待する役割、その理由 * アンケート設問Q31
- ◇ 老人クラブ活動分類別からみた、老人クラブ活動への期待、その理由

■活動分類からみた、老人クラブ活動への期待

活動の分類	活動目的	現状	今後
A) 高齢者の健康維持増進に貢献する活動	生きがいづくり、フレイル予防		
B) 地域高齢者の生活を守る環境づくりに貢献する社会活動	交流促進、孤立防止、日常生活支援、制度・仕組み等の知識の習得		
C) 地域を豊かにする環境づくりに貢献する社会活動	環境美化・リサイクル運動促進、防犯まちづくり、世代間交流、生産活動		
D) 組織運営及び関係組織等との連携構築に貢献する活動	地域関係機関との連携促進、提言・提案、活動の企画・運営		

5. 老人クラブの強み・魅力について教えてください

- ◇ 行政や関係機関・団体からみた、老人クラブの強み・魅力(組織力、ネットワーク力、地域単位での活動や活動の面展開が可能など)

6. 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性について教えてください

- ◇ 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割 * アンケートQ34
- ◇ 単位老人クラブに対する取組支援、行政及び市町村老人クラブ連携の方向性
 - ・単位老人クラブに対する取組支援における課題・対策の方向性
 - ・単位老人クラブとの連携における課題・対策の方向性

7. 広域実施に関する取組について教えてください

- ◇ 自治体内において、老人クラブ活動のない地域の存在の有無
- ◇ 広域での取組実施の有無
(広域実施がある場合)
- ◇ 広域取組の実施の背景、取組の経緯
- ◇ 取組の工夫及び課題等

8. 老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

- ◇ 活動促進に向けた課題・取組内容 * アンケートQ32、Q33
- ◇ 地域共生社会の実現において、老人クラブの活動が促進されることによる効果への期待

(2) ヒアリング項目(市町村老人クラブ連合会)

1. 自治体基礎情報について教えてください

- ◇ 地域特性(人口動態、地理的特性等)
- ◇ 単位老人クラブご担当部署の体制、担当部署と市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブとの関わり方等
- ◇ 老人クラブの活動状況(クラブ数、会員数、加入率等) *コロナ禍での影響
- ◇ 地域課題
 - ③ 高齢者に関する課題
 - ④ 地域共生社会の実現に向けた課題
 - 主な地域課題
 - 地域課題の解決に向けた課題(例. 新たな地域資源の発見に関する課題、多様な地域資源の横連携の課題、行政と地域の連携の課題等)

地域共生社会とは、
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと(出所:厚生労働省_地域共生社会のポータルサイト)

2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題の解決の取組として老人クラブが活動(活躍)している取組について教えてください

- ◇ 老人クラブと庁内の他部署、地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組内容 *アンケートQ12、Q30
- ◇ 取組に参画している老人クラブの数(おおよその規模感や参画頻度等)
- ◇ 取組の背景・きっかけ、現在に至るまでの経緯
- ◇ 取組の成功要因(例. キーパーソンの存在、実施体制、地域内の他組織との協力体制、行政のかかわり方など)

【地域運営組織や関係機関・団体の例】

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び介護事業所等、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会・自治会、青年団、女性会、子ども会、商店会、公民館、保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校、高校・専門学校・大学、福祉施設、医療機関、警察、交通安全関連団体、消費生活センター、スポーツ関連団体 など

3. 単位老人クラブへの補助金の交付事務手続きの一連の流れ、老人クラブ活動の評価方法、評価内容(事業効果・有効性評価、活動指標等)、事業効果・有効性の評価にあたり課題やその要因について教えてください

- ◇ 単位老人クラブへの補助金交付事務手続きの一覧の流れ(申請書類配布、申請受付、評価、補助金交付)

- ◇ 現在の老人クラブ活動の実態把握(計画書・実績報告書等) * アンケートQ11、Q18
- ◇ 老人クラブ活動の評価方法(評価項目、定量・定性) * アンケートQ19～Q21
- ◇ 評価にあたっての工夫、改善点(評価の手引きの活用、評価ツールの配布等)
- ◇ 老人クラブ活動の効果の評価にあたり、課題となっていること、その要因
- ◇ 単位老人クラブの評価において、市町村老人クラブ連合会に期待すること

4. 老人クラブ活動の地域での役割と期待について教えてください

- ◇ 行政として老人クラブに期待する役割、その理由 * アンケート設問Q31
- ◇ 老人クラブ活動分類別からみた、老人クラブ活動への期待、その理由

■活動分類からみた、老人クラブ活動への期待

活動の分類	活動目的	現状	今後
A) 高齢者の健康維持増進に貢献する活動	生きがいづくり、フレイル予防		
B) 地域高齢者の生活を守る環境づくりに貢献する社会活動	交流促進、孤立防止、日常生活支援、制度・仕組み等の知識の習得		
C) 地域を豊かにする環境づくりに貢献する社会活動	環境美化・リサイクル運動促進、防犯まちづくり、世代間交流、生産活動		
D) 組織運営及び関係組織等との連携構築に貢献する活動	地域関係機関との連携促進、提言・提案、活動の企画・運営		

5. 老人クラブの強み・魅力について教えてください

- ◇ 行政や関係機関・団体からみた、老人クラブの強み・魅力(組織力、ネットワーク力、地域単位での活動や活動の面展開が可能など)

6. 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性について教えてください

- ◇ 今後、市町村老人クラブ連合会に期待する役割 * アンケートQ34
- ◇ 単位老人クラブに対する取組支援、行政及び市町村老人クラブ連携の方向性
 - ・単位老人クラブに対する取組支援における課題・対策の方向性
 - ・単位老人クラブとの連携における課題・対策の方向性

7. 広域実施に関する取組について教えてください

- ◇ 自治体内において、老人クラブ活動のない地域の存在の有無
- ◇ 広域での取組実施の有無
(広域実施がある場合)
- ◇ 広域取組の実施の背景、取組の経緯
- ◇ 取組の工夫及び課題等

8. 老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

- ◇ 活動促進に向けた課題・取組内容 * アンケートQ32、Q33
- ◇ 地域共生社会の実現において、老人クラブの活動が促進されることによる効果への期待

(3) ヒアリング議事録(6自治体・3市区町村老人クラブ連合会)

岩手県一関市及び老人クラブ連合会

<自治体の概要>

自治体の基本情報

総人口	111,792 人
60 歳以上人口	50,333 人
65 歳以上人口	41,939 人
高齢化率	37.5%

出所:令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳階級別人口(市区町村別)



■ 特徴

- ・ 岩手県の南に位置し、市域は東西に約 63km、南北に約 46km の広がりがあり、面積は岩手県内で第 2 位の規模である。
- ・ 平成 17 年 9 月に、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の 6 つの町村と合併した。その後、平成 23 年 9 月に、藤沢町と合併し、人口 10 万人を超える、新しい一関市が誕生した。

① 自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30(2018)年	令和 2(2020)年	令和 4(2022)年
老人クラブ数	256	237	207
老人クラブ会員数	9,608	8,299	6,699

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- ・ 13.3%

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- ・ 担当所管は、一関市福祉部長寿社会課である。本庁(一関)と7つの支所(花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢)の8地域に老人クラブを担当する市の職員(兼務)を配置している。

【老人クラブ連合会の体制】

- ・ 市老人クラブ連合会の事務局は、一関市総合福祉センターに独自に設置している。

- ・ 市老人クラブ連合会の役員は会長1人、副会長3人、理事7人である。

【老人クラブの体制】

- ・ 単位老人クラブの上部組織は、8 地域別の支部老人クラブ連合会である。
- ・ 一関支部は、全 6 地区あり、単位老人クラブは 40 クラブ、会員数は 1,266 人である。
- ・ 一関支部の体制は支部長 1 人、副支部長 1 人、理事 12 人で、職員は計 3 人(事務全般 1 人、会計 1 人、業務補助 1 人)で、内 1 人は市老人クラブ連合会の業務と兼務である。

② 補助金交付の事務手続きについて

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当所管から毎年 4 月下旬～5 月上旬に単位老人クラブに郵送している ・ 単位老人クラブが担当所管に窓口もしくは郵送で提出する
書類の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付申請書 ・ 事業計画(実績)書 ・ 活動内容別老人クラブ活動開催状況 ・ 収支予算(精算)書 ・ 老人クラブ役員・会員名簿
書類作成支援・問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位老人クラブから担当所管に書類の書き方や補助金の相談などの問い合わせがある
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付は本庁及び各支所から単位老人クラブに振り込み
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の対象の活動に対し、活動内容・開催回数・参加人数を確認し、交付額を確定する
交付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブである
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位老人クラブに会員数に応じて算出する <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし

■ 事務手続きにおける課題と工夫・対応策等

【自治体における課題と工夫・対応策等】

<課題>

- ・ 単位老人クラブからは申請書類の作成や名簿作成等の負担があるという声があがっている。
- ・ 担当所管に、老人クラブが計画しているイベントや活動が補助金要件に準じているかな

どの相談を受けるため、補助金の対象か対象外の取組か、分かりづらい可能性がある。

<工夫・対応策>

- ・ 補助金の申請書類の作成は最小限の報告に留められるように簡素化している。
- ・ 単位老人クラブから申請書類の作成が困難であると相談を受けた場合は、助言や説明の支援を行うこともある。
- ・ 補助金交付の対象の活動一覧等の作成を検討している。

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 行政内の高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した取組等

- ・ 市老人クラブ連合会の役員が地域福祉計画や健康づくり支部の委員として参画している。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫等

- ・ 防犯協会や市民センターと協同で、独居高齢者世帯を 100 軒程、見守り巡回をしている。

④ 老人クラブの強み・魅力

【自治体が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ 一関市の全ての地域に老人クラブがあり、誰でも老人クラブの活動に関心があれば、参加することが可能である。また、老人クラブの好事例が市全体に広がることも期待している。

【老人クラブ連合会が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ しめ縄づくりや伝統料理教室などは、次世代に郷土愛を伝承できる老人クラブの重要な活動である。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

【コロナ禍の状況】

- ・ コロナ禍は活動休止・縮小の傾向があり、令和4年度までは補助金申請額も減額となった。今年度は老人クラブの活動が再開しつつあり、補助金申請額もコロナ前に戻っている。
- ・ 市老人クラブ連合会に女性部部会、体育部、芸能部があるが、コロナ禍の3年間は活動できなかった。コロナ前は、女性部の活動(老人ホームに寄贈、旅行等)が活発であったが、コロナ禍で停滞している。

【老人クラブ数の減少状況】

- ・ コロナ禍による老人クラブの数及び会員数の減少の影響はあるが、経年的に減少傾向で

あった。その背景に、加入者の高齢化と役員のみ手不足があげられる。

- ・ 市老人クラブ連合会から行政区長に老人クラブの活動促進に向けた協力の声掛けがあったが、老人クラブは自主的な活動のため実現には至らなかった。
- ・ 民生委員や地区会長が、仕事を退職したが趣味が見つからない地域住民を見つけた場合、老人クラブの紹介する取組も行っている。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

- ・ 市老人クラブ連合会が主催でスポーツ大会、囲碁・将棋大会、作品展の展示会等を開催している。囲碁将棋大会や作品展は年 1 回、スポーツ大会やボッチャ大会等は 2～3 か月に 1 回の頻度で開催している。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 老人クラブの活動促進により、下記の効果を期待している。結果的に、一関市の高齢者福祉が向上し、また、地域共生社会の実現につながると考えている。
 - 老人クラブ同士の横のつながり
 - 世代間交流などの縦のつながり
 - ひきこもりの高齢者の早期発見や孤立防止
 - 高齢者の体力の維持・向上、フレイル予防

大阪府和泉市及び老人クラブ連合会

<自治体の概要>

■ 自治体の基本情報

総人口	184,615 人
60 歳以上人口	57,333 人
65 歳以上人口	47,077 人
高齢化率	25.5%

出所:令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳階級別人口
(市区町村別)



■ 位置

- ・ 大阪府南部の泉州地域に位置し、東西6.9キロメートル、南北18.8キロメートルと細長く、面積84.98平方キロメートル、南は和泉山脈和歌山県境、北は堺市、高石市に西は泉大津市、岸和田市、忠岡町に、東は河内長野市に接している。
- ・ 昭和31年に、和泉町と北池田・南池田北松尾・南松尾・横山・南横山の6か村が合併、和泉市が誕生した。その後、昭和年に、八坂町・信太村を合併し現在の市域を形成し、10万都市となった。

①自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30 (2018) 年	令和 2 (2020) 年	令和 4 (2022) 年
老人クラブ数	194	184	177
老人クラブ会員数	13,408	12,660	11,507

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- ・ 6.23%

■ 市町村老人クラブ連合会

- ・ 老人クラブ連合会は、社会福祉協議会に事務局を設置している。

■ 地域の考え方(旧町単位、小学校区単位、日常生活圏域単位)

- ・ 自治会の下部に単位老人クラブを構成している。自治体の参加率の低下に合わせ、単位老人クラブの加入率も低下傾向にある。

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- ・ 担当所管は、和泉市福祉部高齢介護室である。老人クラブの担当者は1名である。

【老人クラブ連合会の体制】

- ・ 老人クラブ連合会の事務局は社会福祉協議会が担っている。社会福祉協議会の中で、事務局員は他業務と兼務が2名である。
- ・ 老人クラブ連合会の体制は、役員会長が1名、役員が7名である。月1回、定期会を実施し、会長、役員、校区会長の計34名が参加する。役員会は年4回程度実施している。なお、定例会では事業報告、今後の行事の準備について、社協の行事等の連絡・周知を実施している。必要に応じて、行政の他部署の職員が参加し連携している。

【老人クラブの体制】

- ・ 市内に単位老人クラブの21の校区があり、校区会長がいる。
- ・ 月に1回、校区会長会議を設けている。校区会長会議を通して、担当所管や他部局から老人クラブに依頼等を行っている。
- ・ 和泉市老人クラブ連合会の会長・役員は、元町会長や元議員のように地元で活躍の経験を有している方が多い傾向がある。単位クラブ老人クラブにおいても同様の傾向で、元町会長や元教員の方が多。

② 補助金交付の事務手続きについて

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書類は、毎年2月頃に、担当所管が市老人クラブ連合会に連絡を行い、校区長を通し単位老人クラブに渡る ・ 申請書類は、毎年4月頃に単位老人クラブから校区会長を通し、老人クラブ連合会が取りまとめたうえで担当所管に提出する
書類の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類の内訳は、申請書、実績報告書、決算書類である ・ 実績報告書内の「活動報告」は活動分類を例示し、活動分類の活動の実施回数及び活動内容、経費を報告する
書類作成支援・問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類の書き方や補助金の相談などは、単位老人クラブから担当所管へ問い合わせをしている。全体で30クラブ前後からある
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市老人クラブ連合会のHPに申請書類の電子データがダウンロード可能である

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付は担当所管から老人クラブ連合会に振り込まれる
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算払いの前払い、かつ、四半期分割の支払いである

交付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブである ・ 補助金対象外の単位老人クラブの活動があると、老人クラブの活動の制限・縮小につながるため、単位老人クラブのすべての活動が対象である
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位老人クラブに会員数及び活動に応じて算出する <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当所管は、実績報告書・決算書で、補助金を適正に利用しているか評価・確認している

■ 事務手続きにおける課題と工夫・対応策等

【自治体における課題と工夫・対応策等】

<課題>

- ・ 補助金交付の事務手続きの窓口を主に社会福祉協議会・市老人クラブ連合会が担っているため、担当所管の負担は低減されている。
- ・ 単位老人クラブの活動は、地域によって一定程度の差がある。

<工夫・対応策>

- ・ 補助金申請の書類等を通し、単位老人クラブの活動内容や効果を定性的・定量的に把握できるようにしていきたい。単位老人クラブの介護予防の取組数やその取組内容を介護予防や地域共生社会の実現に向けた成果指標として活用していきたい。
- ・ 市から老人クラブ連合会を通して、ニュースポーツやボッチャの新規活動の紹介や好事例を提案という形で後方支援をしている。
- ・ 地域の社会資源の一つである老人クラブの活動が具体的に把握できることで、特に、高齢福祉や介護予防の施策の指標や施策策定につながることを期待している。

【老人クラブ連合会における課題と工夫・対応策等】

<課題>

- ・ 老人クラブの会員の高齢化が一番の課題である。老人クラブの会員及び数の自然減に加え、60～70代の方々は現役で働いており加入が難しい。定例会では、どのように若い方々に加入いただくか、役員になっていただくかが議論されている。老人クラブ連合会に若手部があるが、「気持ち若い方」で構成しており平均年齢80歳前後である。現在、補助金申請を電子化の対応ができる会員とできない会員が混在している。

<工夫・対応策>

- ・ 老人クラブ連合会で、補助金申請を電子化で対応できるように、月 1 回デジタル教室を

開催し、勉強会の実施や相談を受けている。具体的には、補助金申請の様式を市老連の HP からダウンロードし、申請書の作成をできるようにしている。最近では、単位老人クラブの会長の参加も増え、徐々に活動の効果が浸透してきている。

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 行政内の高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した取組等

- ・ 一部の老人クラブは児童の登下校の見守りを実施している。
- ・ 社会福祉協議会が主催の地域レベルの取組(いきいきサロンやこども食堂等)は、単位老人クラブの会員も参加しているが、老人クラブ連合会や行政で全ては把握できていない状況にある。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫等

【大阪府老人クラブ連合会】

- ・ 大阪府老人クラブ連合会と市老人クラブ連合会が協同で、和泉中央駅で「高齢消費者被害防止該当キャンペーン」を実施した。大阪弁護士会、大阪府警察本部、和泉警察署、JAいずみの、和泉市消費生活センター、和泉市社会福祉協議会の7団体と各団体のマスコットキャラクターも街頭キャンペーンに参画した。府警察本部から和泉市警察署に声掛けをし、市老人クラブ連合会が調整を行った。また、大阪弁護士会、大阪府警察本部は、府老人クラブ連合会が、他関係機関は、市老人クラブ連合会が直接依頼及び調整をした。
- ・ 市老人クラブ連合会の会長は、大阪府老人クラブ連合会の副会長も兼任していることが成功要因である。

【他関係機関】

- ・ 某公立大学の依頼で一部の単位老人クラブを対象に、ICT についての調査(アンケート調査項目に健康面等を把握する項目がある)を実施した。

■ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

- ・ 現在、高齢者の健康維持増進に貢献する活動、地域高齢者の生活を守る環境づくりに貢献する社会活動、地域を豊かにする環境づくりに貢献する社会活動を実施している。今後は、認知症予防や生活支援のために高齢者の健康維持増進に貢献する活動、地域高齢者の生活を守る環境づくりに貢献する社会活動について重点を置きたい。
- ・ 老人クラブ連合会の役員は介護保険運営協議会など各種市の付属機関等に参加している。

④ 老人クラブの強み・魅力

【自治体が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ 令和4年度に和泉市老人クラブは、厚生労働大臣賞を受賞した。受賞には、大阪府老人クラブ等との協同開催の「高齢消費者被害防止該当キャンペーン」(詳細は前述)や活発な活動等が総合的に評価された。
- ・ 老人クラブは高齢者が一番参加している組織であり、老人クラブに向けた施策をだすことで横展開かつ高齢者の方々への健康増進の波及が期待できる。

【老人クラブ連合会が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ 単位老人クラブが地域に存在することで、地域の横のつながりが強固となっている。隣に住む方々の状況などよく把握しているため、細やかな声掛けにつながっている。特に、単位老人クラブの役員等は地域の孤立しがちな高齢者を地域につなげてくることに尽力してくれる貴重な存在である。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

【コロナ禍の状況】

- ・ コロナ禍は、集会所閉鎖、参集、イベント等も中止となった。その中で、老人クラブの会員同士のつながりを持つために、役員が会員の自宅訪問をする活動をしていた。しかし、本来の活動ができないため、体力や認知機能面の低下の影響がみられる様子がうかがえた。
- ・ 昨年度までは、感染症の状況を鑑みながら活動を控えていたが、現在は、感染予防対策をすることで、コロナ以前の活動状況に戻りつつある。

【老人クラブ数の減少状況】

- ・ コロナ禍による老人クラブの数及び会員数の減少に多少影響はあるが、経年的に減少傾向であった。
- ・ 単位老人クラブから休会の申し出があった場合は、市老人クラブ連合会が単位老人クラブに「問題は何か」や「何かお手伝いできるか」を確認し、市老人クラブ連合会がサポートや助言をしている。
- ・ 老人クラブ連合会が年に1回、単位老人クラブの会員数の把握をしており、会員個人の脱退理由を把握することはない。

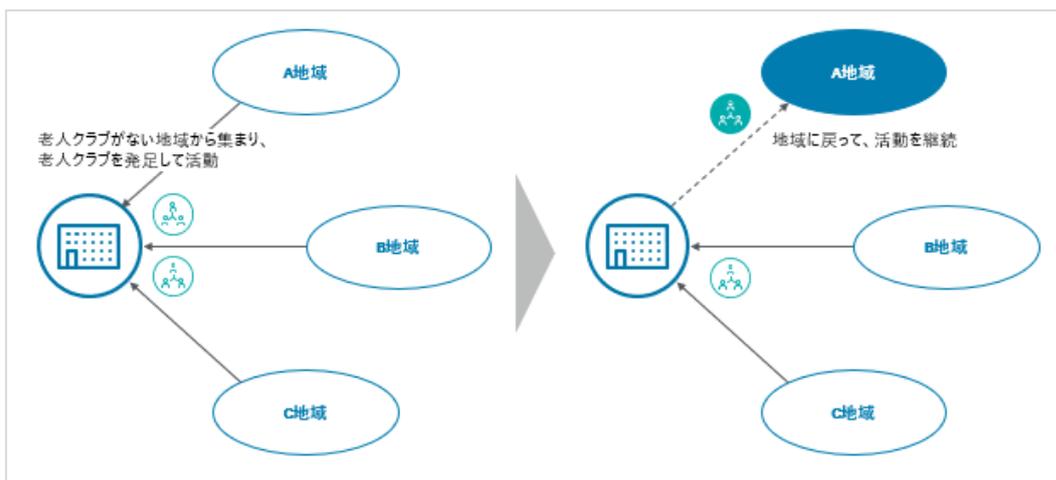
⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

■ 地域単位での老人クラブ同士の活動(イベント等)

- ・ 市内に単位老人クラブが存在しない地域があり、社会福祉協議会・市老人クラブ連合会が中心となり、令和3年頃から複数の地域から参加していただき、広域型の老人クラブを

発足する仕組みがある。単位老人クラブがない同一地域からの会員数が増えてきたら、その会員同士でクラブを発足していただき、地域に戻って活動していただくことを目標としている。

イメージ図：



- ・ 校区単位のイベントをする場合、老人クラブ連合会から5万円の補助がある。
- ・ 学校と老人クラブの連携は学校区の老人クラブが主体で調整している。

■ 全市的な取組(イベント等)

- ・ 市老人クラブ連合会は、創設60周年を迎え、新たなイベントを企画・運営している。具体的には、「笑い与健康」を企画し、お笑い理学療法士を招き、落語とリハビリを融合したオリジナル体操をした。また、「紅白歌合戦」を企画し、和泉市ふるさと大使かつ和泉市出身の歌手・伊奈木紫乃氏を招き、紅白歌合戦を開催した。
- ・ 和泉市老人クラブ連合会に若手リーダーの育成等を目的にした「若手部会」がある。若手部会の依頼で行政が出前講座の講師を担うこともある。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 「和泉市 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」では、老人クラブの会員数の目標値を定めている。背景には、市と市老人クラブ連合会は、高齢化社会の加速により老人クラブの会員数は増加、または維持と予想していたが、減少傾向である。そのため、老人クラブの会員数の現状維持することを目標としている。
- ・ 市内には、以前から、各小学校区に市が設置する「老人集会所」という室内の集会所を設置している。高齢者に向けた単体の施設で、囲碁将棋やカラオケができる室内のスペ

ースで、50 人前後は自由に参加できる活動場所で、施設の維持・整備の支援を継続していく。

香川県高松市及び老人クラブ連合会

<自治体の概要>

■ 自治体の基本情報

総人口	424,414 人
60 歳以上人口	143,846 人
65 歳以上人口	119,889 人
高齢化率	28.2%

出所:令和4年1月1日住民基本台帳階級別人口(市区町村別)



■ 位置

- ・ 香川県の県庁所在都市で、四国の北東部、香川県のほぼ中央に位置する。北は国立公園の瀬戸内海に面し、南はゆるやかな傾斜をたどりながら、徳島県境まで讃岐山脈につらなっている。
- ・ 平成17年9月に塩江町と、また平成18年1月には牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町の5町と合併し、新しい高松市が誕生した。

① 自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30 (2018) 年	令和 2 (2020) 年	令和 4 (2022) 年
老人クラブ数	354	336	274
老人クラブ会員数	17,560	15,674	12,439

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- ・ 8.6%

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- ・ 担当所管は、高松市健康福祉局長寿福祉部福祉事務所長寿福祉課である。

【老人クラブ連合会の体制】

- ・ 市老人クラブ連合会の事務局は高松市から独立し、民間施設の一角にある。人員の体制は下記の通りである。
 - 会長:1名
 - 副会長:9名、女性副代表:1名
 - 監事:2名
 - 常務理事:1名(事務局長兼任)
 - 理事:46名(内、旧小学校の校区の会長が37名+女性委員会の役員が9名)
 - 職員:フルタイムが3名、アルバイト:1名
- ・ 定期的な会合は、理事会は年9回、役員会が年4回、組織の各部会(総務部会、教養部会、社会奉仕部会、交通安全部会、保健部会)が年2~7回程度である。

【老人クラブの体制】

- ・ 市内に概ね小学校校区単位の37の地区があり、各地区に地区老人クラブ連合会がある。
- ・ 単位老人クラブは概ね自治会単位で組成している。

② 補助金交付の事務手続きについて

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none">・ 担当所管が毎年 3 月頃に、市老人クラブ連合会に連絡を行い、市老人クラブ連合会から地区老人クラブ連合会会長、そして地区老人クラブ連合会会長から単位老人クラブ会長へ連絡する流れである・ 申請書類の回収は、毎年度当初に、単位老人クラブが担当所管へ提出する流れである。間に地区老人クラブ連合会及び市老人クラブ連合会を経由する場合がある
書類の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 申請書、決算・報告書(補助対象事業・取組を掲載している)
書類作成支援・問い合わせ	<ul style="list-style-type: none">・ 書類の書き方や補助金の相談などは、単位老人クラブ又は地区老人クラブ連合会から市老人クラブ連合会及び担当所管の両者に問い合わせがある
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none">・ 希望があった単位老人クラブに対して、担当所管から直接メールで電子データを送付しており、単位老人クラブから担当所管にメールで申請も受けている

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金交付は、担当所管から単位老人クラブに振り込まれる
支払方法	<ul style="list-style-type: none">・ 概算払い
交付の対象	<ul style="list-style-type: none">・ 本市に所在する単位老人クラブ(ただし市老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブを前提としている)
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 単位老人クラブの4月1日(年度の途中において新たに結成された単位老人クラブにあっては、その結成の日)現在の会員数に応じて算出する。ただし会員数が 30 人に満たない場合は補助対象外となる <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none">・ なし
監査	<ul style="list-style-type: none">・ 毎年、担当所管が単位老人クラブ(50 クラブ程度)を監査の位置づけで巡回訪問している

■ 事務手続きにおける課題と工夫・対応策等

<課題>

- ・ 単位老人クラブからは申請書類作成の負担が大きいという声があがっている。

<工夫・対応策>

- ・ 数年前まで、市老人クラブ連合会が、申請書類一式の様式を全て作成していたが、担当所管にその役割が移行した。交付事務手続期の手順・様式を見直し、様式を簡素化した。
- ・ 担当所管の職員が、必要に応じて、窓口や単位老人クラブの会長又は会計担当の自宅やコミュニティセンターなどを訪問し、資料作成の支援をしている。

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 行政内の高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した関連した取組等

- ・ 一定の地域において、民主的な運営により、地域の課題を解決するために自主的、かつ自立的に地域のまちづくりに取り組む地域コミュニティ協議会を組成している。コミュニティ推進課は地域コミュニティ協議会に対してソフト面での支援を、地域振興課は活動の場であるコミュニティセンターなどのハード面での支援を行っている。地区老人クラブ連合会は地域コミュニティ協議会の構成団体の一つであるため参画している。地区によっては、地区老人クラブ連合会の諸活動に参加する形で単位老人クラブも密接に関わっている。
- ・ 香川県の取組に高齢者交通指導員推薦の運動がある。市のくらし安全安心課から各地区老人クラブに依頼をし、各地区に数名、高齢者交通指導員を配置している。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫等

- ・ 数年前から、単位老人クラブの会員数の加入促進のため、市老人クラブ連合会と香川県老人クラブ連合会が協同で「年間五人作戦」を実施している。単位老人クラブが年 5 人の会員を増加させた場合に報奨金を支給する。市老人クラブ連合会が会員費などの自己資金から予算(年 12 万円)を確保している。
- ・ 単位老人クラブの会員加入促進のため、香川県老人クラブ連合会では平成 30 年度から「プラス 1(ワン)作戦」を実施し、年 2 人以上純増の単位クラブへ報奨金を支給。また、高松市老人クラブ連合会でも 2 人以上純増の単位クラブへ会員費などの自主財源(年 12 万円)から報奨金を支給している。

■ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

- ・ 香川県の高齢者交通指導員推薦の運動について、令和6年1月に、単位老人クラブ活動の実施状況に関するアンケートを実施した。調査結果から、単位老人クラブが明確な目標を持って活動することの難しさが把握できたが、小学校の登下校の見守り活動や交通指導員等へ参加を期待している。

④ 老人クラブの強み・魅力

【自治体が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ 市老人クラブ連合会を通じて行政のイベント等の周知をすると、多くの高齢者の方々の参集の協力が得られる。

【老人クラブ連合会が考える老人クラブの強み・魅力】

- ・ 老人クラブは活動が円滑にできる程度の小地域内(歩いて行ける範囲)にあり、クラブの地域活動への参加が容易にできる。この地域活動は健康づくり、仲間づくり、友愛訪問、見守り、奉仕活動など様々で、参加により次のような効果が期待できる。新しい仲間ができ孤立防止になる。健康増進が図られ、安心感、充実感が得られる。ひいては日常生活の充実につながる。これらは、地域包括ケアシステムが目指している「介護予防」「生活支援」などに重なるもので地域の担い手として貢献ができる。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

- ・ コロナ禍による単位老人クラブの数及び会員数の減少に多少影響はあるが、経年的に減少傾向であった。令和3年度に33クラブ、令和4年度に22クラブが解散に至った。
- ・ 老人クラブの課題の一つ目は、会員の高齢化である。会長・理事の平均年齢は75歳以上で後期高齢者である。二つ目は、役員のみならず手不足である。これらの課題により、老人クラブの活動促進に向けた新しい取組への抵抗感や単位老人クラブで活動していくにあたり調整・運営などもあり難しい様子がある。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

- ・ 介護予防や健康づくりを推進し、地域包括ケアの実現に資することを目的として、「居場所づくり事業」がある。高齢者が気軽に集える居場所の開設及び運営を行う個人又は団体に対し、長寿福祉課から助成金を交付している。単位老人クラブの会員が居場所づくり事業の構成員を兼務している場合も多く、週に1~2回程度で、気軽に話ができる居場所づくりの場に参加する者は75歳以上の高齢者が多く、外出の機会や他の人と話す機会につながっている。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 地域によって単位老人クラブの活発度や活動内容が異なるが、各単位老人クラブが望む活動が自主的にできるように行政として支援していきたい。今後も市老人クラブ連合会と連携を深めながら、地域の高齢者への介護予防や高齢者福祉の向上の取組の参加にも期待している。

愛媛県西予市

<自治体の概要>

■ 自治体の基本情報

総人口	35,876 人
60 歳以上人口	18,156 人
65 歳以上人口	15,690 人
高齢化率	43.7%



出所:令和4年1月1日住民基本台帳階級別人口(市区町村別)

■ 特徴

- ・ 愛媛県南部に位置している。県庁所在都市・松山市からの所要時間は約1時間、愛媛県南部の拠点である。
- ・ 平成16年4月に、東宇和郡の明浜町・宇和町・野村町・城川町、そして西宇和郡三瓶町の五町が合併して誕生した。

① 自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30 (2018) 年	令和 2 (2020) 年	令和 4 (2022) 年
老人クラブ数	137	126	119
老人クラブ会員数	6,022	5,358	4,702

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- ・ 25.9%

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- ・ 担当所管は、西予市福祉事務所長寿介護課である。本庁(宇和町)と4つの支所(明浜町、野村町、城川町、三瓶町)に、老人クラブを担当する市の職員を配置している。

【老人クラブ連合会の体制】

- ・ 西予市福祉事務所長寿介護課に事務局を設置している。
- ・ 事務局の業務は、市の職員が担っている。具体的には、市老人クラブ連合会の総会や旧町老人クラブ連合会の企画・運営(周知・呼びかけや資料作成等も含む)や市老人クラブ連合会主催のイベントやスポーツ大会に随行し、事務業務や手続きを行っている。

【老人クラブの体制】

- ・ 単位老人クラブの上部組織は、5つの旧町(市町村合併前の区画に基づく)別の旧町老人クラブ連合会である。
- ・ 令和5年度の単位老人クラブ数は計117クラブである(宇和町:47クラブ、明浜町:16クラブ、野村町:21クラブ、城川町:12クラブ、三瓶町:21クラブ)。

- ・ 単位老人クラブは主に小学校区で活動している。

② 単位老人クラブへの補助金交付

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書類は、担当所管が旧町老人クラブ連合会に説明をし、旧町老人クラブ連合会から単位老人クラブに渡る ・ 申請書類の提出は単位老人クラブから担当所管の流れである
書類の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算書 ・ 行事計画書 ・ 決算書
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当所管から旧町老人クラブ連合会に振り込む
交付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ連合会に加入する単位老人クラブ
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位老人クラブの会員数に応じて支給する(会員数×300円) <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した取組等

- ・ 市老人クラブ連合会の役員は、高齢者の住民の代表として市の施策の協議会に参画の機会が多い。例えば、市老人クラブ連合会の会長は、地域公共交通における協議会の委員を担っている。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫、老人クラブに期待される役割等

- ・ 令和5年度に、市内27か所で、地域づくりの拠点施設「地域づくり活動センター」がスタートした。人口減少社会に立ち向かうことのできる持続可能な住民自治を目指し、それを現場で支える仕組みを構築するため、社会教育施設である地区公民館を住民自治の拠点を地域づくり活動センターに移行した。その中で、地域づくり活動センターの構成員の多くは、その地域の老人クラブの会員としても活動しているため、地域づくり活動センターの活動促進に向けて、老人クラブが活躍していく場も増えていくことを期待している。

④ 老人クラブの強み・魅力

- ・ 多くの単位老人クラブは健康づくりや交流促進の活動だけでなく、地域の関係者と連携して自主的に環境美化、防犯まちづくり、世代間交流など、複合的な地域活動を行っている。老人クラブの活動の枠組みを超え、地域づくり活動センターでも幅広い役割を担い、地域共生社会の実現に貢献している。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

- ・ コロナ禍により、老人クラブの活動やイベントは中止となり、停滞した。令和4年度から老人クラブの活動は再開しつつある。
- ・ コロナ禍による老人クラブの数及び会員数の減少に影響もありつつも、経年的に減少傾向であった。単位老人クラブは年間5～20でクラブ程度が減少している。
- ・ 老人クラブの会員数が30人未満となった場合、補助金交付対象外になるので近隣の単位老人クラブに統合する多い。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

- ・ 市老人クラブ連合会や旧町老人クラブ連合会が主催で、クロッカ大会やグランドゴルフ大会を開催している。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 市老人クラブ連合会に75歳以下の会員で構成された若手委員会がある。若手委員会で、コロナ禍で停滞していた老人クラブの活動促進に向けた協議・検討を予定しており、新しい取組やイベントの開催を期待している。

埼玉県川口市

<自治体の概要>

■ 自治体の基本情報

総人口	605,545 人
60 歳以上人口	170,155 人
65 歳以上人口	139,373 人
高齢化率	23.0%

出所:令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳階級別人口(市区町村別)



■ 特徴

- 埼玉県南端に位置し、荒川を隔てて東京都に接している。県内では戸田市・蕨市・越谷市・草加市・さいたま市に接している。市の大部分が都心から 10～20 キロ圏内に含まれる。
- 平成 23 年に鳩ヶ谷市と合併し、平成 30 年に中核市へ移行した。
- 市の高齢者における課題は全国と同様の傾向があり、地域社会においても高齢者の健康問題、コミュニティの希薄化、また、市の特徴として、外国籍の居住割合も高いため、将来的に外国籍の高齢化も課題である。

① 自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30 (2018) 年	令和 2 (2020) 年	令和 4 (2022) 年
老人クラブ数	183	179	178
老人クラブ会員数	12,805	12,097	11,211

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- 6.6%

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- 担当所管は、川口市福祉部長寿支援課で、老人クラブの担当者は 2 名である。

【老人クラブ連合会の体制】

- 川口市福祉部長寿支援課に事務局を設置し、事務局の担当者は、担当所管の担当者 2 名(市の他業務と兼務)である。
- 地区会長を参集した地区会長会議を 2 か月に 1 回実施している。

【老人クラブの体制】

- 単位老人クラブの上部組織は、地区老人クラブ連合会である。老人クラブは昭和 45 年に立ち上がり、当時から活動区画に基づき、全 30 地区に分かれている。(現在の川口市の行政区画の全 19 地区とは異なる)

② 単位老人クラブへの補助金交付

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月に、担当所管から単位老人クラブに申請書類及び報告書類を渡している ・ 毎年 4 月に、単位老人クラブから市に提出をする ・ 手続きを簡便にするため、申請書類と報告書類は同じ時期・様式としている
書類の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告書・計画書 ・ 決算書・予算書 ・ 新規会員名簿
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブの HP からダウンロードできる ・ 電子の決算書・予算書はエクセルとリンクしており自動計算が可能である

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 6 月に担当所管から単位老人クラブに振り込む 								
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算払い 								
交付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ連合会に加入する単位老人クラブで、30 人未満の会員規模のクラブも交付の対象としている 								
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位老人クラブの会員数に応じて支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員数</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 人以上 50 人未満</td> <td>45,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 人以上 70 人未満</td> <td>75,000 円</td> </tr> <tr> <td>以降 20 人増加ごとに</td> <td>3,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 54 年度から、会員増強を目的とした活動(回覧板やポスター掲載で周知、会員増につながるような活動)を実施した場合、上限 1 万円を加算する 	会員数	加算額	30 人以上 50 人未満	45,000 円	50 人以上 70 人未満	75,000 円	以降 20 人増加ごとに	3,000 円
会員数	加算額								
30 人以上 50 人未満	45,000 円								
50 人以上 70 人未満	75,000 円								
以降 20 人増加ごとに	3,000 円								

■ 補助金交付にかかる事務手続きにおける課題と工夫・対応策

<課題>

- ・ 毎年10月中旬～1月の期間に、担当所管が全30地区を訪問し、会計簿のチェックや活動の困りごとを確認している。単位老人クラブからは事務手続きを負担に感じ、休会・解散したいという相談も多い。
- ・ 単位老人クラブの平均年齢も高齢化しており、新しい活動やイベントが生み出されない。高齢化が進むと従来の地区内で活動が完結するため、地区をまたいだ取組の促進をしている。

- ・ 担当所管は市の職員のため人事異動で担当者が変わる可能性がある。担当者と老人クラブが築いてきた人間関係と信頼がゼロになることで、老人クラブの活動継続に不安を感じている。

<工夫・対応策>

- ・ 単位老人クラブの平均年齢は 80 歳を超えており、自主的な活動を促すことも難しくなっている。高齢者や単位老人クラブが元気に活動できる環境づくりが重要と考えているため、単位老人クラブに寄り添った支援を目指している。例えば、単位老人クラブから役員のみ手が少ないという困りごとをあげられた場合、実態をうかがい、どうしたらうまくできるか、どうしてお手伝いならできるかを一緒に考えるようにしている。
- ・ 担当所管が、単位老人クラブの運営負担の軽減につながるために、単位老人クラブの役員マニュアルを作成し、提供している。
- ・ 令和 54 年度に、単位老人クラブの広域の活動促進に向け、補助金交付要綱に「地区をまたいだ広域の活動にも補助金を利用できる」と明記し、単位老人クラブにおける補助金の活用を自由度をあげた。

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した取組等

- ・ 老人クラブ連合会の役員は高齢者福祉計画・介護保険事業計画や防災計画、バリアフリーの審議会などの委員、社会福祉協議会の理事等を担っている。
- ・ 交通安全対策課や防犯対策室の一部の取組は高齢者を対象にしているため、それぞれの課から依頼を受け、担当所管が双方の連絡先の案内をする。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫等

- ・ 高齢者の住民の代表として、施策の協議会の委員就任の依頼を受ける。ただし、老人クラブ連合会の役員への負担もあるため、担当所管が双方の意向を確認・調整をしている。

■ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

- ・ 老人クラブの活動は、地域の高齢者の健康維持増進を期待している。

④ 老人クラブの強み・魅力

- ・ 老人クラブの会員同士のネットワークが強固である。例えば、ネットワーク内での伝達や孤立高齢者を見守りなどの協力体制が築けている。
- ・ 社会福祉協議会や自治体の活動で活躍しているキーパーソンは、老人クラブの活動の索引に重要である。老人クラブ連合会の女性部会長は、埼玉県老人クラブの会長も兼任しており、キーパーソンとして活動促進及び組織力向上に寄与している。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

【コロナ禍の状況】

- ・ コロナ禍により、老人クラブの活動は停滞した。その中で、友愛活動の一環として、役員が会員に自宅訪問や電話で「お元気ですか？」という声掛けの活動を行った。また、スマートウォッチを活用したウォーキング・コンテストのイベントを開催した。個人もしくは少人数で、ウォー

キングし、毎週でどれくらい歩いたかを1か月ごとに集計・順位を出し、歩数、腹囲・体重の変化、認知症のテストをした。

- ・ 令和4年度から老人クラブの活動は再開しているが、一部の単位老人クラブでは現在も活動が停滞している。

【老人クラブ数の減少状況】

- ・ コロナ禍による老人クラブの数及び会員数の減少に影響はあるが、経年的に減少傾向であった。
- ・ 担当所管に単位老人クラブの活動停止・解散の要望があった場合は、休会手続きを推奨している。休会手続きを推奨している理由は、①単位老人クラブを運営する役員の負担感による解散を抑止するため、②そのクラブに所属する他の会員が活動再開を希望した際に、ゼロからの立ち上げは苦慮するためである。休会手続き後、2年間の休会が可能である。担当所管から、休会1年目のタイミングで声かけを行って状況を確認し、休会2年目に「その後どうですか?」と、意思確認を行ったうえで、活動再開の見込みがない場合に最終的に解散の手続きをする。直近の休会しているクラブ数は8～9件程度である。一部のクラブは活動再開につながった。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

■ 単位老人クラブの活動による広域活動

- ・ 該当なし。

■ 地域単位での老人クラブ同士の活動(イベント等)

- ・ 地区単位が主催で、グランドゴルフ大会を開催している。参加者数も多い。

■ 全市的な取組(イベント等)

- ・ 老人クラブ連合会が主催で、グランドゴルフ大会や研修旅行等を開催している。
- ・ 以前からのイベントを踏襲しつつ、市内の小・中学生と交流できるようなイベント(社交ダンスパーティー)等を開催することで高齢者の新たな喜びに繋げ、また、児童・生徒の保護者にも、老人クラブ活動を知らせる場を作っている。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 市の担当所管の事務局の機能の在り方は議論している。
- ・ 地域の高齢者の健康維持増進が第一であるため、単位老人クラブの活動が自主的に活動したい取組を実現できるよう、行政として活動促進に向けて支援していく。

東京都品川区

<留意事項>

品川区において、老人クラブは言葉の与える印象を加味し「高齢者クラブ」という名称である。本ヒアリングの取りまとめでは、「老人クラブ」の表記で統一とする。

<自治体の概要>

■ 自治体の基本情報

総人口	403,699 人
60 歳以上人口	100,736 人
65 歳以上人口	81,970 人
高齢化率	20.3%

出所:令和4年1月1日住民基本台帳階級別人口(市区町村別)



■ 特徴

- ・ 東京都の南東部に位置し、北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に隣接している。
- ・ 区内は品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区に分かれている。
- ・ 品川区の高齢化率は国平均よりも下回っているが、緩やかなペースで上昇している。高齢者に限らず、社会全体における人と人の希薄化が進んでおり、特に、再開発地域はオートロック付きのマンションの増加により新たに転入してきた方との交流のきっかけをつかむことが難しく、課題となっている。

① 自治体内における老人クラブ組織

■ 老人クラブ数及び会員数推移

	平成 30 (2018) 年	令和 2 (2020) 年	令和 4 (2022) 年
老人クラブ数	114	115	109
老人クラブ会員数	11,297	10,610	9,299

■ 老人クラブ加入率 (令和4年老人クラブ会員数÷令和4年60歳以上人口×100)

- ・ 9.23%

■ 自治体、老人クラブ連合会、老人クラブの体制

【自治体の体制】

- ・ 担当所管は、品川区福祉部高齢者地域支援課で、老人クラブの担当者は2名である。

【老人クラブ連合会の体制】

- ・ 品川区福祉部高齢者地域支援課に事務局を設置し、区の職員が事務局の機能を担っている。
- ・ 単位老人クラブの会長は区老人クラブ連合会の理事も兼務する。

- ・ 区老人クラブ連合会の理事会は毎月 1 回(8 月を除く)開催している。理事会では、毎月の活動報告や今後の取組予定等の情報共有を行っている。参加者は 80～90 名程度が参加する。主催は区老人クラブ連合会の事務局をしている区の職員が調整・事務作業を担うが、理事が意思決定をしている。
- ・ 老人クラブ連合会は、13地域、5地区で活動を行っている。

【老人クラブの体制】

- ・ 老人クラブは町会の区画で活動している。
- ・ 令和 5 年度の老人クラブ数は計 106 クラブである。

② 単位老人クラブへの補助金交付

■ 補助金申請

申請書類の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月に担当所管が単位老人クラブに向けて、補助金交付と申請書の書き方の説明会を実施している。その説明会で単位老人クラブに申請手引書及び申請書類様式一式を渡す ・ 毎年 4 月に、単位老人クラブから担当所管に窓口、郵送、電子データのいずれかの方法で提出する(書面での申請が大半を占める)
書類の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員名簿、会員名簿 ・ 事業計画書 ・ 歳入歳出予算書 ・ 半期事業報告書(※直近半期分) ・ 請求書 ・ 実績報告書 ・ 歳入歳出決算書
書類の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の HP からダウンロードできるようになる予定である

■ 補助金交付

交付の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 6 月と 11 月に担当所管から単位老人クラブに 2 回に分けて振り込み
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度のボランティア・友愛活動の実績により、補助金額を算出・確定する
交付の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区が助成対象と認めた単位老人クラブ ・ コロナ禍の影響で会員規模が 30 人未満となった場合、補助金交付の対象としている
補助金の考え方	<p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(a)(b)の合算額である (a)固定額:年 10 万円 (b)会員数による助成:会員数×1,200 円(一人あたり年額) <p>【加算要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア・友愛活動の回数に応じて助成額を加算する

ボランティア・友愛活動回数	助成金(年額)
100 回以下	60,000 円
101～350 回	75,000 円
351～600 回	90,000 円
601～850 回	115,000 円
851～1,110 回	140,000 円
1,101 回以上	170,000 円

■ 補助金交付にかかる事務手続きにおける課題と工夫・対応策

<課題>

- ・ 単位老人クラブからは補助金交付の申請書類の作成と加算要件であるボランティア・友愛活動の回数の集計及び生きがい活動等の回数の集計に関して負担が大きいという声があがっている。

<工夫・対応策>

- ・ 単位老人クラブの申請書作成の負担軽減のため、申請書の様式は最小限の項目にしている。
- ・ 行政はボランティア・友愛活動の実績を有する老人クラブをより支援するために、加算要件を設けている。そのため、行政から単位老人クラブに向けて、補助金交付の趣旨と意義を繰り返し伝えていく。行政側の事務負担も大きいですが、老人クラブの活動内容の充実と促進につながっていると考える。

③ 関係機関・団体からみた老人クラブに期待される役割

■ 高齢者部局・介護保険部局以外との老人クラブと連携した取組等

- ・ 区老人クラブ連合会の役員は、高齢者の住民の代表として区の施策・計画の協議会に参画の機会が多い。

■ 地域運営組織や関係機関・団体と連携した取組・工夫、老人クラブに期待される役割等

- ・ 町会と老人クラブは独立した組織であるが、関係性が近いとため、町会の加入促進が老人クラブの加入促進につながるため、地域活動課と連携して、地域に応じた対応が必要である。

④ 老人クラブの強み・魅力

- ・ 平成 29 年に、区老人クラブ連合会は厚生労働大臣表彰を受賞した。第 46 回全国老人クラブ大会において、「多年にわたり積極的な活動を通じて老人福祉の増進に寄与し、その功績は誠に顕著なもの」として評価を受けた。
- ・ 単位老人クラブ数が多いことが強みである。高齢者が希望すれば、居住エリアの老人クラブの活動に加入することができる。
- ・ 上述の区老人クラブ連合会の理事会の開催は、単位老人クラブの会長同士のネットワーク構築ができ、結果として老人クラブの活動促進につながっていると考える。
- ・ 全ての単位老人クラブは健康づくりや環境美化・リサイクル活動に加えて、ボランティア・友愛

活動も行っている。具体的には、ゴミ出し活動や清掃活動等の取組数が多く、社会貢献につながっている。

⑤ 老人クラブ活動の減少要因と対策、老人クラブの活動促進に向けた課題・取組

【コロナ禍の状況】

- ・ 老人クラブの活動は、コロナ禍により、通常の集会や活動が大幅に制限された。
- ・ コロナ禍における区老人クラブ連合会の理事会は書類開催(郵送)で連携を図った。

【老人クラブ数の減少状況】

- ・ コロナ禍による老人クラブの数及び会員数の減少に影響もありつつも、経年的に減少傾向でもあった。その背景は、①高齢化、②役員のみならず手不足があげられる。単位老人クラブの会長の平均年齢は80歳以上だが、若い方が老人クラブの加入も少なく、役員交代が難しい状況が続いている。

⑥ 老人クラブ活動における広域実施の取組

- ・ 令和5年度、老人クラブ連合会が主催で、単位老人クラブの事例発表会を開催した。老人クラブ連合会は、身近な地域単位で健康づくりや多世代交流事業等の活動を推奨している。地域での単位老人クラブの会長・役員との交流が深まれば、老人クラブの運営等の情報交換もやすくなると思う。

⑦ 老人クラブ連合会に期待する役割、単位老人クラブに対する取組支援・連携の方向性

- ・ 東京都老人クラブ連合会で優良活動を賞する取組がある。行政の意向としては、区老人クラブ連合会が優良活動事例に取り上げていただけるような活発な取組を支援していきたいが、個々の単位老人クラブの取組について、役員会等で議論する程、情報を共有することが難しい。

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に約 2 万人を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄

を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本調査研究報告書は、厚生労働省令和 5 年度老人保健健康増進等事業として、厚生労働省老健局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、「閲覧者等」）は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、厚生労働省令和 5 年度老人保健健康増進等事業として、厚生労働省老健局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和5年度老人保健健康増進等事業

老人クラブにおける効果的な活動促進に関する調査研究事業

調査研究報告書

令和6年3月 発行

編集・発行 有限責任監査法人トーマツ
